

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第11項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年6月17日
【事業年度】	第78期(2024年3月期)(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
【会社名】	太陽ホールディングス株式会社
【英訳名】	TAIYO HOLDINGS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 佐藤 英志
【本店の所在の場所】	埼玉県比企郡嵐山町大字大蔵388番地
【電話番号】	0493(62)7777(代表)
【事務連絡者氏名】	常務執行役員CFO 富岡 さやか
【最寄りの連絡場所】	東京都豊島区西池袋一丁目11番1号メトロポリタンプラザビル16階
【電話番号】	03(5953)5200(代表)
【事務連絡者氏名】	常務執行役員CFO 富岡 さやか
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第74期	第75期	第76期	第77期	第78期
決算年月		2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高	百万円	70,627	80,991	97,966	97,338	104,775
経常利益	"	8,898	13,819	18,062	15,462	17,310
親会社株主に帰属する当期純利益	"	3,749	9,529	11,803	11,405	8,654
包括利益	"	2,499	12,012	15,611	12,494	12,484
純資産額	"	69,523	76,497	85,466	92,739	100,398
総資産額	"	142,192	179,001	189,273	187,263	212,751
1株当たり純資産額	円	1,217.11	1,348.42	1,522.11	1,663.25	1,795.14
1株当たり当期純利益	"	66.01	167.49	209.13	203.71	154.89
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	"	-	-	-	-	-
自己資本比率	%	48.7	42.5	45.2	49.5	47.2
自己資本利益率	"	5.4	13.1	14.6	12.8	9.0
株価収益率	倍	30.8	18.0	15.5	12.3	21.9
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円	13,739	16,312	18,308	22,736	21,224
投資活動によるキャッシュ・フロー	"	45,912	11,603	11,258	13,160	21,069
財務活動によるキャッシュ・フロー	"	31,593	19,755	11,279	13,942	8,954
現金及び現金同等物の期末残高	"	29,115	54,309	51,152	47,088	57,664
従業員数	人	1,988	2,067	2,137	2,120	2,210
[外、平均臨時雇用者数]		[-]	[-]	[-]	[-]	[272]

- (注) 1. 第1回A種種類株式及び第2回A種種類株式は剰余金の配当請求権及び残余財産分配請求権について普通株式と同等の権利を有しているため、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益の各数値の算出の際には、発行済株式総数及び期中平均発行済株式数に含めています。なお、2021年6月19日付で定款変更により、第1回A種種類株式及び第2回A種種類株式の定めを廃止しています。
2. 当社は、2021年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っています。第74期(2020年3月期)の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しています。
3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は潜在株式が存在しないため記載していません。
4. 第74期(2020年3月期)から第77期(2023年3月期)の平均臨時雇用者数については、従業員数の100分の10未満のため記載を省略しています。
5. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第76期(2022年3月期)の期首から適用しており、第76期(2022年3月期)以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっています。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第74期	第75期	第76期	第77期	第78期
決算年月		2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
営業収益	百万円	12,899	7,830	11,747	14,016	15,463
経常利益	"	8,261	2,510	5,002	6,551	6,894
当期純利益	"	4,935	4,116	5,468	6,362	6,058
資本金	"	9,428	9,499	9,612	9,761	9,903
発行済株式総数	株	57,939,294	57,997,004	58,083,128	58,185,501	58,291,559
純資産額	百万円	53,545	52,853	52,715	53,967	55,662
総資産額	"	110,546	134,874	128,674	116,604	132,686
1株当たり純資産額	円	941.48	936.04	938.85	967.91	995.29
1株当たり配当額	"	65.10	80.10	69.55	89.00	80.00
(内1株当たり中間配当額)	(")	(32.55)	(32.55)	(32.55)	(37.00)	(38.00)
1株当たり当期純利益	"	86.87	72.34	96.89	113.64	108.44
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	"	-	-	-	-	-
自己資本比率	%	48.4	39.2	41.0	46.3	41.9
自己資本利益率	"	9.3	7.7	10.4	11.9	11.1
株価収益率	倍	23.4	41.7	33.5	22.0	31.3
配当性向	%	75.0	110.7	71.8	78.3	73.8
従業員数	人	112	133	154	143	156
[外、平均臨時雇用者数]		[-]	[-]	[-]	[-]	[-]
株主総利回り	%	115.2	173.4	190.1	153.8	207.1
(比較指標：配当込みTOPIX)	%	(90.5)	(128.6)	(131.2)	(138.8)	(196.2)
最高株価	円	5,220	6,690	3,600 (6,300)	3,315	3,440
最低株価	円	3,015	3,690	2,613 (4,820)	2,178	2,328

- (注) 1. 第1回A種種類株式及び第2回A種種類株式は剰余金の配当請求権及び残余財産分配請求権について普通株式と同等の権利を有しているため、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益の各数値の算出の際には、発行済株式総数及び期中平均発行済株式数に含めています。なお、2021年6月19日付で定款変更により、第1回A種種類株式及び第2回A種種類株式の定めを廃止しています。
2. 2021年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っています。第74期(2020年3月期)の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しています。また、1株当たり配当額及び1株当たり中間配当額についても、全て当該株式分割考慮後の配当額を記載しています。
3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は潜在株式が存在しないため記載していません。
4. 平均臨時雇用者数については、従業員数の100分の10未満のため記載を省略しています。
5. 従業員数については、就業員数(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含んでいます)です。

6. 第75期（2021年3月期）の1株当たり配当額には、東京証券取引所市場第一部上場20周年を記念しての記念配当15円00銭（株式分割考慮後）を含んでいます。
7. 第77期（2023年3月期）の1株当たり配当額には、会社設立70周年を記念しての記念配当15円00銭を含んでいます。
8. 株主総利回りについては、株式分割を考慮した株価及び1株当たり配当額を使用して算定しています。
9. 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものです。
10. 2021年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っています。第76期（2022年3月期）の株価については株式分割による権利落後の最高株価及び最低株価を記載しており、（ ）内に株式分割による権利落前の最高株価及び最低株価を記載しています。
11. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第76期（2022年3月期）の期首から適用しており、第76期（2022年3月期）以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっています。

2【沿革】

1953年 9月	東京都港区において印刷用インキの製造販売を事業目的に「太陽インキ製造株式会社」を設立
1970年 8月	プリント基板用部材の販売を開始
1973年 5月	エポキシ樹脂系熱硬化型一液性ソルダーレジストインキの開発に成功、販売を開始
1982年 3月	埼玉県比企郡嵐山町に嵐山工場（現 嵐山事業所）を開設
1984年 6月	現像型ソルダーレジストインキの開発に成功、販売を開始
1988年 9月	大韓民国にプリント基板用部材等の製造販売会社「韓国太陽インキ製造株式会社（現：韓国タイヨウインキ株式会社、1998年7月に連結子会社化）」を設立
1990年 9月	店頭登録銘柄として株式を公開
1990年12月	アメリカ合衆国にプリント基板用部材等の販売会社（1995年2月製造販売会社に転換）「TAIYO AMERICA, INC.」を設立
1992年 3月	本社を東京都練馬区に移転
1993年11月	現像型ソルダーレジストインキの基本特許が、日本において成立
1996年 9月	台湾にプリント基板用部材等の製造販売子会社「台湾太陽油墨股份有限公司」を設立
1999年 1月	シンガポール共和国にプリント基板用部材等の販売子会社「TAIYO INK INTERNATIONAL (SINGAPORE) PTE LTD」を設立
1999年 8月	中華人民共和国にプリント基板用部材等の販売子会社「TAIYO INK INTERNATIONAL (HK) LIMITED」を設立 国内にプリント基板用部材等の製造販売子会社「日本太陽株式会社（現：太陽インキ製造株式会社）」を設立
2001年 1月	東京証券取引所市場第一部に株式を上場
2001年 4月	埼玉県比企郡嵐山町に嵐山北山事業所を開設
2001年12月	中華人民共和国にプリント基板用部材等の製造販売子会社「太陽油墨（蘇州）有限公司」を設立
2010年 9月	中華人民共和国にプリント基板用部材等の販売子会社「太陽油墨貿易（深圳）有限公司」を設立
2010年10月	持株会社制へ移行し、商号を「太陽ホールディングス株式会社」へ変更 子会社「日本太陽株式会社」を「太陽インキ製造株式会社」へ商号変更し、国内事業の権利義務を承継
2013年 5月	台湾のプリント基板用部材等の製造販売会社「永勝泰科技股份有限公司」を連結子会社化
2014年12月	国内に自然エネルギーによる発電事業を主とする子会社「太陽グリーンエネルギー株式会社」を設立
2015年 4月	大韓民国に「太陽インキ製造株式会社」の販売子会社「太陽インキプロダクツ株式会社」を設立
2015年 6月	国内の染料、顔料、薬品及びインクの製造販売会社「中外化成株式会社（現：太陽ファインケミカル株式会社）」を連結子会社化
2015年10月	「太陽インキ製造株式会社」の国内第2生産拠点として福岡県北九州市に北九州事業所を開設
2017年 1月	「DIC株式会社」と資本業務提携
2017年 8月	国内に医療用医薬品の製造販売事業の子会社「太陽ファルマ株式会社」を設立
2018年 1月	本社を東京都豊島区に移転
2018年 4月	タイ王国にプリント基板用部材等の販売子会社「TAIYO TRADING (THAILAND) CO., LTD.」を設立 国内のシステムエンジニアリングサービス事業の会社「株式会社マイクロネットワークテクノロジーズ（現：株式会社ファンリード）」を連結子会社化
2018年 7月	国内のシステムエンジニアリングサービス事業の会社「株式会社サウマネジメント（2019年10月株式会社マイクロネットワークテクノロジーズ（現：株式会社ファンリード）に吸収合併）」を連結子会社化
2019年 8月	小田池水上太陽光発電所を運営する特別目的会社「株式会社メガソーラー23号（2022年11月太陽グリーンエネルギー株式会社に吸収合併）」を連結子会社化 御厩池水上太陽光発電所を運営する特別目的会社「株式会社メガソーラー28号（2022年11月太陽グリーンエネルギー株式会社に吸収合併）」を連結子会社化
2019年10月	国内の医療用医薬品の製造受託事業の会社「太陽ファルマテック株式会社」を連結子会社化
2020年 5月	中華人民共和国にプリント基板用部材等の販売子会社「永盛泰新材料（江西）有限公司」を設立
2020年 6月	ベトナム社会主義共和国にプリント基板用部材等の製造販売子会社「TAIYO INK VIETNAM CO., LTD.」を設立
2022年 4月	東京証券取引所の新市場区分について「プライム市場」を選択申請し移行
2022年 7月	国内の飲食施設の運営を主とする会社「株式会社嵐山食堂」が、子会社「太陽グリーンエネルギー株式会社」から飲食事業を分割承継し、連結子会社化
2024年 3月	国内のシステム開発事業の会社「株式会社アベックス」を連結子会社化
2024年 4月	嵐山事業所内に技術開発センター「InnoValley」を開設
2024年 6月	監査等委員会設置会社へ移行

3【事業の内容】

(用語説明)

以下の略語を使用しています。

略 語	内 容
PCB	プリント基板
SR	ソルダーレジスト
PKG	半導体パッケージ
DF	ドライフィルム

当社グループは、太陽ホールディングス株式会社（提出会社）、子会社29社(うち連結子会社25社)、関連会社1社及びその他の関係会社1社により構成され、主としてPCB用部材を始めとする電子部品用化学品部材の開発・製造販売及び仕入販売に関する事業（以下、「エレクトロニクス事業」）、及び医療用医薬品の製造販売・製造受託に関する事業（以下、「医療・医薬品事業」）を行っています。

エレクトロニクス事業のPCB用部材は、電機メーカー各社のPCB内製部門及びPCB専門メーカー各社で消費され、PC、スマートフォン、サーバー等のIT機器並びに液晶テレビ等のAV機器を始めとするデジタル家電、さらには電子制御ユニット（ECU）等の車載関連機器など数多くのエレクトロニクス製品の中で重要な部材として使用されます。

医療・医薬品事業は、長期収載品13製品の製造販売承認及び製造販売権等を譲り受けた2018年1月から本格的に事業を開始し、現在は、2023年4月に製造販売権等を譲受した1製品も含めて19製品の長期収載品を提供しております。また、2019年10月に医薬品の製造を行う工場を会社分割により承継し、医療用医薬品の製造受託事業を開始しました。

当社グループの事業内容及び当社及び関係会社の当該事業に係る位置付けは、概ね次のとおりです。「エレクトロニクス事業」、「医療・医薬品事業」の2区分は、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 経営成績」、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一です。

なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

セグメント	事業内容	主要な会社	
- (注)1	当社グループの経営戦略構築、子会社への経営指導、電子部品用化学品部材の研究開発	国内	提出会社
エレクトロニクス事業	PCB用部材を始めとする電子部品用化学品部材の開発・製造販売及び仕入販売	国内	太陽インキ製造株式会社
		海外	太陽油墨（蘇州）有限公司、永盛泰新材料（江西）有限公司、台湾太陽油墨股份有限公司、韓国タイヨウインキ株式会社、TAIYO AMERICA, INC.、TAIYO INK VIETNAM CO., LTD.
	PCB用部材を始めとする電子部品用化学品部材の関係会社等からの仕入販売	海外	TAIYO INK INTERNATIONAL(HK)LIMITED、太陽油墨貿易（深圳）有限公司、永勝泰油墨（深圳）有限公司、永勝泰科技股份有限公司、太陽インキプロダクツ株式会社、TAIYO INK INTERNATIONAL (SINGAPORE) PTE LTD、TAIYO TRADING (THAILAND) CO., LTD.
医療・医薬品事業	医療用医薬品の製造販売	国内	太陽ファルマ株式会社
	医療用医薬品の製造受託	国内	太陽ファルマテック株式会社
その他 (注)2	染料、顔料、薬品及びインクの製造販売	国内	太陽ファインケミカル株式会社
	自然エネルギーによる発電事業等	国内	太陽グリーンエナジー株式会社
	飲食施設の運営等	国内	株式会社嵐山食堂
	システムエンジニアリングサービス	国内	株式会社ファンリード
	システム開発	国内	株式会社アベックス

(注)1. 提出会社は報告セグメントに含まれていません。

2. これらを総称してICT&S事業といいます。

4【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合(%)	関係内容
太陽インキ製造株式会社	埼玉県比企郡嵐山町	450百万円	PCB用SR等の製造販売	100.0	商標等ライセンス取引 役員の兼任 不動産等の賃貸 資金貸付
太陽油墨(蘇州)有限公司(注)1	中華人民共和国江蘇省蘇州市	30百万米ドル	PCB用SR等の製造販売	100.0	商標等ライセンス取引 役員の兼任
永盛泰新材料(江西)有限公司(注)2	中華人民共和国江西省新余市	7百万米ドル	PCB用SR等の製造販売	100.0 (100.0)	役員の兼任
台湾太陽油墨股份有限公司(注)1	台湾桃園市觀音区	310百万台湾ドル	PCB用SR等の製造販売	100.0	商標等ライセンス取引 役員の兼任
韓国タイヨウインキ株式会社	大韓民国京畿道安山市	2,698百万韓国ウォン	PCB用SR等の製造販売	100.0	商標等ライセンス取引 役員の兼任 資金貸付
TAIYO AMERICA, INC.	アメリカ合衆国ネバダ州	2百万米ドル	PCB用SR等の製造販売	100.0	商標等ライセンス取引 役員の兼任
TAIYO INK VIETNAM CO., LTD.	ベトナム社会主義共和国ハノイ市	2,309百万ベトナムドン	PCB用SR等の製造販売	100.0	役員の兼任 資金貸付
TAIYO INK INTERNATIONAL (HK) LIMITED(注)3	中華人民共和国香港特別行政区	10百万香港ドル	PCB用SR等の販売	100.0	資金の借入
太陽油墨貿易(深圳)有限公司(注)4	中華人民共和国広東省深圳市	800千米ドル	PCB用SR等の販売	100.0	役員の兼任
永勝泰油墨(深圳)有限公司(注)2	中華人民共和国広東省深圳市	7百万米ドル	PCB用SR等の販売	100.0 (100.0)	役員の兼任
永勝泰科技股份有限公司(注)1	台湾新北市鶯歌区	313百万台湾ドル	PCB用SR等の販売	100.0	役員の兼任
太陽インキプロダクツ株式会社(注)2、5	大韓民国京畿道安山市	100百万韓国ウォン	PCB用SR等の販売	100.0 (100.0)	役員の兼任
TAIYO INK INTERNATIONAL (SINGAPORE) PTE LTD	シンガポール共和国	2百万シンガポールドル	PCB用SR等の販売	100.0	役員の兼任
TAIYO TRADING (THAILAND) CO., LTD.	タイ王国バンコク都	11百万タイバーツ	PCB用SR等の販売	100.0	役員の兼任
太陽ファルマ株式会社(注)6	東京都千代田区丸の内	450百万円	医療用医薬品の製造販売	100.0	役員の兼任 資金貸付
太陽ファルマテック株式会社(注)7	大阪府高槻市	300百万円	医療用医薬品の製造受託	100.0	役員の兼任
太陽ファインケミカル株式会社	福島県二本松市	49百万円	染料、顔料、薬品及びインクの製造販売	100.0	役員の兼任 資金貸付
太陽グリーンエナジー株式会社	埼玉県比企郡嵐山町	10百万円	自然エネルギーによる発電事業等	100.0	役員の兼任 資金貸付
株式会社嵐山食堂	東京都豊島区西池袋	15百万円	飲食施設の運営等	100.0	
株式会社ファンリード	東京都豊島区西池袋	80百万円	システムエンジニアリングサービス	100.0	役員の兼任
株式会社アベックス(注)2	東京都豊島区南大塚	21百万円	システム開発	100.0 (100.0)	
PEACE SEA INVESTMENTS LIMITED(注)1、2	サモア独立国アピア	13百万米ドル	投資業	100.0 (100.0)	
GOOD ADVANCE GROUP LIMITED(注)1、2	サモア独立国アピア	13百万米ドル	投資業	100.0 (100.0)	
PEGASUS TECH VENTURES COMPANY IV, L.P.(注)2	アメリカ合衆国カリフォルニア州	5百万米ドル	投資業	99.0 (49.5)	
その他1社					

- (注) 1. 特定子会社に該当します。
2. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数です。
3. TAIYO INK INTERNATIONAL (HK) LIMITEDについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えています。
- 主要な損益情報等
- (1) 売上高19,484百万円 (2) 経常利益1,282百万円 (3) 当期純利益675百万円
- (4) 純資産額6,234百万円 (5) 総資産額10,471百万円
4. 太陽油墨貿易(深圳)有限公司については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えています。
- 主要な損益情報等
- (1) 売上高11,006百万円 (2) 経常利益455百万円 (3) 当期純利益338百万円
- (4) 純資産額2,620百万円 (5) 総資産額7,013百万円
5. 太陽インキプロダクツ株式会社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えています。
- 主要な損益情報等
- (1) 売上高11,547百万円 (2) 経常利益682百万円 (3) 当期純利益542百万円
- (4) 純資産額2,411百万円 (5) 総資産額4,359百万円
6. 太陽ファルマ株式会社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えています。
- 主要な損益情報等
- (1) 売上高12,022百万円 (2) 経常利益89百万円 (3) 当期純利益 3,651百万円
- (4) 純資産額 1,223百万円 (5) 総資産額27,368百万円
7. 太陽ファルマテック株式会社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えています。
- 主要な損益情報等
- (1) 売上高17,319百万円 (2) 経常利益3,724百万円 (3) 当期純利益2,288百万円
- (4) 純資産額13,629百万円 (5) 総資産額31,502百万円

(2) その他の関係会社

会社名	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の被所有割合(%)	関係内容
DIC株式会社	東京都板橋区	96,557	有機顔料、合成樹脂等の製造販売等	20.08%	原材料の仕入 役員の兼任等

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2024年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
エレクトロニクス事業	1,344 [88]
医療・医薬品事業	427 [118]
その他・全社(共通)(注)3	439 [66]
合計	2,210 [272]

- (注)1. 従業員数は就業人員です。
2. 平均臨時雇用者数については、[]内に外数で記載しています。
3. 「その他・全社(共通)」には、ICT&S事業と当社管理部門を含んでいます。

(2) 提出会社の状況

2024年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
156	39.9	10.4	9,078,164

- (注)1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含んでいます)です。
2. 平均臨時雇用者数については、従業員数の100分の10未満のため記載を省略しています。
3. 平均年間給与は、基準外給与、賞与、株式付与ESOP信託による株式付与分、確定給付企業年金の年間積立額及び確定拠出年金の掛金を含んでいます。

(3) 労働組合の状況

当社グループでは、太陽油墨(蘇州)有限公司、太陽油墨貿易(深圳)有限公司、太陽ファルマテック株式会社及び永盛泰新材料(江西)有限公司を除き労働組合は結成されていませんが、労使関係は円満に推移しています。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異 提出会社

当事業年度					補足説明
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1,3			
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
21.4	80.0	76.9	76.1	-	男性育休取得対象者5名、うち取得者4名

- (注)1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64号)の規定に基づき算出したものです。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(1991年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(1991年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものです。
3. 男女いずれかが5名に満たない区分は、数値に偏りが生じ開示の趣旨に沿わないと判断されるため非開示とします。

連結子会社

名称	当事業年度					補足説明
	管理職に 占める女性 労働者の 割合(%) (注)2	男性労働者 の育児休業 取得率 (%) (注)3	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)2,4			
			全労働者	うち正規雇 用労働者	うちパート・有期労働者	
太陽インキ製造 株式会社	4.7	33.3	78.7	78.0	-	男性育休取得対象者3名、うち取得者1名
太陽ファルマテック 株式会社	11.6	50.0	71.7	75.3	66.8	男性育休取得対象者2名、うち取得者1名
株式会社ファンリード	8.3	50.0	70.7	71.2	-	男性育休取得対象者2名、うち取得者1名

(注)1. 連結子会社のうち「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64号)の規定に基づき、公表義務の対象となる子会社のみを開示しています。

2. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64号)の規定に基づき算出したものです。
3. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(1991年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(1991年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものです。
4. 男女いずれかが5名に満たない区分は、数値に偏りが生じ開示の趣旨に沿わないと判断されるため非開示とします。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対応すべき課題等は、以下のとおりです。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

(1) 経営方針

当社グループは、「経営理念」に掲げる「楽しい社会の実現」を不変のものとして受け継ぎ、「経営基本方針」を環境と戦略の変化に合わせて柔軟に見直しながら発展を続ける所存です。

経営理念

我がグループの「あらゆる技術」を高め、革新的な製品をもって、夢あるさまざまなモノをグローバルに生み出し、楽しい社会を実現します。

経営基本方針

1. 我がグループは利益を生み出し企業価値を高めることで、お客様・地域社会・株主及び従業員の幸福と繁栄に寄与します。
2. 我がグループは経営理念の達成にあたり法令遵守、環境保護、品質管理の徹底、社会貢献を含め企業の社会的責任を全うします。
3. 我がグループはグローバル体制を活用し、常に優れた製品とサービスの提供を行います。
4. 我がグループは常に従業員が挑戦し成長できる機会を生み出し、自ら目標を立て、その実現に向けて高い志を持つ集団を目指します。
5. 我がグループは「スピード&コミュニケーション」をキーワードに、グループ内各社の連携と全員のチームワークを活性化することで、企業総合力を高めます。
6. 我がグループは絶えず技術革新に努め、新製品や新事業を創造することで、楽しい社会の実現に貢献できるグローバル企業を目指します。

(2) 経営環境、経営戦略、並びに事業上及び財務上の対処すべき課題

経営環境

当事業年度における世界経済は、地政学リスクの高まりによる資源等の高騰、欧米諸国での高金利の継続や為替変動、中国の景気低迷など不透明感が高まる状況が継続しました。

エレクトロニクス事業

エレクトロニクス業界は、半導体産業の影響を強く受けます。半導体産業においては、半導体の減産の影響が一時的にあったものの、IoT・仮想空間等の社会への浸透や第5世代移動通信システム(5G)の普及、生成AI関連製品の増加、デジタルトランスフォーメーションの進展により、半導体をはじめとする関連需要の拡大が中長期的に期待されます。また、EV・ハイブリッド車の普及に伴う電動化や、自動運転の普及に伴う電装化により、車載関連部材の拡大も期待されます。

医療・医薬品業界

医療・医薬品業界は、医療保険財政への影響から薬価制度の見直しが継続的に進められる中、製薬産業の構造変化や医療ニーズの多様化が進んでいます。製薬産業の構造変化においては、先発医薬品の価格抑制や後発医薬品の使用促進などの医療費抑制政策が図られ、更なる医療制度改革の議論が続けられています。一方で、後発医薬品業界では品質問題やそれに伴う製品の欠品等が頻発しており、品質管理体制の見直しや安定供給といった信頼性が求められています。医療ニーズの多様化においては、技術革新や産官学連携による革新的医薬品の創出が期待されています。

経営戦略

このような状況の中、当社は、当社グループが持つ「化学」というキーワードを軸に、経営理念である「楽しい社会の実現」に向け、2021年6月に長期経営構想「Beyond Imagination 2030」を策定いたしました。

2030年は、テクノロジーの進化、環境への想い、世界中の様々な取り組みの中で、私たちの想像を超えた未来が広がっていると想定されます。当社はそのような未来のために、夢ある様々なモノを生み出す会社でありたいと考えています。当社の自律型人材が、変化の多い環境下においても、中核事業であるエレクトロニクス事業、医療・医薬品事業をさらに発展させると同時に、エネルギー事業とデジタルトランスフォーメーションをグループ全体の取り組みとして展開してまいります。

長期経営構想「Beyond Imagination 2030」

基本方針

多様化する組織や社会に対応する自律型人材の育成・活用
エレクトロニクス事業の継続した成長と新規事業領域の創造
医療・医薬品事業の更なる成長
デジタルトランスフォーメーションによる進化と変革
新たな事業の創出
戦略的なM&A
SDGs（持続可能な開発目標）への取り組み強化

目標

収益性 ROE（自己資本利益率）18%
株主還元 DOE（株主資本配当率）5%以上維持

当社は、単なる規模の拡大を目指すのではなく、社会的責任を果たすと同時に、株主価値の最大化を目指しています。長期にわたり、利益を拡大しながら資本効率を高めていくこと、また、株主の皆様に必要な利益を還元することに取り組んでまいります。これらの活動を推進するため、収益性の指標としてROE（自己資本利益率）18%及び株主還元の指標としてDOE（株主資本配当率）5%以上維持を長期経営構想「Beyond Imagination 2030」における当社の目標として設定しています。2024年3月期においては、ROE9.0%、DOE5.1%となりました。今後も引き続き目標の達成を目指した活動を進めてまいります。

長期経営構想「Beyond Imagination 2030」の基本方針ごとにグループ全体で各種施策に取り組んでおり、特に次の施策に重点的に取り組んでいます。

1. 多様化する組織や社会に対応する自律型人材の育成・活用（基本方針）

多様化する組織や社会に対応し、企業として成長していくには、それを支えていく人材の育成が重要な課題と考えています。「仕事のやりがい」「職場環境」「公正な評価・給与」の3つをバランス良く整えることで、自ら目標を設定し、その達成のためのプロセスと成果の創出を楽しむことができる自律型人材があふれる組織を目指しています。

2. エレクトロニクス事業の継続した成長と新規事業領域の創造（基本方針）

当社グループのエレクトロニクス事業は、主力製品であるSRの市場において世界トップクラスのシェアを有し、また、海外での売上比率が9割を超えています。前述のような世界経済やエレクトロニクス業界の状況下において 永続的に成長していくために、次の施策について重点的に取り組んでいます。

< 研究開発体制の整備 >

研究開発のための積極的な設備投資を行い、国内外の優秀な研究者・技術者の採用と育成に注力しています。当事業年度は、当社嵐山事業所敷地内に当事業における研究開発を目的とした新たな技術開発センター「InnoValley」を建設しました。今後は、主力製品であるドライフィルムタイプのSRの技術開発を目的とした生産技術センターの建設を予定しています。設備投資に加え外部連携も強化し、事業開発を強く推進していきます。

< 新製品の迅速な事業化 >

当社グループでは、製品化の目処が立ったところで、営業部門・製造部門・開発部門から選抜した専属プロジェクトを立ち上げ、一定の責任と権限を付与することにより、製品化から事業化までの障壁を乗り越える力を高めスピードアップを両立しながら事業化を推進しています。

< 為替リスク対策 >

当事業の製品販売価格は外貨建となっていることが多く、為替レートの変動が業績の変動につながりやすいため、為替リスク対策は重要な課題です。そこで、「地産地販」（「現地（各市場）で販売する製品は現地で生産する」という方針）を推し進めるとともに、原材料の現地調達比率を高めることにより、収入と支出の取引通貨の一致を図っています。

3. 医療・医薬品事業の更なる成長（基本方針）

医療・医薬品業界は、品質問題による供給停止や医療費抑制のための医療制度改革の推進など予見可能性が低下している環境にあります。このような状況下において、当社グループは将来を通じて既存製品を安定的に供給するために必要な体制の構築、医療機関・患者様のニーズに合致した医薬品の提供を目指します。

< 医療用医薬品製造受託事業の継続 >

第一三共プロファーマ株式会社の高槻工場を会社分割により承継した太陽ファルマテック株式会社では、医薬品製造受託事業を行っています。従来どおり既存顧客に対する安定供給だけでなく、当事業年度は新しい分野であ

る再生医療分野において受託事業を本格的に開始しました。今後も製造受託事業の成長を目指し、再生医療や遺伝子治療などの新しい分野での受託や新規顧客からの受託を強化すると同時に、引き続き高品質な製品の安定供給を行います。

< 医療用医薬品製造販売事業の継続 >

太陽ファルマ株式会社は、中外製薬株式会社、日本ベーリンガーインゲルハイム株式会社、アストラゼネカ株式会社、Janssen Pharmaceutica NVより譲受した19製品の長期収載品をラインナップしており、医療用医薬品を確実かつ安定的に医療現場へ提供し続けています。当事業年度はパーキンソニズム治療剤「マドパー®配合錠L50」剤形追加の製造販売承認を取得しました。今後も医療現場の声にお応えする医薬品の製剤開発や提供を継続します。

< 医薬品の副作用等リスクへの対策 >

医薬品の製造販売には、製品回収や販売中止、健康被害に関する賠償責任等に関するリスクが伴います。薬機法及び関連する規制の遵守を徹底するとともに、必要な賠償責任保険に加入することにより、このような事態が発生した場合の財政的負担を最小限に留めるべく対応していきます。

薬機法...医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律

4. デジタルトランスフォーメーションによる進化と変革（基本方針）

急速な事業環境の変化をとらえつつ、グローバルな競争力を強化していくには、当社グループの業務・仕組み・ビジネスモデルを不断に高度化・革新していくことが重要な課題と考えています。デジタルトランスフォーメーションの推進により、受発注・生産管理・研究開発・新事業開発など、あらゆる業務・仕組みを変革し、グループ内及び顧客に新しい価値を提供していきます。

5. 新たな事業の創出（基本方針）

当社は、中長期的な企業価値の向上のために、既存の事業の強化に加え、新たな事業を継続的に創出するための取り組みを重視しています。エレクトロニクス、医療・医薬品、ICT、エネルギー、食糧に続く、当社グループの収益の柱となる新たな事業展開に今後も注力していきます。

6. 戦略的なM&A（基本方針）

既存事業の強化、新規事業の立ち上げ加速のために、当社の保有する経営資源の活用だけでなく、戦略的に他社との業務提携や資本提携、M&Aを今後も積極的に行っていきます。当事業年度においては、当社のICT事業を担う株式会社ファンリードが事業の強化を目的に、株式会社エクシーズと株式会社RITの全株式を譲受しました。

7. SDGs（持続可能な開発目標）への取り組み強化（基本方針）

当社グループは、SDGsの重要性が世界的に広く注目される以前より、持続的な企業価値の向上に不可欠なものとして、SDGsと親和性のある取り組みを進めてきました。具体的には、脱炭素社会の実現へ向けに日本国内に水上太陽光発電所を開所しており、当事業年度も新たに16基目を開所しました。また、地域のイベントやボランティア活動への参加、社員食堂での地元食材の使用など、地域社会に根差した活動や、LGBTトイレの導入やプライム市場上場企業平均と比し高い女性役員比率など、ジェンダー平等に向けた取り組みも行っています。今後も引き続きSDGsへの取り組みを積極的に推進します。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

サステナビリティに関する考え方及び取組については、コーポレート・ガバナンス報告書に記載のとおり長期経営構想「Beyond Imagination 2030」において、「SDGs（持続可能な開発目標）への取り組み強化」を基本方針の一つとして掲げています。詳細な取り組みについては以下のとおりです。なお、文中の将来に関する事項は、当社グループが有価証券報告書提出日現在において合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の結果とは様々な要因により大きく異なる可能性があります。また、コーポレート・ガバナンス報告書は、当社ホームページ（<https://www.taiyo-hd.co.jp/jp/pdf/investor/governance/governance.pdf>）に掲載しています。

(1) サステナビリティ

ガバナンス

サステナビリティ全般の業務執行については、代表取締役社長を委員長とするサステナビリティ推進委員会が担っています。サステナビリティ推進委員会は、サステナビリティに関する活動の方向性や、重要課題に基づき設定した目標に関する進捗等を全社グループ横断的に議論しています。重要事項については、取締役会の提言を受けることとしています。



リスク管理

当社グループでは、事業に関連する短期、中期、長期のリスク及び機会に対応するため、年に複数回、事業ごとにリスク及び機会の見直しを行っています。特に重大な影響を及ぼす可能性のあるサステナビリティ関連事項については全社的にリスク管理を図るため、評価・識別したリスクを実行部門で対応し、サステナビリティ推進委員会及び取締役会にて対応を管理・モニタリングする一連の体制を構築しています。

(2) 気候変動への対応

当社グループでは、2014年から水上太陽光発電事業を開始するなど、サステナビリティについての取り組みを積極的に行っています。気候変動対応はグローバル社会が直面している重要な社会課題であり、当社にとっても重要な経営課題の一つであることから、2022年3月にTCFDの提言に賛同を表明し、TCFDの枠組みに沿った取り組みの推進及び積極的な情報開示を進め、ステークホルダーとの信頼関係をより一層強化していきます。また、当社グループは企業等の環境への取り組みを分析し、評価を行う国際的なNGOであるCDPの「CDP 2023 気候変動質問書」にはじめて回答し、Bスコアを獲得しました。

TCFD：G20の要請を受け金融安定理事会（FSB）が設立した、企業の気候変動に関する情報開示及び金融機関の対応を検討する気候関連財務情報開示タスクフォース

ガバナンス

気候変動に関するガバナンスは、サステナビリティのガバナンスに組み込まれています。詳細については「(1)サステナビリティ ガバナンス」を参照ください。

戦略

長期的に予想される気候変動について、IPCC 1第6次評価報告書及びIEA 2世界エネルギー見通し等を参考に1.5シナリオ及び4シナリオを考慮した分析を実施し、リスク及び機会の特定を行っています。

シナリオ	社会環境の変化	リスク	機会	主な対応策
1.5℃シナリオ	各国での炭素税の導入・引き上げ	○	○	<ul style="list-style-type: none"> 各国の環境規制に関する情報を収集し、対応策を検討 再生可能エネルギーの積極的導入 省エネの推進
	脱炭素社会の進展	○	○	<ul style="list-style-type: none"> 環境負荷の低い製品の開発促進 次世代モビリティの普及を見据えた製品の開発促進 製品の梱包形態の変更促進 使用済みプラスチックのリサイクルの推進
	ステークホルダーからの要請対応	○	○	<ul style="list-style-type: none"> 環境への取り組み強化 投資家・市場の関心に応える積極的な情報開示およびコミュニケーション
4℃シナリオ	自然災害の激甚化による工場停止	○	-	<ul style="list-style-type: none"> 生産拠点の複数化 事業継続計画視点でのリスク管理と対応

- 1 気候変動に関する政府間パネル（IPCC：Intergovernmental Panel on Climate Change）
- 2 国際エネルギー機関（IEA：International Energy Agency）

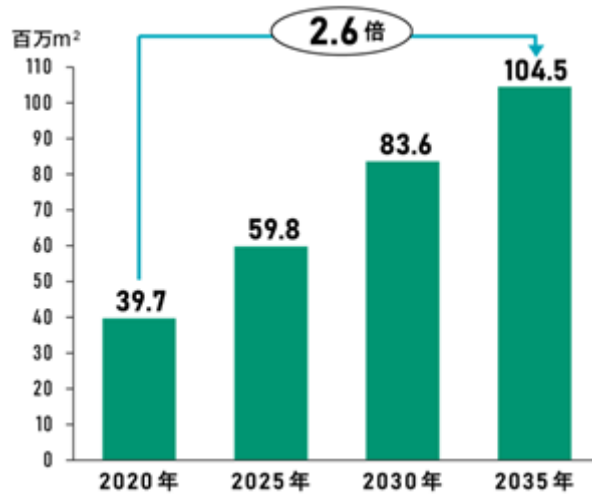
脱炭素社会の進展がもたらす機会事例 1

当社グループは、2011年の東日本大震災の影響による電力不足を機に、水上太陽光発電にこだわった再生可能エネルギーの発電事業を推進しています。水上太陽光発電所は、農業用ため池等の水面を利用するため、太陽光パネルの冷却効果により夏場の発電効率の低下を抑制し、発電量を確保できるメリットがあります。さらに、野立てに比べ造成や伐根が少なく環境保全に繋がるとともに、ため池を保有・管理する自治体や農業事業者の負担軽減に貢献します。2024年3月末時点で国内16基の水上太陽光発電所を設置しており、国内エレクトロニクス事業及び医療・医薬品事業における外部購入電力消費量相当を発電しています。今後とも、当社グループのみならず顧客や社会全体の再生可能エネルギー活用を支援していきます。



脱炭素社会の進展がもたらす機会事例 2

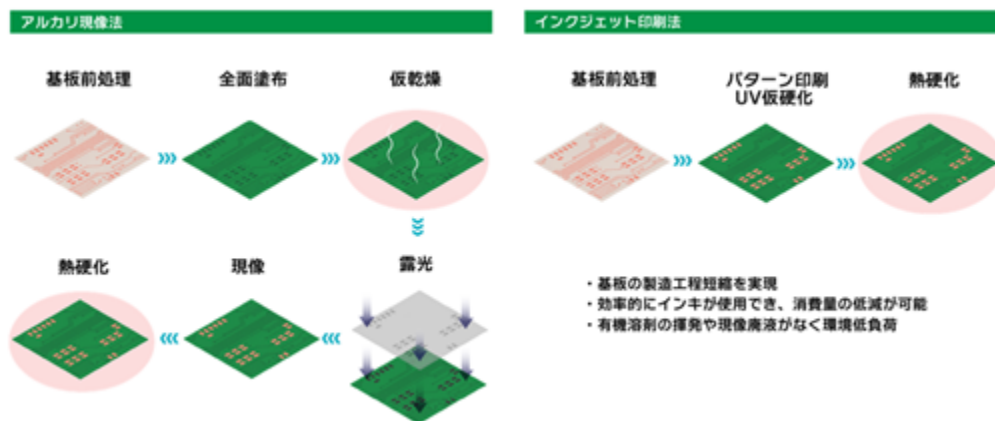
電気自動車（EV）は、走行中にCO₂を排出しないという気候変動の観点から今後一層需要が高まることが予想されています。EVに搭載される車載基板面積は、2035年までに2020年比で約2.6倍になることが予想されています。この基板面積増加に伴うソルダーレジスト（SR）の使用量増加は当社グループの車載関連部材の売上増加に繋がり、事業機会になると捉えています。



富士キメラ総研「車載デバイス&コンポーネンツ総調査2022」(2020年は実績、2025年、2030年、2035年は予測)

脱炭素社会の進展がもたらす機会事例 3

アルカリ現像型のSRは、基板全面に塗布した後、露光・現像という工程により不要な箇所を除去し、パターンを形成しています。インクジェットSRは、インクジェット印刷法により必要な箇所のみ塗布し、パターンを形成することができます。そのため、アルカリ現像型SRと比較し、SRの消費量低減や顧客の工程の大幅な簡略化が可能になるとともに、有機溶剤の揮発や現像廃液の排出がないため環境負荷低減に有効です。当社グループでは、SR用途だけでなく、マーキングインキ、めっきレジスト、エッチングレジスト、ディスプレイ用材料等、様々な用途に向けたインクジェット法に対応した製品開発を進めています。

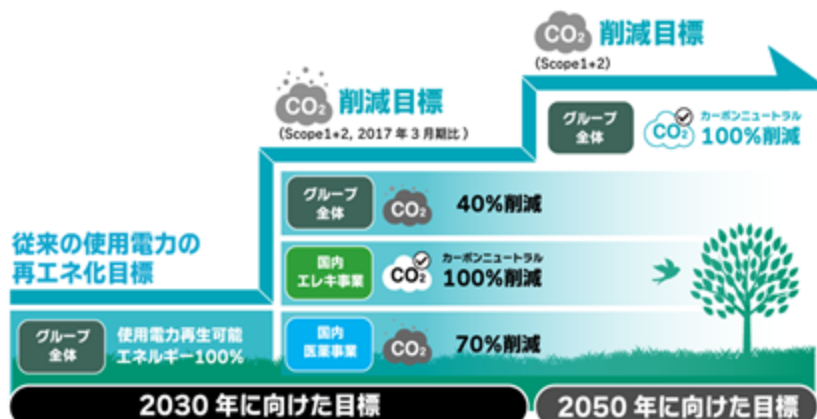


リスク管理

気候変動に関するリスク管理は、サステナビリティのリスク管理に組み込まれています。詳細については「(1)サステナビリティ リスク管理」を参照ください。

指標と目標

政府目標である2050年カーボンニュートラル達成に向け、従来よりもさらに一段高いCO₂排出量削減目標として、「2031年3月期までにグループ全体で2017年3月期比40%削減」を掲げました。また、「2031年3月期までに国内エレクトロニクス事業においては、カーボンニュートラル達成」、「国内医療・医薬品事業においてはCO₂排出量70%削減」を目指し、「2050年までにグループ全体でカーボンニュートラル達成」を実現します。



CO2排出量実績と目標は、以下のとおりです。なお、CO2排出量削減目標における基準年は、2017年3月期に設定しています。

2017年3月期及び2023年3月期、2024年3月期のCO2排出量、2031年3月期の目標CO2排出量

(単位：kt-CO2)

セグメント	CO2排出量	2017年3月期 (基準年)	2023年3月期 (実績)	2024年3月期 (見込)	2031年3月期 (目標) 1
グループ全体	Scope1+2	41	50	48	24
	Scope1	16	15	16	
	Scope2	25	34	32	
国内エレクトロニクス事業	Scope1+2	7	10	9	0
国内医療・医薬品事業	Scope1+2	18	20	19	5
その他 2	Scope1+2	15	19	19	

1 グループ全体及び国内エレクトロニクス事業、国内医療・医薬品事業のScope1+2における目標値

2 その他：海外エレクトロニクス事業及びICT&S事業、提出会社

今後も、TCFD提言の枠組みに沿って、気候変動がもたらすリスク・機会が事業に与える影響を評価し、それらのリスク低減及び機会獲得への対応を推進することで、事業を通じた気候変動への対応及び情報開示に取り組んでまいります。

(3) 人的資本

人的資本等への投資については、長期経営構想「Beyond Imagination 2030」において「多様化する社会や組織に対応する自律型人材の育成・活用」を第一の基本方針として掲げています。当社では、「仕事のやりがい」「職場環境」「公正な評価・給与」の3つをバランス良く整えることで、自ら目標を立て、目標の実現に向け高い志を持つ自律型人材の育成に努めます。



社内環境整備

a. 戦略

「職場環境」の整備として、当社では様々な健康増進施策を行っています。「喫煙」に関しましては、2015年7月より、喫煙をしない社員に対して月額3,000円を支給する「健康維持促進手当制度」の導入や、各事業所内の喫煙所縮小など、段階的に社内無煙化への取り組みを行ってまいりました。そして、2019年5月より池袋本社で出勤前及び就業時間中（退社するまで）の喫煙を禁止する全面無煙化を開始しています。現在は、当社嵐山事業所並びに国内連結子会社でも事業場内全面禁煙となっています。また、社員の健康を支援するイベントについても多く実施しています。当事業年度において、当社では、ストレッチ・ラジオ体操やピラティス講座、ヨガ講座を開催し、国内連結子会社においても、ラジオ体操やウォーキングイベントの実施など様々な健康イベントを行っています。

b. 指標

2024年3月期における、当社の健康維持促進手当支給率は94.0%です。また、当制度を導入しているグループ会社全体での支給率も85.2%となっており、今後もグループ会社も含めて社員一人ひとりの健康を支援する環境を整えていきます。

組織開発・人材開発

a. 戦略

社会やビジネス環境のめまぐるしい変化の中、経営理念を実現するため、自らの意志で未来を描き、物事の本質を捉えた判断と周囲を巻き込んだ業務遂行ができる自律型人材を個人と組織の両面から育成すべく「未来共創イニシアティブ」の取り組みを行っています。

未来共創イニシアティブ



未来共創イニシアティブの取り組みの一つとして、2019年4月から「未来共創ミーティング」を部門ごとに実施しています。このミーティングは、グロース・マインドセットを獲得すること、チームの関係性や行動の質を高めることを通じて、強い個人や強い組織になることを狙いとしています。

また、2021年10月にはグループ社員全員で共有し大切にしていこうと価値観として「太陽バリュー」を、約2年間にわたる社員参加型のグループダイアログセッションを経て策定しました。現在は、部署ごとにリーダーを選出して太陽バリューを具現化する取り組みを継続しており、当事業年度においては、組織横断的に当社並びに国内連結子会社のリーダーがそれぞれの取り組みを共有する場として、バリューリーダー・オフサイトセッションを開催しました。

太陽バリュー 私たちは、一人ひとりが自律した人材として「経営理念」を実現するために、以下の4つを大切にします。

[楽しむ] 未来を描き、自ら動く。 “これを知る者はこれを好む者に如かず。これを好む者はこれを楽しむ者に如かず。”

[誠実] 素直に向き合う。将来に誇れる判断をする。

[スピード] まず動く。先駆ける。

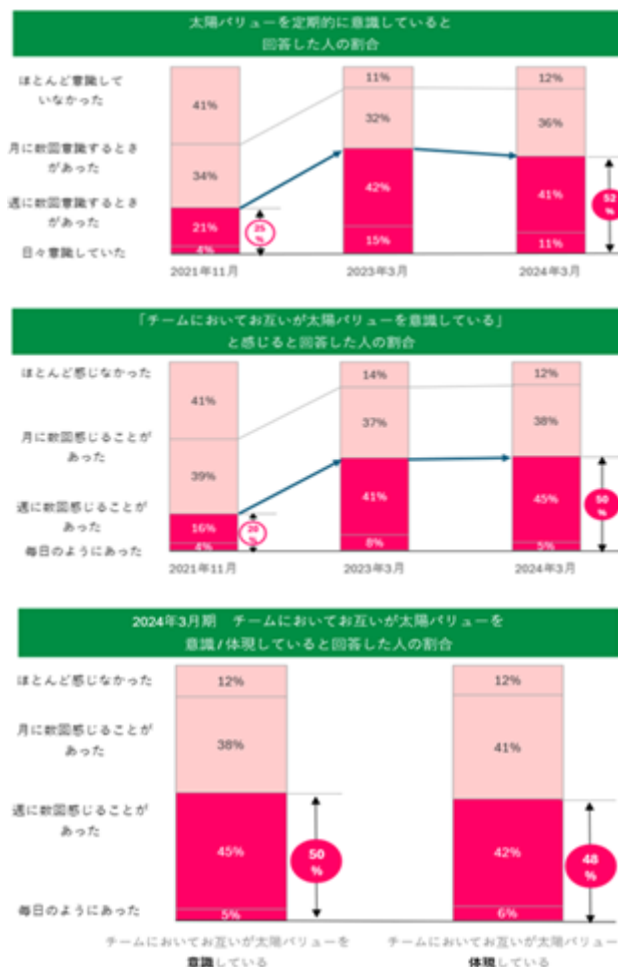
[コミュニケーション] 相手の想いを聴く。意思を言葉にして伝える。

未来共創ミーティングの実施と太陽バリュー具現化の活動により、人や組織の関係性は向上し、グループとして大切にしていきたい価値観も根付いてきていると感じています。この流れを、より仕事や事業の成果につなげるべく「チームでパフォーマンス・マネジメント」の強化も進めています。当事業年度においては、当社及び国内グループ会社（太陽インキ製造株式会社、太陽ファルマ株式会社、太陽ファルマテック株式会社、太陽ファインケミカル株式会社、太陽グリーンエナジー株式会社及び株式会社嵐山食堂。以下同じです。）の課長層を対象に、チームメンバーの自律的なキャリア形成と仕事のパフォーマンス向上に繋がるマネジメントスタイルを学び、実践と対話を通して自身のかかわり方をアップデートすることを目的とした「パフォーマンス・マネジメントプログラム」を開始しました。

人材の開発という点において、上記、未来共創イニシアティブに関する取り組みに加え、社員教育への投資にも注力しています。各個人の知識向上、スキルアップを支援する取り組みとして、会社が推奨する資格の取得費用、新入社員に対する新聞購読費用、業務上必要な書籍の購入費用に対する支援をしています。また成長機会の提供として社内外のセミナーや研修にも力を入れています。さらに、当社では業務に直結する活動だけでなく、幅広く学べる機会についても支援しています。その一つとして、「レクリエーション制度」があります。当制度では、部署単位で非日常体験（教養を高め、感性が養われる活動）をすることで、プロフェッショナルとしての仕事の向き合い方に目を向け、部署内のコミュニケーションの活性化を促すことを目的として、一人あたり年間22,000円（税込）の補助を行っています。また、2023年8月からは、業務に直結するものに限らない図書購入に関する費用補助を行う「図書費補助制度」を導入しました。当制度は、自律的なキャリア形成の一環として、活字に触れ「読書」を通じた幅広い分野の気づき・学びを得る機会を支援することを目的としています。

b. 指標

太陽バリューにおいては策定から約2年半が経ち、日常的に意識している社員の割合は半数を超えています。さらに意識するだけにとどまらず、「体現」することができる社員の割合も半数に近づいています（以下、グループ社員へのヒアリング結果）。今後も、太陽バリューが日々のよりどころとなる価値観としてあり続けることを目指し、取り組みを継続していきます。



社員教育への投資においても、下記のような実績が出ています。今後も社員一人ひとりの「自律」を促す環境を整備できるよう幅広く学びや気づきを得ることができる支援をしてまいります。

社員教育への投資指標	24年3月期
社員一人あたり会社が推奨する資格の取得費用、 新入社員に対する新聞購読費用、業務上必要な書籍の購入費用	約5万円
社員一人あたり社内外のセミナーや研修費用	約31万円
レクリエーション実施部署数（対象部署数：112部署） （国内グループ会社含む）	67部署
社員一人あたりレクリエーション費用（国内グループ会社含む）	約1.8万円
社員一人あたりの図書費補助費用	約3万円

※ 社内研修の費用においては設計に係る費用等も含まれています。
 ※ 「レクリエーション実施部署数」「社員一人あたりレクリエーション費用」は当社及び国内グループ会社の実績、それ以外の数値は当社単体での実績です。
 ※ 「社員一人あたりの図書費補助費用」のみ、23年8月～24年3月の実績です。

また、当社では、人材の多様性を変化の激しい市場環境に対応し常にスピードをもって事業創造できる組織の力へと変えるため、多様な人材の確保を積極的かつ継続的に行いつつ（下記表、24年3月期実績（「役員女性比率」「執行役員女性比率」「外国籍執行役員比率」のみ2024年6月付までの人事異動を反映））、それぞれの特性や能力を最大限活かせるよう職場環境や社内の教育体系の整備等に取り組んでまいります。

人材の多様性指標	24年3月期(※)
役員女性比率	42.9%
執行役員女性比率	12.5%
管理職女性比率	21.4%
リーダー層女性比率	42.4%
新卒採用者女性比率	53.3%
中途採用者女性比率	20.3%
男女比率	36.9%
外国籍執行役員比率	12.5%
外国籍管理職比率	3.6%
外国籍社員比率	4.0%
中途採用者管理職比率	71.4%
中途採用者比率	49.7%

- ※ 上記の実績は、当社就業者を母数としています。
- ※ 「役員女性比率」の「役員」の定義は、会社法上の役員（社内外の取締役・監査役）です。
- ※ 「役員女性比率」「執行役員女性比率」「外国籍執行役員比率」のみ2024年6月付までの人事異動を反映しております。

当社ならびに一部の国内連結子会社では全社員を対象に実施しているストレスチェックにおいて、法定の要素だけでなく従業員の満足度等も総合的な指標として広く参考にしています。経営陣のコミットメントである「仕事のやりがい」「職場環境」「公正な評価・給与」に対する社員の満足度についても、同ストレスチェックの結果を参考にしています。各種取り組みの成果もあり、個別項目においては全36項目中、32項目(23年3月期は31項目)が全国平均を上回っており、総合的な指標も全国平均と比較して良好な値が出ています。また、全国平均を下回った4項目についても、そのうち3項目が23年3月期と比較すると改善している傾向にあります。

総合的な指標項目	22年3月期	23年3月期	24年3月期	※全国平均
ワークエンゲージメント	2.63	2.65	2.64	2.52
職場の一体感	2.86	2.86	2.85	2.74
仕事の満足度	2.81	2.81	2.85	2.60

※ 各項目は最低1点～最高4点の範囲での評価となり、数値が高いほど良好な結果となります。
 ※ 上記調査対象会社は、当社及び国内グループ会社となります。

「職場環境」に対する取り組みについては、ただ単に最新の設備が整っていて、きれいで快適な職場を目指すだけでなく、社員の成長や気づきを促す人材開発も意識した職場環境づくりを目指しています。例えば、職場には多くの芸術作品を展示していますが、これは「その芸術作品を見ることで、一流のアーティストがプロになるまでにどれだけの努力をしてきたかを社員に想像してもらい、自身の仕事への向き合い方に目を向けてほしい」という経営陣からのメッセージが込められています。また、ハード面だけでなくソフト面においても、背景の異なる多様な人材の視点を取り入れるため、中途採用も積極的に進めています。（提出会社における2024年3月期中途採用比率：49.7%）

2023年4月には、昨今の環境変化へ適応した形での「公正な評価・給与」を実現することを狙いとし、社員の給与制度を改定しました。今後も様々な環境の変化を予測しながら「仕事のやりがい」「職場環境」「公正な評価・給与」をバランスよく見直していくとともに、社員一人ひとりが自律型人材としてさらに活躍できる環境・仕組みづくりを通じ、楽しい社会の実現を目指します。

3【事業等のリスク】

当社グループの事業展開について影響を及ぼす可能性のある主なリスクには以下のようなものがあります。
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社が判断したものです。

リスク項目	関連するリスク	主要な取り組み
社会課題への対応に係るリスク	<ul style="list-style-type: none"> 気候変動等の環境課題を含む社会課題への取り組みが不十分である場合の企業評価の低下、事業機会の損失 	<ul style="list-style-type: none"> 取締役会、サステナビリティ推進委員会の重要課題の特定 リスクと機会の分析とリスク管理の徹底
為替変動リスク	<ul style="list-style-type: none"> 為替の変動による海外での事業活動の停滞 為替・金利の変動による海外子会社業績の円貨への換算への影響 	<ul style="list-style-type: none"> 為替予約等の実施 親会社を含めた為替変動リスクの低い国での資金調達 地産地販の推進
カントリーリスク	<ul style="list-style-type: none"> 法規制、税制の変更 戦争や紛争等の発生 	<ul style="list-style-type: none"> 進出国の適度な分散 顧客や各国政府等の動向の調査
製造拠点の罹災リスク	<ul style="list-style-type: none"> 製造拠点の罹災による製品の製造停止 	<ul style="list-style-type: none"> エレクトロニクス事業の製造拠点の適度な分散 医療・医薬品事業の製造受託拠点における、罹災時に使用可能な自家発電装置の保有
感染症のリスク	<ul style="list-style-type: none"> 当社グループの役員、従業員の罹患による事業活動の制約 	<ul style="list-style-type: none"> 政府方針に合わせた対策 テレワーク環境の採用 手指消毒液の設置
原材料等の調達に係るリスク	<ul style="list-style-type: none"> 原材料メーカーの罹災や供給不足等により、当社グループの生産に生じる支障 石油等市況の影響等から、一部の原材料価格が上昇 	<ul style="list-style-type: none"> 様々なサプライヤーからの材料調達
競合他社との価格競争激化	<ul style="list-style-type: none"> 当社グループの製品の価格低下圧力 	<ul style="list-style-type: none"> 低価格製品の生産・販売 競合他社の企業調査
顧客の経営破綻	<ul style="list-style-type: none"> 海外を含めた予期せぬ顧客の経営破綻 	<ul style="list-style-type: none"> 情報収集、与信管理等、債権保全
技術革新リスク	<ul style="list-style-type: none"> 革新的な技術発展により電子機器にPCBを使用しない方法等の普及 PCBの製造でSRを使用しない方法等の適用 	<ul style="list-style-type: none"> 新しい工法の技術開発
特許に伴うリスク	<ul style="list-style-type: none"> 権利保護が受けられない可能性 当社グループによる他社の特許・知的財産権の侵害 	<ul style="list-style-type: none"> 知的財産のリスクマネジメントの実施
医薬品の副作用等	<ul style="list-style-type: none"> 予期せぬ重大な副作用や安全性の問題の発現 	<ul style="list-style-type: none"> 薬機法及び関連する規制の遵守を徹底、必要な損害保険に加入
医薬行政の動向	<ul style="list-style-type: none"> 薬価改定を含む国・自治体の医療政策、医療保険制度の変更等 	<ul style="list-style-type: none"> 適切な業務運営体制や管理・監査体制の構築
減損リスク	<ul style="list-style-type: none"> 資産の時価が著しく下落した場合、又は事業の収益性が悪化した場合には、減損会計の適用により固定資産の減損損失が発生 	<ul style="list-style-type: none"> 取締役会における買収価格の適切性に関する審議 買収後のシナジー実現に向けたフォローアップやマクロ経済環境の定期的なモニタリング
移転価格税制等の国際税務リスク	<ul style="list-style-type: none"> 税務当局の調査における税務当局との見解の相違により、追徴課税や二重課税が発生 	<ul style="list-style-type: none"> 各国税制遵守の徹底 外部専門家の活用
人材確保に係るリスク	<ul style="list-style-type: none"> 人材育成の遅れや少子高齢化、人口減少を背景とした社員流出や採用難による労働人口の減少 	<ul style="list-style-type: none"> 多様化する組織や社会に対応する自律型人材の育成・活用 仕事のやりがいや職場環境、公正な評価・給与の整備

リスク項目	関連するリスク	主要な取り組み
情報セキュリティに係るリスク	<ul style="list-style-type: none">・ サイバー攻撃等による情報の漏洩・改ざん等の発生・ コンピュータシステムの停止や誤作動	<ul style="list-style-type: none">・ 情報管理体制の強化・整理・ 従業員への教育・訓練の実施

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」）の状況の概要は次のとおりです。

財政状態

当連結会計年度の資産、負債及び純資産の状況と主な要因は下表のとおりです。

	前連結 会計年度 (百万円)	当連結 会計年度 (百万円)	増減額 (百万円)	主な要因 (前連結会計年度との比較)
流動資産	90,050	109,655	19,604	現金及び預金11,462百万円、受取手形、売掛金及び契約資産5,617百万円の増加
固定資産	97,212	103,096	5,884	建物及び構築物8,198百万円の増加 建設仮勘定2,116百万円の減少
資産合計	187,263	212,751	25,488	
負債合計	94,523	112,353	17,829	長期借入金(1年内返済予定含む)10,824百万円、短期借入金4,396百万円の増加
純資産合計	92,739	100,398	7,658	親会社株主に帰属する当期純利益8,654百万円の計上、為替換算調整勘定3,542百万円の増加 剰余金の配当5,033百万円による減少
負債純資産合計	187,263	212,751	25,488	

経営成績

当連結会計年度の売上高は104,775百万円（前年同期比7.6%増）、営業利益は18,203百万円（前年同期比14.0%増）、経常利益は17,310百万円（前年同期比12.0%増）となりました。一方で、太陽ファルマ株式会社において収益性が低下した販売権の見直しを実施し、減損損失を計上した影響から、親会社株主に帰属する当期純利益は8,654百万円（前年同期比24.1%減）となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりです。

当社グループは、事業子会社を基礎としたセグメントから構成されており、「エレクトロニクス事業」「医療・医薬品事業」の2つを報告セグメントとしています。

エレクトロニクス事業

リジッド基板用部材については、ディスプレイ関連部材、民生用関連部材において、販売数量が前年同期を下回りました。特にディスプレイ関連部材において低調に推移しました。一方、車載関連部材、スマートフォン関連部材においては販売数量が前年同期を上回りました。特に車載関連部材において、半導体や部品不足等により在庫調整を実施していた前年同期と比較し、自動車生産が本格的に回復し販売台数が増加したことを背景に販売数量が増加しました。

半導体パッケージ基板用部材については、液状製品の販売数量は前年同期を下回りましたが、ドライフィルム製品の販売数量は前年同期を僅かに上回りました。当期期初においては、スマートフォンやPC・タブレット等の最終需要の減少を背景に販売数量は低調に推移していましたが、当期期中においてメモリ向け製品を中心に緩やかな需要の回復がみられました。

当事業については、海外での売上高比率が9割を超えていることから、為替が円安に推移することで増収、増益に寄与します。当期累計期間における期中平均為替レートは1米ドル144.4円であり、前年同期の期中平均為替レートである1米ドル135.0円と比較し9.4円の円安に推移しました。

その結果、売上高は71,415百万円（前年同期比4.4%増）、セグメント利益は16,456百万円（前年同期比3.9%増）となりました。

医療・医薬品事業

太陽ファルマ株式会社が行う医療用医薬品の製造販売事業については、前年同期と比較し、薬価改定の影響があったものの、新たな長期収載品レミニール の資産譲受や他社同効薬・鎮咳薬等の供給不足に伴う需要の増加により、売上高が前年同期を上回りました。

太陽ファルマテック株式会社が行う医療用医薬品の製造受託事業については、製造委託元からの要請によるプロダクトミックスの変化や原材料・エネルギー等の価格高騰に伴う販売価格の改定により、売上高が前年同期を上回りました。

その結果、売上高は29,269百万円（前年同期比15.0%増）、セグメント利益は3,248百万円（前年同期比70.4%増）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度の連結キャッシュ・フローの状況と主な要因は下表のとおりです。

	前連結 会計年度 (百万円)	当連結 会計年度 (百万円)	主な要因
営業活動による キャッシュ・フロー	22,736	21,224	税金等調整前当期純利益12,102百万円、減価償却費8,676百万円、減損損失4,792百万円、売上債権の増加額 3,731百万円、法人税等の支払額 2,642百万円
投資活動による キャッシュ・フロー	13,160	21,069	有形固定資産の取得による支出 11,582百万円、無形固定資産の取得による支出 7,229百万円、関係会社株式の取得による支出 927百万円
財務活動による キャッシュ・フロー	13,942	8,954	長期借入れによる収入23,948百万円、短期借入金の純増額3,335百万円、長期借入金の返済による支出13,107百万円、配当金の支払額 5,028百万円
現金及び現金同等物の増減額	4,079	10,299	
現金及び現金同等物の期末残高	47,088	57,664	

生産、受注及び販売の実績

a 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

(単位：百万円)

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)	前年同期比(%)
エレクトロニクス事業	58,558	111.4
医療・医薬品事業	16,998	118.4
報告セグメント計	75,556	112.9
その他	1,485	101.8
合計	77,042	112.7

(注) 1. 金額は販売価格によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっています。

2. 医療・医薬品事業の金額には、製造委託は含まれていません。

b 受注状況

当社グループは見込生産を主体としているため受注状況の記載を省略しています。

c 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

(単位：百万円)

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)	前年同期比(%)
エレクトロニクス事業	71,415	104.4
医療・医薬品事業	29,269	115.0
報告セグメント計	100,684	107.3
その他	4,090	117.8
合計	104,775	107.6

(注) セグメント間の取引については相殺消去しています。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものです。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成しています。連結財務諸表の作成に当たって採用する重要な会計方針、会計上の見積り及び見積りに用いた仮定は、「第5 経理の状況 1連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 及び (重要な会計上の見積り)」に記載のとおりです。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a 当社グループの当連結会計年度の経営成績等

当社グループの当連結会計年度の経営成績等につきましては、「第2 事業の状況、4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析、(1) 経営成績等の状況の概要、経営成績」を参照ください。

b 当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況、3 事業等のリスク」を参照ください。

c 当社グループの資本の財源及び資金の流動性

当社グループは、事業活動のための適切な資金確保、適切な流動性の維持及び健全なバランスシートの維持を財務方針としています。必要資金については、主に営業活動から得られる資金及び銀行借入金などによりまかなっており、現在必要とされる資金水準を十分確保していると考えています。当連結会計年度末の短期借入金及び長期借入金の合計は86,722百万円です。当社グループの借入必要額に、重要な季節的変動はありません。

また、当社グループは、当連結会計年度末の現金及び現金同等物57,664百万円を主に円建てを中心として保有していますが、その他の外貨建てでも保有しています。当社グループの現金及び現金同等物は、売上収益の約6.6ヶ月相当の水準となっており、当社グループの事業運営上、十分な流動性を確保していると考えています。しかしながら、景気後退による市場の縮小や金融市場・為替市場の混乱などにより、流動性に一部支障をきたす場合も考えられます。このため、金融機関と限度額24,683百万円の当座借越契約を締結しています。

d 経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社は、2022年3月期を初年度とする2031年3月期までの長期経営構想「Beyond Imagination 2030」を策定しました。各指標の達成状況は次のとおりです。

経営指標	目標	2022年3月期	2023年3月期	2024年3月期
ROE（自己資本利益率）	18%	14.6%	12.8%	9.0%
DOE（株主資本配当率）	5%以上維持	5.1% （達成）	6.0% （達成）	5.1% （達成）

ROEにつきましては、長期経営構想「Beyond Imagination 2030」で掲げた2031年3月期での18%の達成を目指しています。当連結会計年度は9.0%と前連結会計年度の12.8%から低下しています。今後は、エレクトロニクス事業、医療・医薬品事業だけでなく、食糧・エネルギーなどの新たな事業分野での成長をしながら、達成に向けて活動を行ってまいります。

DOEにつきましては、2018年3月期を初年度とする3ヶ年の中期経営計画「NEXT STAGE 2020」に引き続き、長期経営構想「Beyond Imagination 2030」においても5%以上維持を目標としており、当連結会計年度においては5.1%と前連結会計年度より継続して達成しています。今後は長期経営構想に沿い、SRの収益力の強化、SR以外のPCB関連領域の拡充、医療・医薬品事業の事業戦略の遂行、株主への利益還元及び経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行等を行い、企業価値の向上へ尽力いたします。

e セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容につきましては、「第2 事業の状況、4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析、（1）経営成績等の状況の概要、 経営成績」を参照ください。

5【経営上の重要な契約等】

当連結会計年度において、新たに締結した重要な契約は次の通りです。

資産譲渡契約

当社グループは、Janssen Pharmaceutica NVとの間で、Janssen Pharmaceutica NVの子会社であるヤンセンファーマ株式会社が日本において製造販売を行っている長期収載品レミニール（一般名：ガランタミン臭化水素酸塩）について、日本の製造販売権等を譲り受けることを決定し、資産譲渡契約を締結しました。

会社名	相手先	国名	契約の内容	契約締結日
太陽ファルマ株式会社	Janssen Pharmaceutica NV	ベルギー	長期収載品レミニール の 資産譲渡に関する契約	2023年4月3日

6【研究開発活動】

当社グループは「我がグループの「あらゆる技術」を高め、革新的な製品をもって、夢あるさまざまなモノをグローバルに生み出し、楽しい社会を実現します。」という経営理念のもと、電子機器分野で高度情報化社会や快適な環境に貢献する各種絶縁材料、高周波対応材料、ディスプレイ向け材料等の研究開発を行っています。

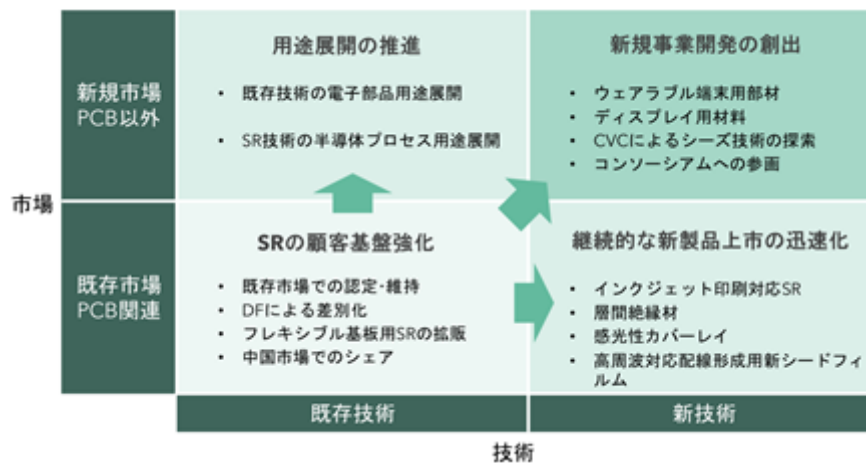
なお、当連結会計年度の研究開発費の総額は6,194百万円となり、前連結会計年度に比べ1,711百万円増加しています。各セグメントの研究開発費につきましては、以下のとおりです。

エレクトロニクス事業に係る研究開発費は、5,284百万円です。

医療・医薬品事業に係る研究開発費は、725百万円です。

その他の研究開発費は、183百万円です。

エレクトロニクス事業ではSRの顧客基盤強化（既存市場×既存技術）、継続的な新製品上市の迅速化（既存市場×新規技術）、用途展開の推進（新規市場×既存技術）の3つの施策を主として、SRについては市場のシェアを拡大し、その他のエレクトロニクス部材についてはSRに続く利益の柱となる新規事業開発の創出（新規市場×新規技術）を進めていくことで、エレクトロニクス事業の持続的な成長を推進していきます。



< SRの顧客基盤強化（既存 市場×既存技術） >

当社グループの主力製品であるSRは、リジッド基板やPKG基板に広く使用されています。年々、各製品の要求される特性が厳しくなる中で、いち早く市場の要求に応えるために顧客とのコミュニケーションと開発スピードの向上を重視してSRの開発を推進しています。

リジッド基板の分野では、スマートフォンに使用される高密度実装配線（HDI）基板用途と車載基板用途の開発に注力しています。近年、第5世代移動通信システム（5G）関連の開発要求が増えていく中で、他社に先駆けて伝送損失の低い材料を新たに開発し、顧客に採用される段階まで来ています。今後は、薄膜化への対応において液状タイプからDFタイプへの移行が考えられることから、DFタイプのSRを開発し顧客への紹介を開始しています。車載基板は、ガソリン車からハイブリッド車、電気自動車へ急速な移行が世界的にみられSRに求められる特性が多様化しています。過酷な状況下で使用される車載基板用SRは、特に高温と低温との熱サイクルにおける特性が重要視されていることから、新たに原料を見直すことでSRに要求される特性を達成しました。現在は、次期車載基板用SRとして最終顧客認証を得ることができ、採用が決定しました。また、コンソーシアムに参加するなど外部連携をはかりながら事業開発を進めています。

一方、PKG基板は半導体チップの保護、半導体との接続や実装性能を確保するために無くてはならないものであり、近年はオンライン需要の増加によりPC、スマートフォンやタブレット端末を始めとする電子機器を中心に市場が拡大しています。そのPKG基板に使用されるSRには回路間の絶縁性のみならず、PKGの信頼性を左右する特有の性質が求められます。PCでは、中央演算処理を行う半導体チップのCPUや3Dグラフィックスなどの画像描写を行う際に必要となる計算処理を行う半導体チップのGPU、モバイル端末では通信や動作を司るアプリケーションプロセッサ、記憶媒体であるDRAM、NANDフラッシュメモリなど主要な半導体デバイス向けPKG基板に当社グループのSRが広く使用されています。モバイル端末の薄型化や小型化のニーズを背景とした搭載部品の小型化・高性能化に伴い、半導体や電子部品に隣接して使用されるSRはデバイスの信頼性を大きく左右する重要な役割を担うこととなります。例えばPKGの寸法精度や接続信頼性を向上させるための厚み精度や表面平坦性、最先端の半導体チップを搭載するために必要な開口精度などが挙げられます。近年はこれらの要求や課題を解決するためにDFタイプのSRの採用が増加しています。DFタイプの製品により従来の液状製品では実現できなかった仕様の実現を可能とし、加えてPKG基板を製造する当社グループの顧客においても生産性のみならず品質の向上にも貢献しています。今後、世界中で拡大が見込まれる5G通信関連やIoT関連に必要な半導体デバイスにおいても、当社グループのDFタイプの製品が技術の発展に大きく寄与します。近年では表面の凹凸加工技術を生かしたDFタイプ

で艶消し（マット）製品の開発など、当社グループのコア技術を生かして新しい価値、性能を付与した製品開発を通じて新しい市場の創造を目指していきます。

<用途展開の推進（新規市場×既存技術）>

電子部品用途への展開

既存材料の電子部品用途への展開を進めています。電気信号の高周波化により、電子部品に従来採用されていた材料では対応困難な課題が生じ始めています。このような課題に対して当社は、プリント基板市場で培った知見をもとに材料や工法の提案を行っており、既に一部電子部品にて当社材料が採用されています。今後も顧客の課題や要望に応えられる製品・工法を提案していきます。

<継続的な新製品の上市の迅速化（既存市場×新規技術）>

インクジェット印刷対応SR

インクジェット塗布機に対応したSRについて、車載基板向けに顧客での採用が決定し量産を開始しました。インクジェット法は工程の大幅な短縮が可能となり、基板の製造コスト削減や環境負荷の低減に有効です。市場拡大の期待されるフレキシブル基板向けに引き続き開発を進めていきます。また当社グループではSR用途だけでなく、マーキングインキ、めっきレジスト、エッチングレジスト、ディスプレイ用材料等、様々な用途に向けインクジェット法に対応した製品の開発を進めています。

層間絶縁材

近年のPKG基板の高集積化を支える様々なDFタイプの層間絶縁材料を開発・販売しています。最近では5G高速通信基板向けのニーズに対応した低誘電特性を有した層間絶縁材料の開発を進め、顧客評価まで進行しています。今後、更なる微細配線化に向けた感光性DFの開発・技術提案を行っています。また層間絶縁材料の知見に基づきフィルムタイプの封止材の開発も進めており、顧客の採用につながっています。今後も顧客の新しい要求に応えられる製品を開発・提案していきます。

感光性カバーレイ

スマートフォンやタブレット端末の軽量薄型化により、基板を搭載する内蔵スペースが狭小化してきたため、従来のリジッド基板主体から、柔軟で折りたたみ収納できるフレキシブル基板の使用が増加しています。当社グループが開発した感光性カバーレイフィルムは市場のニーズである微細加工性と耐熱性・折り曲げ性等の機械特性の両立を可能にし、スマートフォンのカメラを初めとした様々な電子機器用途で採用されています。引き続きこの新材料の用途拡大に向けて、様々な分野での技術提案と新規開発を行っていきます。

高周波対応配線形成用新シードフィルム

5Gの普及に伴い、使用周波数帯域である6GHz未満のSub6やSub6以上の高周波帯域であるミリ波帯で高周波信号をロスなく伝送する銅配線形成技術が重要となります。高周波伝送では、高周波帯域になるほど電気信号が銅配線表層に流れやすくなります。この電気信号に対する伝送損失を抑えるためには、銅配線表層の形状を平滑にすることが求められています。本フィルム材料を用いることで、基材フィルムと銅配線の界面を極めて平滑な状態で密着させることができます。また、より精度の高い銅配線を形成する方法として、従来用いられている銅シード・モディファイドセミアディティブプロセス（MSAP）は、シード層の銅をエッチングする際に銅配線が同時に溶解するため、配線の表面や側面の凹凸が大きくなる課題がありました。一方、本フィルム材料では、銅とは異なる金属をシード層に用いるためシード層のみをエッチングすることが可能となり、銅配線表面や側面が平滑なファインパターンを得ることができます。

<新規事業開発の創出（新規市場×新存技術）>

ウェアラブル端末用部材

新規市場として注目されているウェアラブル端末市場は、医療ヘルスケア向けデバイスとして、アプリケーションの具体化が進み、新しい市場の誕生が近づいてきています。医療ヘルスケア向けデバイスは「体に密着させて使用する電子製品」です。ここには柔らかさも備えた「ストレッチャブル性」が必要とされ、当社グループが展開するストレッチャブルな導電材料の採用が広がり始めています。

ディスプレイ用材料

高画質、高輝度、省エネに対するディスプレイへの要求に応えるためにMini LEDの採用が始まり、Micro LEDの研究開発が進められています。当社グループはこれらLEDディスプレイの部材としてバックライトユニットに使用される高反射材等を開発しています。LEDの反射材（LEDの明るさを向上、保持させるための部材）としてDFタイプ、液状タイプまた、インクジェット法で塗布、形成できる部材を開発し市場に提供しています。白色のDFタイプ、白色の液状タイプに関しては、多くのLEDディスプレイのバックライトユニットに採用されています。一方、遮蔽材はブラックマトリックスとしてバックライトの光もれやRGBの混色を防止する役割を担っており、この遮蔽材を従来の印刷法に加え、工程を簡略化でき環境への負荷が小さいインクジェット法で塗布、形成できる部材の開発に取り組んでいます。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループにおける当連結会計年度の有形固定資産並びにソフトウェアへの設備投資額は、13,652百万円でした。主に生産設備や研究設備の更新・整備等の目的で実施しました。

当連結会計年度の設備投資の内訳は、次のとおりです。

セグメントの名称	当連結会計年度 (百万円)
エレクトロニクス事業	12,190
医療・医薬品事業	1,882
その他	556
全社(注)	977
合計	13,652

(注)主として持株会社(連結財務諸表提出会社)に係るものです。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2024年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称 (注)2	設備の内容	帳簿価額(百万円)(注)1					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他 (注)4	合計	
嵐山北山事業所 (埼玉県比企郡嵐 山町)(注)3	-	賃貸事務 所及び工 場	2,463	-	2,025 (33,410)	9	4,497	10
嵐山事業所 (埼玉県比企郡嵐 山町)	-	研究開発 施設	1,683	0	296 (14,851)	104	2,085	52
本社 (東京都豊島区)	-	統括業務 施設	454	-	-	49	503	94
丸の内北口ビル (東京都千代田 区)(注)3	-	事務所	191	-	-	12	203	-
旧本社ビル (東京都練馬区)	-	事務所	118	-	370 (801)	0	488	-
その他	-	土地等	135	-	43 (2,387)	76	256	-

(注)1. 帳簿価額によっており、建設仮勘定は含んでいません。

2. 提出会社の資産は、報告セグメントに含めていません。

3. 嵐山北山事業所、丸の内北口ビルは、主に国内子会社の事業所であり、国内子会社へ賃貸しています。

4. 帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品です。

(2) 国内子会社

2024年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)(注)1					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他 (注)2	合計	
太陽インキ製 造株式会社	本社 (埼玉県比企郡 嵐山町)	エレクト ロニクス 事業	事務所、製 造設備及び 研究開発 設備	232	515	14 (2,346)	262	1,024	238
	北九州事業所 (福岡県北九州 市)	エレクト ロニクス 事業	製造設備	2,227	236	-	70	2,534	48
	嵐山事業所 (埼玉県比企郡 嵐山町)	エレクト ロニクス 事業	研究開発設 備等	6,764	203	-	452	7,419	41
太陽ファルマ テック株式会 社	本社 (大阪府高槻 市)	医療・医 薬品事業	事務所及び 製造設備	10,002	4,197	9,796 (65,865)	820	24,816	371
太陽ファイ ンケミカル株 式会社	本社 (福島県二本松 市)	その他	事務所、製 造設備及び 研究開発 設備	533	156	306 (62,260)	27	1,023	47
	浦和工場 (埼玉県さいた ま市)	その他	製造設備	25	30	50 (989)	1	107	5
太陽グリーン エナジー株式 会社	本社 (埼玉県比企郡 嵐山町)	その他	事務所、製 造設備及び 発電設備	11	7	-	0	18	12
	嵐山水上太陽 光発電所 (埼玉県比企郡 嵐山町)	その他	発電設備	0	276	-	-	277	-
	嵐山大沼水上 太陽光発電所 (埼玉県比企郡 嵐山町)	その他	発電設備	0	63	-	-	63	-
	穴沢池水上太 陽光発電所 (兵庫県加古郡 稲美町)	その他	発電設備	-	193	-	-	193	-
	魚住池草谷池 水上太陽光発 電所 (兵庫県加古郡 稲美町)	その他	発電設備	-	311	-	-	311	-
	小林池水上太 陽光発電所 (奈良県大和郡 山市)	その他	発電設備	-	109	-	-	109	-
	細池水上太陽 光発電所 (岐阜県養老郡 養老町)	その他	発電設備	-	441	-	-	441	-
	林池水上太陽 光発電所 (愛知県日進 市)	その他	発電設備	-	144	-	-	144	-

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)(注)1					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他 (注)2	合計	
太陽グリーン エナジー株式 会社	平池水上太陽 光発電所 (岐阜県養老郡 養老町)	その他	発電設備	-	213	-	-	213	-
	四十九新池水 上太陽光発電 所 (三重県伊賀 市)	その他	発電設備	0	242	-	0	243	-
	白井沼貯水池 水上太陽光発 電所 (埼玉県比企 郡川島町)	その他	発電設備	-	110	-	-	110	-
	浅間貯水池水 上太陽光発電 所 (埼玉県比企 郡川島町)	その他	発電設備	-	111	-	-	111	-
	小田池水上 太陽光発電所 (香川県高松 市)	その他	発電設備	-	703	-	-	703	-
	御厩池水上 太陽光発電所 (香川県高松 市)	その他	発電設備	-	714	-	-	714	-
	中央池水上太 陽光発電所 (兵庫県三木 市)	その他	発電設備	-	357	-	-	357	-
	西室池水上太 陽光発電所 (奈良県葛城 市)	その他	発電設備	-	149	-	-	149	-
	庄田池水上太 陽光発電所 (大阪府泉佐 野市)	その他	発電設備	-	100	-	-	100	-

(注)1. 帳簿価額によっており、建設仮勘定は含んでいません。

2. 帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品です。

(3) 在外子会社

2024年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)(注)1					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他 (注)2	合計	
太陽油墨(蘇州)有限公司	中華人民共和国 江蘇省蘇州市	エレクトロニクス事業	事務所、製造設備及び研究開発設備	394	1,232	-	130	1,757	267
永盛泰新材料(江西)有限公司	中華人民共和国 江西省新余市	エレクトロニクス事業	事務所、製造設備及び研究開発設備	1,039	172	-	84	1,297	118
台湾太陽油墨股份有限公司	台湾 桃園市觀音区	エレクトロニクス事業	事務所、製造設備及び研究開発設備	2,548	281	824 (11,846)	65	3,720	134
韓国タイヨウインキ株式会社	大韓民国 京畿道安山市	エレクトロニクス事業	事務所、製造設備及び研究開発設備	1,167	169	232 (10,185)	157	1,726	130
TAIYO AMERICA, INC.	アメリカ合衆国 ネバダ州	エレクトロニクス事業	事務所、製造設備及び研究開発設備	84	139	54 (17,038)	4	283	41
TAIYO INK VIETNAM CO., LTD.	ベトナム ハノイ市	エレクトロニクス事業	事務所、製造設備及び研究開発設備	403	324	-	6	734	40

(注)1. 帳簿価額によっており、建設仮勘定は含んでいません。

2. 帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品です。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループは、セグメントごとの数値を開示する方法によっています。

当連結会計年度後1年間の有形固定資産並びにソフトウェアの設備投資計画（新設・拡充）は8,200百万円であり、セグメントごとの内訳は次のとおりです。

セグメントの名称	2025年3月末計画金額 (百万円)	設備等の主な内容・目的	資金調達方法
エレクトロニクス事業	5,200	建物及び設備の取得等	自己資金及び借入金
医療・医薬品事業	1,400	建物及び設備の取得等	自己資金及び借入金
その他	600	建物及び設備の取得等	自己資金及び借入金
全社（注）	1,000	建物及び設備の取得等	自己資金及び借入金
合計	8,200		

（注）主として持株会社（連結財務諸表提出会社）に係るものです。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000,000
計	100,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2024年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2024年6月17日)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	58,291,559	58,291,559	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株 (注)
計	58,291,559	58,291,559	-	-

(注) 2023年6月27日付の取締役会決議により、2023年7月14日付で譲渡制限付株式報酬及び業績連動株式報酬として、新株式を106,058株発行しました。当該新株式発行の内容は次のとおりです。

(1)	払込期日	2023年7月14日
(2)	発行する株式の種類及び数	普通株式106,058株
(3)	発行価額	1株につき2,677円
(4)	発行価額の総額	283,917,266円
(5)	資金調達額	164,100,100円
(6)	募集又は割当方法	譲渡制限付株式報酬制度に基づき発行される44,758株につき特定譲渡制限付株式を割り当てる方法 業績連動株式報酬制度に基づき発行される61,300株につき第三者割当の方法
(7)	出資の履行方法	特定譲渡制限付株式の割当については金銭報酬債権の現物出資、第三者割当については金銭の払込による。
(8)	割当ての対象者及びその人数並びに割り当てる株式の数	(特定譲渡制限付株式を割り当てる方法) 当社の業務執行取締役4名 44,758株 (第三者割当の方法) 当社の業務執行取締役4名 61,300株

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額(百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2019年7月16日 (注)1	59,211	28,969,647	96	9,428	96	10,395
2020年7月16日 (注)2	28,855	28,998,502	71	9,499	71	10,467
2021年7月16日 (注)3	43,062	29,041,564	113	9,612	113	10,580
2021年10月1日 (注)4	29,041,564	58,083,128	-	9,612	-	10,580
2022年7月15日 (注)5	102,373	58,185,501	148	9,761	148	10,728
2023年7月14日 (注)6	106,058	58,291,559	141	9,903	141	10,870

(注)1. 特定譲渡制限付株式報酬及び業績連動株式報酬としての新株式発行に伴い、資本金及び資本準備金がそれぞれ96百万円増加しました。

特定譲渡制限付株式を割り当てる方法及び第三者割当の方法

発行価額 3,250円

資本組入額 1,625円

割当先 佐藤英志(当社代表取締役)、森田孝行()、
竹原栄治(当社取締役)、齋藤斉(当社取締役)、三輪崇夫()

2. 特定譲渡制限付株式報酬及び業績連動株式報酬としての新株式発行に伴い、資本金及び資本準備金がそれぞれ71百万円増加しました。

特定譲渡制限付株式を割り当てる方法及び第三者割当の方法

発行価額 4,970円

資本組入額 2,485円

割当先 佐藤英志(当社代表取締役)、森田孝行()、
竹原栄治(当社取締役)、齋藤斉(当社取締役)、三輪崇夫()

2020年6月20日をもって当社取締役を退任しています。

3. 特定譲渡制限付株式報酬及び業績連動株式報酬としての新株式発行に伴い、資本金及び資本準備金がそれぞれ113百万円増加しました。

特定譲渡制限付株式を割り当てる方法及び第三者割当の方法

発行価額 5,250円

資本組入額 2,625円

割当先 佐藤英志(当社代表取締役)、竹原栄治(当社取締役)、齋藤斉(当社取締役)

4. 株式分割(1:2)によるものです。

5. 特定譲渡制限付株式報酬及び業績連動株式報酬としての新株式発行に伴い、資本金及び資本準備金がそれぞれ148百万円増加しました。

特定譲渡制限付株式を割り当てる方法及び第三者割当の方法

発行価額 2,903円

資本組入額 1,452円

割当先 佐藤英志(当社代表取締役)、齋藤斉(当社代表取締役)、竹原栄治(当社取締役)、
有馬聖夫(当社取締役)

6. 特定譲渡制限付株式報酬及び業績連動株式報酬としての新株式発行に伴い、資本金及び資本準備金がそれぞれ141百万円増加しました。

特定譲渡制限付株式を割り当てる方法及び第三者割当の方法

発行価額 2,677円

資本組入額 1,338円

割当先 佐藤英志(当社代表取締役)、齋藤斉(当社代表取締役)、竹原栄治(当社取締役)、
有馬聖夫(当社取締役)

(5) 【所有者別状況】

2024年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	-	31	29	72	177	13	6,991	7,313	-
所有株式数（単元）	-	134,464	7,942	205,628	110,560	79	123,864	582,537	37,859
所有株式数の割合（%）	-	23.08	1.36	35.31	18.98	0.01	21.26	100.00	-

（注）1．自己株式2,303,798株は、「個人その他」に23,037単元及び「単元未満株式の状況」に98株を含めて記載しています。

2．上記「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が2単元含まれています。

(6) 【大株主の状況】

2024年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式 を除く。)の 総数に対 する所有株 式数の割合 (%)
DIC株式会社	東京都板橋区坂下3丁目35 - 58	11,234	20.07
株式会社光和	東京都練馬区中村北3丁目4番8号	5,533	9.88
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号 赤坂インターシティAIR	5,036	9.00
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8 - 12	3,176	5.67
MISAKI ENGAGEMENT MASTER FUND	190 ELGIN AVENUE, GEORGE TOWN, GRAND CAYMAN, KY 1-9005, CAYMAN ISLANDS	2,477	4.42
株式会社SMBC信託銀行 (株式会社三井住友銀行退職給付信託口)	東京都千代田区丸の内1丁目3 - 2	2,232	3.99
四国化成ホールディングス株式会社	香川県丸亀市土器町東8丁目537 - 1	1,490	2.66
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140042	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY 10286, U.S.A.	1,166	2.08
東新油脂株式会社	東京都足立区梅田5丁目14-11	1,077	1.92
株式会社かんぽ生命保険	東京都千代田区大手町2丁目3-1 大手町プレイスウエストタワー	1,004	1.79
計	-	34,427	61.49

(注) 1. 上記日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、4,985千株です。

2. 上記株式会社日本カストディ銀行(信託口)の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、3,174千株です。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2024年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 2,365,900	622	(注)1
完全議決権株式(その他)	普通株式 55,887,800	558,878	(注)2
単元未満株式	普通株式 37,859	-	(注)3
発行済株式総数	58,291,559	-	-
総株主の議決権	-	559,500	-

(注)1. 当社所有の自己株式2,303,700株及び日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与ESOP信託口)が所有する62,200株です。

2. 普通株式の「株式数」欄には、証券保管振替機構名義の株式が、200株含まれています。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数2個が含まれています。

3. 当社所有の自己株式98株が含まれています。

【自己株式等】

2024年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
太陽ホールディングス株式会社	埼玉県比企郡嵐山町大字大蔵388番地	2,303,700	62,200	2,365,900	4.06
計	-	2,303,700	62,200	2,365,900	4.06

(注)1. 上記の株式数には「単元未満株式」138株は含まれていません。

2. 他人名義で所有している理由等

「株式付与ESOP信託」の信託財産として、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与ESOP信託口)東京都港区赤坂1丁目8番1号 赤坂インターシティAIR)が所有しています。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

従業員株式所有制度の概要

当社は、当社の中長期的な企業価値を高めることを目的として、従業員インセンティブ・プラン「株式付与ESOP信託」（以下、「ESOP信託」）を導入しています。

ESOP信託とは、米国のESOP（Employee Stock Ownership Plan）制度を参考にした信託型の従業員インセンティブ・プランであり、当社株式を活用した当社従業員の報酬制度の拡充を図ることを目的としています。

当社が当社従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者として、当社株式の取得資金を拠出することにより信託を設定します。当該信託は予め定める株式交付規程に基づき当社従業員に交付すると見込まれる数の当社株式を、当社又は市場から取得します。その後、当該信託は、株式交付規程に従い、信託期間中の当社従業員の資格等級等に応じた当社株式を、在職時に無償で当社従業員に交付します。当該信託により取得する当社株式の取得資金は全額当社が拠出するため、当社従業員の負担はありません。

当該信託の導入により、当社従業員は当社株式の株価上昇による経済的な利益を収受することができるため、株価を意識した当社従業員の業務遂行を促すとともに、当社従業員の勤務意欲を一層高める効果が期待できます。また、当該信託の信託財産に属する当社株式に係る議決権行使は、受益者候補である当社従業員の意思が反映される仕組みであり、当社従業員の経営参画を促す企業価値向上プランとして有効です。

従業員等に取得させる予定の株式の総数

62,240株

当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

当社従業員のうち受益者要件を充足する者

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2023年5月1日)での決議状況 (取得期間2023年7月3日~2024年3月29日)	2,000,000	3,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	-	-
残存決議株式の総数及び価額の総額	2,000,000	3,000,000,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	100.0	100.0
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	100.0	100.0

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	248	653,568
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 1. 当期間における取得自己株式には、2024年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれていません。

2. 取得自己株式数には、ESOP信託が取得した当社株式数は含まれていません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (ESOP信託による当社従業員への交付及び売却)	63,360	115,333,572	60	109,216
保有自己株式数	2,366,038	-	2,365,978	-

(注) 1. 保有自己株式数には、当社保有の自己株式の他に、ESOP信託が保有する自己株式が以下のとおり含まれていません。

当事業年度 62,240株 当期間 62,180株

なお、当期間におけるESOP信託保有の自己株式数は、2024年6月1日からこの有価証券報告書提出日までのESOP信託から当社従業員への売却数を控除していません。

2. 当期間における保有自己株式には、2024年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれていません。

3【配当政策】

当社は現金による株主への利益還元を最重要政策の一つと位置付けており、継続的かつ安定的に高水準の利益還元を実施する基本方針に基づき、D0Eを長期経営構想の目標指標とし、「連結決算を基準にD0E5%以上を維持すること」を目標としています。

上記の方針に基づき、第2四半期末の配当金につきましては1株当たり38円00銭としました。

当期末配当金につきましては、1株当たり42円00銭とすることを決定しました。これにより当期の年間の配当金は1株当たり80円00銭となり、D0Eは5.1%となります。

次期の配当につきましては、第2四半期末の配当金は40円00銭、期末配当金は40円00銭とし、合わせて1株当たり年間80円00銭の配当の実施を予定しています。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2023年11月6日 取締役会決議	2,127	38.00
2024年6月15日 定時株主総会決議	2,351	42.00

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

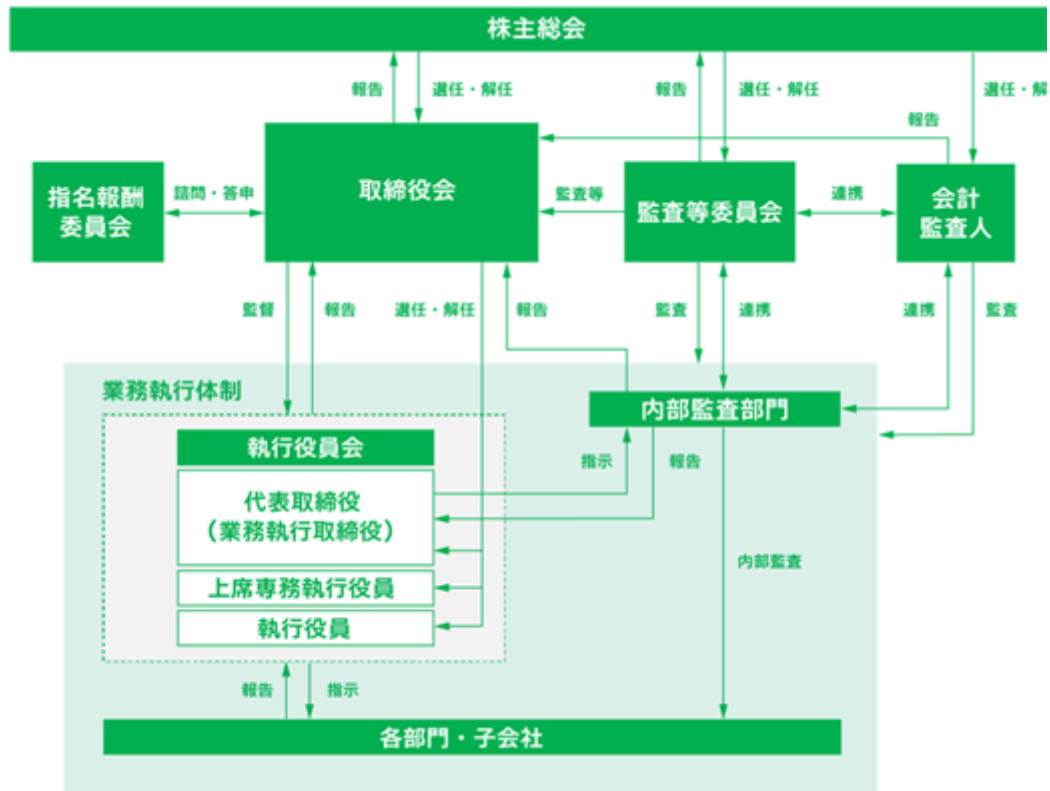
- ・当社は企業グループとして目指すべきことを「経営理念」及び「経営基本方針」に定めています。
- ・当社グループは、「経営理念」を「我がグループの「あらゆる技術」を高め、革新的な製品をもって、夢あるさまざまなモノをグローバルに生み出し、楽しい社会を実現します。」と定め、グループ各社の「あらゆる技術」を高め、既存製品にとどまらない革新的な製品をもって、夢あるさまざまなモノをグローバルに生み出し、楽しい社会を実現することが当社グループの存在意義であるとの思いを明記しています。
- ・当社の「経営基本方針」の中で、「我がグループは経営理念の達成にあたり法令遵守、環境保護、品質管理の徹底、社会貢献を含め企業の社会的責任を全うします。」と定めており、利益追求のみにとどまらず社会的責任の充足が経営の基本方針であることを明記しています。
- ・「経営理念」、「経営基本方針」に基づき、上場企業として永続的に発展をするうえでステークホルダーの信頼と支持が不可欠であり、そのためには経営の透明性を確保し、説明責任を果たし、充分な情報の開示を行うことが必須であると認識しています。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

・企業統治の体制の概要

2024年6月15日開催の第78回定時株主総会において、監査等委員会設置会社への移行を内容とする定款一部変更が決議されたことにより、当社は同日付をもって監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行しています。この移行により、取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名（うち、社外取締役1名）及び監査等委員である取締役3名（うち、社外取締役2名）の組織体制となり、監査等委員である取締役に取締役会における議決権を付与すること等により取締役会の監督機能を強化しています。また、取締役の員数をこれまでの9名（うち、社外取締役4名）から7名（うち、社外取締役3名）とし意思決定の迅速化、機動性の強化等を通じて、コーポレート・ガバナンス体制の一層の充実を図っています。

当社のコーポレート・ガバナンスの体制は株主総会決議で選任された取締役からなる取締役会及び監査等委員である取締役からなる監査等委員会を中心としています。取締役会では重要事項を全て審議・決議し、代表取締役の業務執行についても監督を行っています。監査等委員会では、適正な企業統治体制に基づく当社グループ全体の健全な発展を確保すべく、取締役の経営活動とガバナンスの運営状況を中立・公正な観点から監視しています。また、当社では、取締役会の活性化及び業務執行の迅速化を図るために委任型執行役員制度を採用しています。執行役員には、業務執行上相当範囲の決定権限が付与されており、環境の変化に即応した意思決定ができるものと考えています。さらに取締役会及び監査等委員会の諮問機関として、取締役及び上席専務執行役員の指名、取締役及び上席専務執行役員、執行役員の報酬等に関する審議を通じて、指名及び報酬の合理性、客観性、透明性、公正性の確保に資することを目的に、任意の指名報酬委員会を設置し、審査結果を取締役会及び監査等委員会へ答申することとしています。なお、指名報酬委員会は、委員の半数以上を独立社外取締役で構成することで、独立性を強化しています。以上の各機関の関係は次のとおりです。



指名報酬委員会の構成員		
佐藤 英志	(当社代表取締役)	
土屋 恵子	(当社社外取締役)	
佐藤 郁美	(当社社外取締役)	

・企業統治の体制を採用する理由

当社は、コーポレート・ガバナンスの充実と迅速な意思決定の実現を目指し、カンパニー制の導入や委任型執行役員制度の導入等の組織体制を整備しています。監査等委員会設置会社への移行により、監督機能と業務執行機能の分離を明確化し取締役会のモニタリング機能を強化することで、一層のコーポレート・ガバナンスの充実を図っています。また、取締役会が業務執行の決定権限を取締役へ委任可能とし、迅速な経営の意思決定を実現することで、更なる企業価値の向上を目指します。

企業統治に関するその他の事項

・内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、以下のとおり整備することを決定しています。

[取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制]

- a. 「CSR理念」及び「行動規範」を制定し、取締役・使用人に周知徹底する。
- b. 「取締役会規程」、「職務分掌規程」、「職務権限表」及び「稟議規程」において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人の職務範囲と権限並びに決裁手続きを明確にし、相互の牽制が機能する体制を推進する。
- c. 執行部門から独立した内部監査部門を設け、その監査結果を取締役会、監査等委員会に報告し、必要に応じ会計監査人にも報告を行う。
- d. 社内担当者及び社外弁護士を受付窓口とする内部通報体制を運営する。
- e. 法務、倫理に知見のある部長職以上の適任者1名をコンプライアンス・オフィサーとして選任する。取締役・使用人で構成する倫理委員会を設け、倫理・法令遵守上の重要問題を審議する。使用人から倫理担当を選任し活動を推進する。
- f. コンプライアンス・オフィサーは倫理・法令遵守の状況について定期的にと取締役会に報告する。

[取締役（監査等委員である取締役を除く。）の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項]

「文書管理規程」に従い、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の職務執行に係る情報を文書又は電磁的媒体に記録し、保存する。取締役は常時これらの文書を閲覧できるものとする。

[損失の危険の管理に関する規程その他の体制]

- a. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）1名をリスクマネジメント担当取締役として選任する。
- b. 通常業務のリスクについては、「リスク管理規程」に基づき業務担当部門においてリスクの評価・対応を行う。また、必要に応じリスクマネジメント委員会を組成し、グループ全体の横断的なリスク管理を行い、リスクの低減及びその防止を図る。
- c. 緊急事態の発生時においては、「リスク管理規程」並びに「エスカレーションフロー」に基づき迅速な報告、情報共有及び対応策を検討・策定・実施する。また、必要に応じて緊急対策本部を設置し、当該本部指揮のもと、被害（損失）の最小化を図る。

[取締役（監査等委員である取締役を除く。）の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制]

- a. 取締役会を原則として月1回開催し（前月又は翌月に統合して開催する場合あり）、また必要に応じて臨時取締役会を開催して重要事項につき機動的な意思決定を行う。
- b. 「組織規程」、「職務分掌規程」及び「職務権限表」において業務執行に係る責任と執行手続を規定する。
- c. 単年度経営計画及び中長期の経営計画を策定し、各組織のミッション、中期的・短期的取組課題を設定する。

[当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制]

- a. 主たる子会社においては、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の中から担当者を選定し経営上の指導を行う。
- b. 当社の執行役員及び子会社の代表者により構成される執行役員会を定期的かつ年間4回以上開催し、企業集団の横断的問題につき審議する。
- c. 子会社の経営については自主性を尊重しつつ「子会社管理規程」及び「子会社共通職務権限表」に基づき当社の決裁、当社への報告を行うこととし、これにより子会社経営の管理を行うこととする。
- d. 内部監査部門、経理財務部門、監査等委員である取締役、会計監査人は必要に応じて子会社を往査する。
- e. 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するために、グループ企業全てに適用される「CSR理念」を定め、グループ各社において「CSR理念」に基づく行動規範を定める。

[監査等委員会がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項]

- a. 監査等委員会が監査等委員である取締役の職務を補助する者を置くことを求めた場合、当社の使用人から監査等委員である取締役スタッフを配置する。当該スタッフは、監査等委員である取締役の指揮管理のもと専任して補助を行う。
- b. 監査等委員である取締役の専任スタッフの人事評価については、監査等委員である取締役の同意を必要とする。

[取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人が監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制]

- a. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）は、法定の事項に加え法令・定款違反があること、又は当社及び子会社の業績に影響を与える重要な事項があることを発見したときは監査等委員である取締役に都度報告する。

- b. 使用人は、当社及び子会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実や法令・定款違反があることを発見したときは、監査等委員である取締役が直接報告ができるものとする。なお、報告者の氏名等の秘密は厳守し、報告者が報告をしたことを理由として、不利益な取り扱いをすることを禁止する。

[その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制]

- a. 監査等委員である取締役は取締役会に加え、執行役員会その他の重要な会議に出席するとともに、業務執行に係る重要な書類の閲覧を行い、必要に応じて取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人に説明を求めることとする。
- b. 監査等委員である取締役は、会計監査人と監査計画、監査結果等について意見交換を行うなど相互に連携を取りながら監査を実施している。
- c. 執行部門から独立した内部監査部門を設置し、内部監査部門は内部監査の結果を監査等委員である取締役に報告、討議するなど監査等委員である取締役と緊密な連携を保っている。
- d. 当社は監査等委員である取締役の職務の執行に生ずる費用について、毎年予算計上をし、また、緊急に発生する監査費用についても相当な費用を支出する。

[財務報告の信頼性を確保するための体制]

財務報告の信頼性を確保するため、財務報告に係る内部統制システムの構築及び運用を行い、その体制が適正に機能することを継続的に評価並びに必要な是正を行うことにより、金融商品取引法に基づく内部統制報告書の有効かつ適切な提出を行う。

[反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況]

当社は社会的秩序や健全な企業活動を阻害するおそれのある反社会的勢力からの不法・不当な要求には一切応じることなく、当社がこのような団体又は個人から不当な要求を受けた場合は、警察等関連機関とも連携して組織的に毅然とした態度で対応する。

・責任限定契約の内容と概要

当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く）は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しています。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としています。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役（業務執行取締役等であるものを除く）が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

・取締役の定数

当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の定数を10名以内、監査等委員である取締役の定数を4名以内とする旨を定款に定めています。

・取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めています。また取締役の選任については、累積投票によらない旨も定款に定めています。

・自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めています。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものです。

・剰余金の配当

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、取締役会の決議により期末配当及び中間配当のほか、基準日を任意に定め剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めています。

・取締役会、報酬諮問委員会、指名諮問委員会の活動状況

a.取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を合計10回開催しており、個々の取締役及び監査役の出席状況は次のとおりです。

役職名	氏名	出席状況
代表取締役社長	佐藤 英志	100% (10回/10回)
代表取締役副社長	齋藤 斉	100% (10回/10回)
取締役	竹原 栄治	100% (10回/10回)
取締役	有馬 聖夫	100% (10回/10回)
取締役	田中 智之	100% (10回/10回)
社外取締役	樋爪 昌之	100% (10回/10回)
社外取締役	土屋 恵子	90 % (9回/10回)
社外取締役	青山 朝子	100% (10回/10回)
社外取締役	鎌田 由美子	100% (10回/10回)
社外監査役	杉浦 秀徳	100% (10回/10回)
監査役	照沼 かおり	100% (10回/10回)
社外監査役	佐藤 郁美	100% (10回/10回)
社外監査役	堺 昭人	100% (2回/2回)

(注) 1. 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第28条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が1回ありました。

2. 2023年6月17日開催の当社定時株主総会の終結をもって退任した社外監査役堺昭人氏の退任以前に開催された取締役会は2回です。

具体的な審議内容

○取締役会の機能と構成

当社の取締役会はコーポレート・ガバナンス体制強化のため、経営の監督と業務執行の分離を進めるべく、執行への権限委譲を行い経営陣による迅速な意思決定の実現を図っています。当事業年度は特に取締役会の機関設計制度について議論した結果、監査等委員会設置会社に移行する方針を決議しました。引き続き当社の適切なガバナンス体制について議論を重ね、構築、運用していきます。

○サステナビリティ

サステナビリティは重要な経営課題の一つであることから、当社では長期経営構想の基本方針の一つにSDGs(持続可能な開発目標)への取り組み強化を掲げています。当事業年度の取締役会においては、気候変動への対応及び人的資本への投資に係るガバナンス・戦略・リスク管理・指標と目標の4項目を軸とした取り組みについて議論を重ね、情報の開示方針について決議しました。今後も、サステナビリティに関する課題の特定・解決を推進するため、継続的に審議を重ねます。

○長期経営構想の進捗について

取締役会においては、長期的な成長の実現と事業環境変化への迅速な対応を実現するための審議を実施しています。当事業年度の取締役会においては、2021年6月に策定した長期経営構想「Beyond Imagination 2030」の進捗状況を確認し、現在の不確実な事業環境において見直すべき方針・計画等が無いか議論しました。その中で、特にエレクトロニクス事業が受ける可能性のあるカントリーリスクについては、必要な対策が講じられているか重点的に議論しました。今後も長期経営構想の実現へ影響を及ぼす可能性のある事業環境変化に対して、適切なタイミングで議論を実施します。

b. 報酬諮問委員会の活動状況

当事業年度において当社は報酬諮問委員会を合計3回開催しており、個々の委員の出席状況は次のとおりです。

役職名	氏名	出席状況
議長	青山 朝子	100% (3回/3回)
委員	佐藤 英志	100% (3回/3回)
委員	樋爪 昌之	100% (3回/3回)

(注) 上記の報酬諮問委員会の開催回数のほか、報酬諮問委員会の決議があったものとみなす書面決議が1回ありました。

具体的な審議内容

監査機能と執行機能の分離による迅速な意思決定を実現するため、カンパニー制や委任型執行役員制度の導入に加え、監査等委員会設置会社へ移行しました。報酬諮問委員会では、執行役員に対する事後発行情形譲渡制限付株式交付制度の導入による報酬制度の変更について審議を行いました。審議に外部コンサルタントが同席し、客観的かつ独立的な立場からの助言及び情報提供を受ける機会を設けました。審議を重ね構築した報酬制度を取締役会へ答申しました。また、取締役報酬の決定方針に基づき、取締役(監査等委員である取締役を除く。)の確定金額報酬、業務執行取締役の業績連動金銭報酬及び業績連動株式報酬、譲渡制限付株式報酬の報酬額の算定方法等について審議等を行い、取締役会へ答申しました。

c. 指名諮問委員会の活動状況

当事業年度において当社は指名諮問委員会を合計3回開催しており、個々の委員の出席状況は次のとおりです。

役職名	氏名	出席状況
議長	土屋 恵子	100% (3回/3回)
委員	竹原 栄治	100% (3回/3回)
委員	鎌田 由美子	100% (3回/3回)
委員	佐藤 郁美	100% (3回/3回)

具体的な審議内容

監査等委員会設置会社への移行に伴う次期取締役会構成の検討により、役員の評価における方法及び項目を変更する審議を実施するとともに、新任取締役候補者及び新役職となる上席専務執行役員候補者についての妥当性について審議を行いました。審議を重ね、次期取締役候補者及び上席専務執行役員候補者に対する評価結果について取締役会へ答申しました。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性4名 女性3名 (役員のうち女性の比率42.9%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長 グループ最高経営責任者 (CEO)	佐藤 英志	1969年 5月3日 生	1992年 4月 監査法人トーマツ(現 有限責任監査法人 トーマツ)入所 1999年10月 ㈱エスネットワークス代表取締役社長 2008年 6月 当社取締役 2010年 4月 当社代表取締役副社長 同 年 7月 TAIYO INK INTERNATIONAL (SINGAPORE) PTE LTD Director 2011年 3月 ㈱エスホールディングス(現 ㈱エスネット ワークス)取締役 同 年 4月 当社代表取締役社長、グループ最高経営責任 者(CEO)(現任) 2012年 4月 太陽油墨(蘇州)有限公司董事 同 年12月 永勝泰科技股份有限公司董事 2014年 4月 太陽インキ製造㈱代表取締役社長 同 年12月 太陽グリーンエナジー㈱代表取締役社長 2016年 6月 当社リスクマネジメント担当(現任) 2017年 8月 太陽ファルマ㈱代表取締役会長(現任) 2018年 6月 太陽インキ製造㈱取締役 2019年 4月 太陽ファルマテック㈱取締役 同 年10月 太陽ファルマテック㈱代表取締役社長 (現任) 2022年 5月 当社医療・医薬品カンパニーCEO(現任) 2023年 4月 ㈱ファンリード取締役(現任)	(注)2	(普通株式) 507

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 副社長	齋藤 育	1965年 4月21日生	1995年11月 ㈱ウィンシステム Marketing Manager (Win System Europe) 1996年 9月 当社入社 2001年 6月 TAIYO INK INTERNATIONAL (SINGAPORE) PTE LTD Managing Director 同 年 7月 TAIYO INK (THAILAND) CO., LTD. General Manager/Director 2010年 7月 当社海外営業部長 2012年 6月 太陽インキ製造㈱取締役 (現任) 2015年 4月 太陽インキプロダクツ㈱代表理事社長兼CEO 2016年 5月 韓国タイヨウインキ㈱代表理事社長兼CEO 同 年 6月 当社取締役 同 年 7月 当社取締役専務執行役員 2019年 4月 TAIYO AMERICA, INC. Director (現任) 同 年10月 TAIYO INK INTERNATIONAL (SINGAPORE) PTE LTD Director (現任) 2020年 2月 TAIYO TRADING (THAILAND) CO., LTD. Director (現任) 同 年 4月 韓国タイヨウインキ㈱代表理事会長兼CEO 同 年同月 太陽インキプロダクツ㈱代表理事会長兼CEO 同 年 5月 台湾太陽油墨股份有限公司董事長 (現任) 同 年同月 永盛泰新材料 (江西) 有限公司董事 (現任) 同 年 6月 永勝泰油墨 (深圳) 有限公司董事 同 年同月 TAIYO CIRCUIT AUTOMATION, INC. Director (現任) 同 年同月 TAIYO INK VIETNAM CO., LTD. Chairman (現任) 2021年10月 永勝泰科技股份有限公司董事長 (現任) 同 年12月 太陽油墨 (蘇州) 有限公司董事長 (現任) 同 年同月 永勝泰油墨 (深圳) 有限公司董事長 (現任) 2022年 1月 泰必豊半導体材料 (深圳) 有限公司董事 (現任) 同 年同月 太陽油墨貿易 (深圳) 有限公司董事長 同 年同月 韓国タイヨウインキ㈱理事 (現任) 同 年同月 太陽インキプロダクツ㈱理事 (現任) 同 年 5月 当社エレクトロニクスカンパニーCEO (現任) 同 年 6月 当社代表取締役副社長 (現任) 2023年10月 太陽油墨貿易 (深圳) 有限公司董事 (現任)	(注) 2	(普通株式) 112
取締役	高野 聖史	1965年 11月4日生	1991年 4月 大日本インキ化学工業㈱ (現DIC㈱) 入社 2012年10月 同社R&D本部 コア機能開発センター長 2015年 1月 同社コーポレートマーケティング部長 2016年 1月 同社新事業企画部長 2019年 1月 同社執行役員 新事業統括本部長 2021年 1月 同社常務執行役員 新事業統括本部長 (現任) 2024年 6月 当社取締役 (現任)	(注) 2	(普通株式) -

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	土屋 恵子	1960年 5月13日生	1981年 4月 ㈱電通入社 1989年 4月 ㈱フェラーグ入社 1991年 4月 オーストラリア貿易促進庁入庁 1994年 1月 ベクトン・ディッキンソン㈱ HRプランニング&オーガニゼーション・エフェクティブネス・ダイレクター 2004年 7月 ㈱ヒューマンバリュー チーフ・リサーチャー&プロデューサー 2005年10月 GE東芝シリコン㈱(現 モメンティブ・パフォーマンス・マテリアルズ・ジャパン合同会社) 太平洋地域、執行役員人事本部長 2009年 1月 シスコ㈱シニア・HRマネージャー 2011年 2月 ジョンソン・エンド・ジョンソン㈱人事本部ヴァイスプレジデント 2015年 8月 アデコ㈱取締役人事本部長 2016年 1月 同社取締役ピープルバリュー本部長 2017年 6月 当社社外取締役(現任) 2019年 6月 一般社団法人ティーチャーズ・イニシアティブ理事(現任) 2020年 6月 日本軽金属ホールディングス㈱社外取締役(現任) 2024年 4月 ㈱トゥビーイングズアドバイザー(現任)	(注)2	(普通株式) 0
取締役 (常勤監査等委員)	照沼 かおり	1982年 12月29日生	2005年 4月 三井物産㈱入社 2013年 8月 特定非営利活動法人クロスフィールズ入社 2016年 3月 ㈱ココナラ入社 2019年 6月 当社入社 2020年 1月 当社経理部長 同 年 7月 太陽油墨(蘇州)有限公司監事 同 年10月 太陽インキプロダクツ㈱監事 2022年 6月 当社監査役 同 年同月 太陽インキ製造㈱監査役(現任) 2024年 6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	(普通株式) 1
取締役 (常勤監査等委員)	杉浦 秀徳	1961年 3月20日生	1984年 4月 ㈱日本長期信用銀行入行 1998年 7月 UBS信託銀行㈱入行 2000年 7月 興銀証券㈱(現 みずほ証券㈱)入社 2003年10月 同社投資銀行グループ投資銀行第四部長 2004年 4月 同社資本市場グループ企業金融第一部長 2005年 4月 同社経営企画グループ経営調査部上級研究員 2006年 4月 京都大学経営管理大学院特別准教授 2007年10月 一橋大学商学研究科非常勤講師 2008年 4月 京都大学経営管理大学院特別教授 2018年 6月 当社社外監査役 2019年 4月 太陽ファルマテック㈱監査役(現任) 2023年 4月 一般財団法人杏の杜財団監事(現任) 同 年11月 オリオンビール㈱社外監査役(現任) 2024年 6月 当社社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	(普通株式) -
取締役 (監査等委員)	佐藤 郁美	1963年 12月25日生	1990年 4月 弁護士登録(東京弁護士会) 1992年 3月 渡米のため東京弁護士会登録抹消 1995年 9月 米国ニューヨーク州弁護士登録 同 年同月 弁護士登録(再)(第二東京弁護士会) 2013年 3月 矢吹法律事務所入所 2017年 4月 第二東京弁護士会副会長 2018年 4月 日本弁護士連合会常務理事 2019年 4月 総務省情報公開・個人情報保護審査会委員 同 年 6月 ダイダム㈱監査役 2021年 1月 のぞみ総合法律事務所パートナー弁護士(現任) 同 年 4月 日本弁護士国民年金基金常務理事 同 年 6月 ダイダム㈱社外取締役(現任) 2022年 6月 当社社外監査役 2024年 6月 当社社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	(普通株式) -
計					(普通株式) 621

(注)1. 取締役土屋恵子氏、杉浦秀徳氏及び佐藤郁美氏は、社外取締役です。

2. 2024年6月15日開催の第78回定時株主総会終結の時から1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までです。
3. 2024年6月15日開催の第78回定時株主総会終結の時から2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までです。
4. 当社では、取締役会の活性化及び業務執行の迅速化を図るために執行役員制度を導入しています。執行役員は16名で次のとおりです。

上席専務執行役員 有馬 聖夫
 上席専務執行役員 峰岸 昌司
 専務執行役員 三島 大輔
 常務執行役員 蔡 岱諺
 常務執行役員 荒田 直浩
 常務執行役員 俵 輝
 常務執行役員 後藤 英之
 常務執行役員 小林 慶一
 常務執行役員 宮部 英和
 常務執行役員 富岡 さやか
 執行役員 前川 卓司
 執行役員 斐 炯基
 執行役員 吉野 由季子
 執行役員 池田 泰輔
 執行役員 大西 太郎
 執行役員 伊藤 信人

5. 当社は、監査等委員である取締役が法令に定める員数を欠いた場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役1名を選任しています。補欠の監査等委員である取締役の選任決議が効力を有する期間は、2024年6月15日開催の定時株主総会における選任後2年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する株主総会の開始の時までであり、補欠の監査等委員である取締役の任期は、就任した時から任期満了前に退任した監査等委員である取締役の任期の満了する時までです。補欠の監査等委員である取締役の略歴は次のとおりです。

なお、当該補欠の監査等委員である取締役は、社外取締役の要件を満たしています。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
東道 雅彦	1968年 7月17日生	1997年 4月 弁護士登録(第二東京弁護士会) 牛島法律事務所(現 牛島総合法律事務所)入所 2005年 1月 牛島総合法律事務所パートナー弁護士(現任)	-

社外役員の状況

当社の社外取締役は3名（うち、監査等委員である社外取締役2名）です。

- ・社外取締役土屋恵子氏は、日本軽金属ホールディングス株式会社の社外取締役、一般社団法人ティーチャーズ・イニシアティブの理事及び株式会社トゥビーイングズのアドバイザーです。日本軽金属ホールディングス株式会社、一般社団法人ティーチャーズ・イニシアティブ及び株式会社トゥビーイングズと当社との間には特別の関係はありません。
- ・社外取締役杉浦秀徳氏は、一般財団法人杏の社財団の監事、オリオンビール株式会社の社外監査役及び太陽ファルマテック株式会社の監査役です。一般財団法人杏の社財団及びオリオンビール株式会社と当社との間には特別の関係はございません。また、太陽ファルマテック株式会社は当社の連結子会社です。
- ・社外取締役佐藤郁美氏は、のぞみ総合法律事務所のパートナー弁護士及びダイダグン株式会社の社外取締役です。のぞみ総合法律事務所及びダイダグン株式会社と当社との間には特別の関係はありません。
- ・なお、社外役員の保有する株式数につきましては、「役員一覧」に記載のとおりです。

当社は、社外取締役を選任するための独立性に関する基準について、東京証券取引所が定める独立性基準を踏まえて定めています。当社の社外取締役は同基準に基づき一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断しており、いずれも東京証券取引所が定める独立役員に指定しています。また、専門的な知見や他社での経営経験等、豊富な経験に基づく客観的かつ適切な監督又は監査といった機能及び役割を果たしています。

「社外役員としての独立性判断基準」については、次のとおり制定しています。

「社外役員としての独立性判断基準」

次に掲げる属性のいずれにも該当しない場合、当該取締役は、当社からの独立性を有し、一般株主と利益相反が生じるおそれがないものと判断する。

(1) 取引関係

当社グループを主要取引先（同社の最近3事業年度平均連結売上高の2%以上の取引先）とする者又はその業務執行者（業務執行取締役、執行役、執行役員、その他重要な従業員。以下同じです。）

当社グループの主要取引先（当社最近3事業年度平均連結売上高の2%以上の取引先）又はその業務執行者

当社グループの主要な借入先（当社最近3事業年度平均連結総資産の2%以上の借入先）又はその業務執行者

当社グループから役員報酬以外に一定額を超える金銭その他の財産（最近3事業年度平均で1,000万円を超える財産を得ている者。当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、同団体等の最近3事業年度平均連結売上高の2%を超える団体に所属する者）を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家等

(2) 現在及び過去10年間に於いて、当社グループの業務執行者であった者（但し、過去10年間のいずれかの時に於いて、当社グループの非業務執行取締役又は監査役であった者については、それらの役職への就任の前10年間）

(3) 主要株主

当社の主要な株主（総議決権の10%以上の議決権を直接又は間接的に保有している者）又はその業務執行者

(4) 寄付先及び助成先

当社グループより、多額の寄付・助成（最近3事業年度平均で1,000万円を超える寄付又は助成）を受けている者又はその団体に所属する者。但し、当該寄付を受けている者が法人、組合等の団体である場合には、当該団体に所属するもののうち当該寄付にかかわる研究、教育その他の活動に直接関与する者をいう。

(5) 配偶者又は二親等内の親族が、上記(1)から(4)のいずれかに該当する者

(6) 上記(1)から(5)の他、当社と利益相反が生じうるなど、独立性を有する社外取締役としての職務を果たすことができない特段の事由を有している者

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、監督又は監査業務の遂行にあたり内部監査部門・内部統制部門と緊密な連携を保ち、また、会計監査人とは定期的な会合を持ち、積極的に意見及び情報の交換を行うなど、効率的な監督又は監査を行っています。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

a. 監査等委員会監査の組織、人員

- ・当社は2024年6月15日開催の第78回定時株主総会における承認を得て、監査等委員会設置会社に移行しています。そのため、当事業年度の活動状況については、移行前の監査役会設置会社における内容を記載しています。
- ・当社の監査等委員会は3名の監査等委員である取締役で構成されており、うち2名が社外取締役です。社外取締役の杉浦秀徳氏は、これまでのビジネス経験から金融の専門家として大学の教授、講師を務めるなど財務・会計に関する相当程度の知見を有しています。取締役の照沼かおり氏は、財務・経理に関する豊富な知見と業務経験、また、2020年から当社海外子会社の監事としての経験を有しています。社外取締役の佐藤郁美氏は、弁護士としての企業法務・IT・知的財産権関連・海外法務等豊富な専門知識と経験を有しています。

b. 監査役監査の状況

- ・監査役による監査は「監査役監査計画」に沿って実施されています。提出会社の取締役会、執行役員会その他重要な会議に出席し意見を陳述するほか、提出会社の役員、部門長のヒアリング及び国内外グループ会社の往査も行い当社グループ全体の業務執行、経営状況等に関して監査活動を行っています。
- ・監査の実施に当たっては三様監査を重視し、会計監査人、内部監査部門との連携を緊密にすることで、会計監査、業務監査の有効性及び効率性の向上を図っています。
- ・監査役会は原則として月に1回開催され監査活動に関する討議、決裁のみならずグループ全体の経営に係る情報の共有化にも努めています。
- ・当事業年度において当社は監査役会を合計10回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりです。

役職名	氏名	出席状況
常勤監査役	杉浦 秀徳	100% (10回/10回)
常勤監査役	照沼 かおり	100% (10回/10回)
常勤監査役	堺 昭人	100% (2回/2回)
監査役	佐藤 郁美	100% (10回/10回)

(注) 2023年6月17日開催の当社定時株主総会の終結をもって退任した社外監査役堺昭人氏の退任以前に開催された監査役会は2回です。

監査役会における具体的な検討事項は、監査の方針及び監査実施計画、内部統制システムの整備・運用状況、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性等です。

また、常勤監査役の活動として、取締役等との意思疎通、取締役会その他重要な会議への出席、重要な決裁書類の閲覧、本社及び主要な事業所における業務及び財産状況の調査、子会社の取締役等及び監査役との意思疎通・情報交換や子会社からの事業報告の確認、会計監査人からの監査の実施状況・結果の報告の確認を行っています。

内部監査の状況

- ・有価証券報告書提出日現在、当社の内部監査部門は5名で構成されており、当社の全部門及び子会社を対象に、「監査基本計画書」に基づいて監査を実施しています。さらに取締役会は必要の都度、特命の監査を指示します。監査の結果は、取締役会とともに監査等委員会にも報告されています。内部監査部門は四半期毎に監査等委員会への報告会を開催し、監査等委員である取締役と情報共有を行うことで、内部監査の実効性向上に努めています。

会計監査の状況

a. 会計監査人の名称

PwC Japan有限責任監査法人

PwCあらた有限責任監査法人は2023年12月1日付でPwC京都監査法人と合併し、名称をPwC Japan有限責任監査法人に変更しています。

b. 継続監査期間

5年間

c. 業務を執行した公認会計士

齊藤 剛

尻引 善博

櫻井 良孝

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士6名、その他16名です。

e. 会計監査人の選定方針と理由

当社の監査等委員会は、「会計監査人の選定基準」に従って会計監査人を選定しています。PwC Japan有限責任監査法人を会計監査人として選定した理由は、同監査法人が必要とされる専門性、独立性、品質管理体制及びグローバルな事業活動を一元的に監査する体制を有していることなどを総合的に判断したものです。

また、解任・不再任については、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員である取締役全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員である取締役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及び解任の理由を報告します。このほか、監査等委員会は、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合、その他必要と判断される場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定します。

f. 監査等委員である取締役及び監査等委員会による会計監査人の評価

当社の監査等委員である取締役及び監査等委員会は、「会計監査人の評価基準」に従って会計監査人を評価しています。PwC Japan有限責任監査法人は、独立性、品質管理の状況、職務遂行体制の適切性、当事業年度の監査の実施状況等に鑑み、監査の相当性があると認められます。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	95	-	91	-
連結子会社	32	-	25	-
計	128	-	116	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(PricewaterhouseCoopers)に属する組織に対する報酬(a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	94	-	-
連結子会社	40	5	50	4
計	40	99	50	4

提出会社における前連結会計年度の非監査業務の内容は社内規程に関するアドバイザー業務です。
 連結子会社における前連結会計年度及び当連結会計年度の非監査業務の内容は、移転価格税制に関するアドバイザー業務、税務顧問業務等です。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬については、当社の規模、業務の特性、監査時間等の要素を勘案して決定しています。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を踏まえ、取締役、社内関係部署及び会計監査人から必要な資料を入手し、監査計画における業務内訳、監査時間及び報酬額の見積りの妥当性について精査しました。その結果、監査役会は会社法第399条第1項に定める同意をしています。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針について、報酬諮問委員会の答申を受け、2022年6月18日開催の取締役会において次のとおり決定しています。

当社の取締役報酬制度は、業務執行取締役（会社法第363条第1項各号に掲げる取締役をいいます。以下同じです。）に当社グループの企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、業務執行取締役と株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的とするものです。

取締役に対する確定金額報酬の額並びに業務執行取締役に対する業績連動金銭報酬、業績連動株式報酬及び譲渡制限付株式報酬の支給額又はその算定方法、支給時期、配分等については、株主総会でご承認いただいた範囲内で報酬諮問委員会にて審議された答申内容を尊重し、取締役会において決定します。短期、中期、長期のインセンティブ・プランを設定することで、業務執行取締役に対して中長期的な企業価値向上への動機付けを与えるとともに、優秀なトップマネジメント人材の獲得とリテンションを図り、株式報酬制度によって業務執行取締役に株式を交付することで、株主としての意識の醸成を図ることができます。

a) 役員の報酬制度と取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針

< 役員報酬の株主総会決議の内容 >

項目	確定金額報酬	業績連動金銭報酬	業績連動株式報酬	譲渡制限付株式報酬
報酬の種類	金銭	金銭	株式	株式
対象となる役員	業務執行取締役(注1) 非業務執行取締役 監査役	業務執行取締役(注1)	業務執行取締役(注1)	業務執行取締役(注1)
報酬の概要	固定の月額報酬を金銭で支給	各事業年度に係る税金等調整前当期純利益を指標として、実効税率及び非支配株主に帰属する当期純利益率を加味して算出した報酬総額を役位に応じて配分し、金銭で支給	各事業年度に係る税金等調整前当期純利益を指標として、実効税率及び非支配株主に帰属する当期純利益率を加味して算出した報酬総額を役位に応じて配分し、当社の普通株式の払込資金として金銭で支給	支給対象期間の職務執行の対価として役位別に設定し、現物出資財産として、当社普通株式の割当に応じて払い込むことに同意等することを前提に金銭報酬債権で支給
株主総会の決議の年月日	(取締役) 2010年6月29日 第64回定時株主総会 (監査役) 2022年6月18日 第76回定時株主総会	2022年6月18日 第76回定時株主総会	2022年6月18日 第76回定時株主総会	2021年6月19日 第75回定時株主総会
株主総会の決議の内容	(取締役) 全ての取締役に対する確定金額報酬を総額3億円以内とすること (監査役) 月額700万円以内とすること	業務執行取締役に対する業績連動金銭報酬として次の算定式で算出される金額(上限額)以内の金銭とすること 業績連動金銭報酬(上限額) = 税金等調整前当期純利益 × (注2) × 1.6%	業務執行取締役に対する業績連動株式報酬として次の算定式で算出される金額(上限額)以内の金銭とすること 及び業績連動株式報酬として当社が発行又は処分する普通株式の総数は、1事業年度当たり、200,000株(以下、「業績連動株式発行上限数」といいます。)とすること(注4) 業績連動株式報酬(上限額) = 税金等調整前当期純利益 × (注2) × 3.4%	譲渡制限付株式報酬(譲渡制限付株式の付与のための金銭債権)を年額3億円以内とすること及び譲渡制限付株式報酬として当社が発行又は処分する普通株式の総数は、1事業年度当たり80,000株(以下、「譲渡制限付株式発行上限数」といいます。)以内とすること(注5)

項目	確定金額報酬	業績連動金銭報酬	業績連動株式報酬	譲渡制限付株式報酬
役員の員数 (株主総会終結時)	(取締役)6名 (監査役)4名 (うち社外監査役3名)	4名	4名	3名

<取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針>

項目	確定金額報酬	業績連動金銭報酬	業績連動株式報酬	譲渡制限付株式報酬
目的	-	短期インセンティブ	中期インセンティブ	長期インセンティブ
業績連動報酬等・非金銭報酬等以外の報酬等の額又は算定方法の決定方針	(取締役) 各取締役への支給額については、役位別に月額報酬を設定	-	-	-
業績連動報酬等の業績指標の内容及び額若しくは数の算定方法の決定方針	-	(注3)	(注4)	-
非金銭報酬等の内容及び額若しくは数又は算定方法の決定方針	-	-	(注4)	(注5)
指標に「税金等調整前当期純利益」を選じた理由	-	<p>親会社株主に帰属する当期純利益は、取引先、従業員、金融機関、国、地方自治体等の利害関係者への分配後の利益であり、株主の皆様へに帰属する成果です。その一部を業務執行取締役に分配することから、株主との価値共有という観点から鑑みると、合理的な指標であると考えています。</p> <p>当社の指標である「税金等調整前当期純利益」に、「実効税率」及び「非支配株主に帰属する当期純利益率」のそれぞれ直近3事業年度平均を考慮することで、「親会社株主に帰属する当期純利益」に実質的に相当する金額を算出し、当該金額を指標としていることから、「親会社株主に帰属する当期純利益」を用いる意義に近いものと考えています。</p> <p>また、業績連動金銭報酬及び業績連動株式報酬ともに、利益水準が低い(赤字を含みます)場合には、業務執行取締役の報酬も低い水準となり、「税金等調整前当期純利益」が0(ゼロ)以下の場合には支給されません。</p>		-
各報酬等の種類別の個人別の報酬等の額に対する割合の決定方針	<p>固定的に支給され、価値が変動しない確定金額報酬は相対的に低い水準におさえ、業績や株価に連動した報酬の比率を高めること、特に長期的には業績に連動してその価値(株価)が変動することとなる株式による報酬が過半数を占めるように設計することを、支給割合の決定に関する方針としています。</p> <p>また、株式による報酬について、譲渡制限付株式報酬は長期的なインセンティブとして安定的に支給することとし役位別の固定額を基礎とした株式数を付与し、業績連動株式報酬は業績により0(ゼロ)となることもありますが、業績の成長に伴い譲渡制限付株式報酬で付与される株式数と比べて多く付与される設計とし、役位が上がるにつれ、株式による報酬の比率が高くなることを支給割合の決定に関する方針としています。</p>			
報酬等を与える時期又は条件の決定方針	毎月支給	各事業年度の定時株主総会后1ヶ月以内に支給	各事業年度の定時株主総会后1ヶ月以内に支給	支給対象期間となる前事業年度の定時株主総会后2ヶ月以内に支給

項目	確定金額報酬	業績連動金銭報酬	業績連動株式報酬	譲渡制限付株式報酬
個人別報酬等の内容の決定方法	取締役会は、報酬諮問委員会より受けた報酬方針、具体的な算定方法に関する答申内容を尊重し、株主総会でご承認いただいた範囲内かつ当該答申内容の範囲内で、取締役の報酬額を決議しています。			

< 監査役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針 >

確定金額報酬：監査役の協議により決定する

(注) 1. 業務執行取締役とは、法人税法施行令第69条第9項第1号に該当する取締役をいいます。

2. (1 - 直近3事業年度平均実効税率 - 直近3事業年度平均非支配株主に帰属する当期純利益率)
- ・直近3事業年度：業績連動金銭報酬又は業績連動株式報酬の支給対象となる事業年度の前3事業年度
 - ・実効税率：「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に記載する「税効果会計適用後の法人税等の負担率」
 - ・非支配株主に帰属する当期純利益率：非支配株主に帰属する当期純利益（百万円未満切り捨て）÷ 税金等調整前当期純利益（百万円未満切り捨て）
 - ・（1 - 直近3事業年度平均実効税率 - 直近3事業年度平均非支配株主に帰属する当期純利益率）で計算するパーセンテージは小数点第3位を四捨五入します。

3. 業績連動金銭報酬

イ) 概要

業績連動金銭報酬は、ロ) 算定式により算出される支給対象となる各事業年度（業績連動金銭報酬が支給された日が属するある特定の事業年度の前事業年度）の報酬総額を当該事業年度の役位に応じて配分し、金銭で支給します。

ロ) 算定式

業績連動金銭報酬総額(支給総額) = 税金等調整前当期純利益 × (注2) × 0.8%

- ・取締役会で決定する確定額（法人税法第34条第1項第3号イ(1)に定める「確定した額」をいいます。以下同じです。）を上限とします。
- ・税金等調整前当期純利益が0（ゼロ）以下の場合には、業績連動金銭報酬を支給しません。
- ・税金等調整前当期純利益の百万円未満は、切り捨てとします。
- ・業績連動金銭報酬総額(支給総額)は、1円未満は切り捨てとします。

ハ) 各人への配分

各業務執行取締役への支給額は、業績連動金銭報酬総額に役位に応じたポイントを乗じ、全業務執行取締役のポイントの合計数で除した金額とします。各役位ポイントは、每期、役位別の人員数、職責を勘案し、報酬諮問委員会の答申を経て、取締役会にて決定します。業務執行取締役が、業績連動金銭報酬の支給対象期間（業績連動金銭報酬が支給された日が属するある特定の事業年度の前々事業年度に係る定時株主総会の日から前事業年度に係る定時株主総会の日の前日までの期間をいいます。）の途中で退任（業務執行取締役ではなくなった場合を含みます。）した場合、支給対象期間の開始日が属する月の翌月から起算して退任した日が属する月までの月数に応じポイントを調整したうえで支給します。

4. 業績連動株式報酬

イ) 概要

業績連動株式報酬は、ロ) 算定式により算出される支給対象となる事業年度（業績連動株式報酬が支給された日が属するある特定の事業年度の前事業年度）の報酬総額を当該事業年度の役位に応じて配分し、当社の普通株式の払込資金として金銭で支給します。当社は、業績連動株式報酬の支給を受けた各業務執行取締役に対して、業績連動株式発行上限数以内で新株発行又は自己株式の処分の方法により、当社の普通株式を割り当てることとし、各業務執行取締役は、支給を受けた業績連動株式報酬金額（但し、業績連動株式報酬相当額に対応する所得税、住民税その他の租税及び社会保険料に相当する金額、払込みに要する手数料並びに単元株式数の株式に係る払込金額に満たない金額等を除きます。以下同じです。）を払い込むこととします。

なお、業績連動株式報酬は、業務執行取締役が支給を受ける業績連動株式報酬金額を当社が新たに発行又は処分する普通株式の割当に応じて払い込むことに同意しており、当社との間において、一定の譲渡制限期間（払込期日から3年間）、割当を受けた当社の普通株式について、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならない旨等の一定の内容を含む業績連動株式割当契約を締結することを条件として支給するものとします。

但し、業績連動株式報酬においては、法令、司法機関の判断等により、当社が各業務執行取締役に対して普通株式の発行又は処分を行うことができない場合には、業績連動株式報酬として金銭を支給するのみとします。

業績連動株式報酬制度に基づき発行又は処分すべき普通株式の数が、業績連動株式発行上限数又は対象者持株上限数*を超える場合には、超過した数の株式相当額は業績連動株式報酬として金銭で支給します。

また、業務執行取締役から業績連動株式報酬の支給を受ける権利を相続した者に対しては、業績連動株式報酬として金銭を支給するのみとします。

(*)については、後述「(注)6.(割当の条件)」をご参照ください。

ロ) 算定式

業績連動株式報酬総額(支給総額) = 税金等調整前当期純利益 × (注2) × 3.4%

- ・ 取締役会で決定する確定額を上限とします。
- ・ 税金等調整前当期純利益が0(ゼロ)以下の場合には、業績連動株式報酬を支給しません。
- ・ 税金等調整前当期純利益の百万円未満は、切り捨てとします。
- ・ 業績連動株式報酬総額(支給総額)は、1円未満は切り捨てとします。

ハ) 各人への配分

各業務執行取締役への支給額は、業績連動株式報酬総額に役位に応じたポイントを乗じ、全業務執行取締役のポイントの合計数で除した金額とします。各役位のポイントは、每期、役位別の人員数、職責を勘案し、報酬諮問委員会の答申を経て、取締役会にて決定します。業務執行取締役が、業績連動株式報酬の支給対象期間(業績連動株式報酬が支給された日が属するある特定の事業年度の前々事業年度に係る定時株主総会の日から前事業年度に係る定時株主総会の日の前日までの期間をいいます。)の途中で退任(業務執行取締役ではなくなった場合を含みます。)した場合、支給対象期間の開始日が属する月の翌月から起算して退任した日が属する月までの月数に応じポイントを調整したうえで支給します。

5. 譲渡制限付株式報酬

譲渡制限付株式報酬の総額は3億円以内となります。各業務執行取締役への譲渡制限付株式報酬としての金銭報酬債権の支給額については、譲渡制限付株式報酬の支給対象期間(譲渡制限付株式報酬が支給された日が属するある特定の事業年度の前事業年度に係る定時株主総会の日から当該特定の事業年度に係る定時株主総会の日の前日までの期間をいいます。)の職務執行の対価として普通株式を割り当てられた時点の役位別に設定します。

譲渡制限付株式報酬は、業務執行取締役が支給を受けた金銭報酬債権の全部を現物出資財産として、譲渡制限付株式発行上限数以内で当社が新たに発行又は処分する当社の普通株式の割当に応じて払い込むことに同意しており、当社との間において、一定の譲渡制限期間(払込期日から10年間)、割当を受けた当社の普通株式について、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならない旨や譲渡制限期間中に一定の事由が生じた場合には、当該株式を当社が無償で取得する旨等の一定の内容を含む譲渡制限付株式割当契約を締結すること、また、業務執行取締役が当該割当に係る新株発行又は自己株式処分の払込期日の直前時において当社の業務執行取締役の地位にあること、当該割当に係る新株発行又は自己株式処分が撤回又は差止めその他の事由に基づいて中止されていないことを条件として支給するものとします。

6. 株式報酬制度は、譲渡制限付株式報酬に関する譲渡制限付株式報酬制度と業績連動株式報酬に関する業績連動株式報酬制度の2種類の制度からなり、以下の) ~) を条件として、譲渡制限付株式報酬に関しては特定譲渡制限付株式を割り当てる方法により、業績連動株式報酬に関しては第三者割当の方法により当社が新たに発行又は処分する普通株式を業務執行取締役に割り当てます。

(割当の条件)

)ある事業年度における株式報酬制度により当社が発行又は処分する普通株式の数の合計は、当該普通株式を引き受ける業務執行取締役(当該引受の時点において当社の業務執行取締役である者に限ります。)全員が所有する普通株式と合算して、2,840,000株(2021年6月19日開催の第75回定時株主総会においては1,420,000株として決議をされましたが、その後、2021年10月1日をもって当社の普通株式1株を2株に分割したため、当該上限数は、2,840,000株に変更されています。)に満たない数(以下、「対象者持株上限数」とします。

)譲渡制限付株式発行上限数、業績連動株式発行上限数及び対象者持株上限数は、当社の普通株式の株式分割又は株式併合が行われた場合その他当該各上限数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、分割比率・併合比率等に応じて、当該上限数を、必要に応じて合理的な範囲で調整することができるものとします。

)株式報酬制度それぞれに基づき割り当てられる数については、譲渡制限付株式報酬制度に基づき割り当てられる普通株式の数を優先して決定するものとします。

)株式報酬制度に基づき割り当てられる当社の普通株式1株当たりの払込金額は、原則として、当該発行又は処分する普通株式に係る募集事項の決定に係る各取締役会決議日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値(同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直

近取引日の終値)とし、当該普通株式を引き受ける業務執行取締役特に有利な金額とならない範囲で取締役会において決定します。

7. 株式報酬ガイドライン

業績連動株式報酬及び譲渡制限付株式報酬により業務執行取締役に対し付与される当社普通株式に対する保有方針を定めたガイドラインを制定し、一定程度の株式数を保有した場合の取締役報酬額の調整について方針を定めています。

なお、取締役報酬額については当該ガイドラインに準じて報酬諮問委員会で審議のうえ、取締役会に答申し、取締役会において決定することとしています。

8. 変更後の内容

2024年6月15日開催の第78回定時株主総会第6議案「取締役(監査等委員を除く)の確定金額報酬設定の件」、第7号議案「取締役(業務執行取締役に限る。)に対する業績連動金銭報酬、業績連動株式報酬及び譲渡制限付株式報酬設定の件」及び第8号議案「監査等委員である取締役の報酬設定の件」(以下、これら3議案を合わせ「本議案」といいます。)が承認可決されています。

本議案の承認可決を受け、次のとおり<役員報酬の株主総会での決議の内容>が変更となり、2024年6月15日開催の取締役会において、<取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針>を次のとおり変更することについて決定しています。

(下線: 変更箇所)

<役員報酬の株主総会決議の内容>

項目	確定金額報酬	業績連動金銭報酬	業績連動株式報酬	譲渡制限付株式報酬
報酬の種類	金銭	金銭	株式	株式
対象となる役員	取締役	業務執行取締役(注A)	業務執行取締役(注A)	業務執行取締役(注A)
報酬の概要	固定の月額報酬を金銭で支給	各事業年度に係る税金等調整前当期純利益を指標として、実効税率及び非支配株主に帰属する当期純利益率を加味して算出した報酬総額を役位に応じて配分し、金銭で支給	各事業年度に係る税金等調整前当期純利益を指標として、実効税率及び非支配株主に帰属する当期純利益率を加味して算出した報酬総額を役位に応じて配分し、当社の普通株式の払込資金として金銭で支給	支給対象期間の職務執行の対価として役位別に設定し、現物出資財産として、当社普通株式の割当に応じて払い込むことに同意することを前提に金銭債権で支給
株主総会の決議の年月日	2024年6月15日 第78回定時株主総会	2024年6月15日 第78回定時株主総会	2024年6月15日 第78回定時株主総会	2024年6月15日 第78回定時株主総会

項目	確定金額報酬	業績連動金銭報酬	業績連動株式報酬	譲渡制限付株式報酬
株主総会の決議の内容	(取締役(監査等委員である取締役を除く)) 確定金額報酬を総額3億円以内(うち社外取締役は6千万円以内)とすること (監査等委員である取締役) 月額700万円以内とすること	業務執行取締役に対する業績連動金銭報酬として次の算定方法で算出される金額(上限額)以内の金銭とすること (算定方法) 業績連動金銭報酬(上限額) = 税金等調整前当期純利益 × (注B) × 1.6%	業務執行取締役に対する業績連動株式報酬として次の算定方法で算出される金額(上限額)以内の金銭とすること及び業績連動株式報酬として当社が発行又は処分する普通株式の総数は、1事業年度当たり、200,000株*以内とすること (算定方法) 業績連動株式報酬(上限額) = 税金等調整前当期純利益 × (注B) × 3.4%	譲渡制限付株式報酬(譲渡制限付株式の付与のための金銭債権)を年額3億円以内とすること及び譲渡制限付株式報酬として当社が発行又は処分する普通株式の総数は、1事業年度当たり80,000株*以内とすること
役員の数 (株主総会終結時)	(取締役(監査等委員である取締役を除く))4名 (うち社外取締役1名) (監査等委員である取締役)3名 (うち社外取締役2名)	2名	2名	2名

*当社の普通株式の株式分割又は株式併合が行われた場合その他当該各上限数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、分割比率・併合比率等に応じて、当該上限数を、必要に応じて合理的な範囲で調整することができるものとします。

< 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針 >

項目	確定金額報酬	業績連動金銭報酬	業績連動株式報酬	譲渡制限付株式報酬
目的	-	短期インセンティブ	中期インセンティブ	長期インセンティブ
業績連動報酬等・非金銭報酬等以外の報酬等の額又は算定方法の決定方針	(取締役) 役位別に月額報酬を設定	-	-	-
業績連動報酬等の業績指標の内容及び額若しくは数の算定方法の決定方針	-	(注C)	(注D)	-
非金銭報酬等の内容及び額若しくは数又は算定方法の決定方針	-	-	(注D)	(注E)

項目	確定金額報酬	業績連動金銭報酬	業績連動株式報酬	譲渡制限付株式報酬
指標に「税金等調整前当期純利益」を選んだ理由		親会社株主に帰属する当期純利益は、取引先、従業員、金融機関、国、地方自治体等の利害関係者への分配後の利益であり、株主の皆様へに帰属する成果であります。その一部を業務執行取締役等に分配することから、株主との価値共有という観点から鑑みると、合理的な指標であるとと考えています。 当社の指標である「税金等調整前当期純利益」に、「実効税率」及び「非支配株主に帰属する当期純利益率」のそれぞれ直近3事業年度平均を考慮することで、「親会社株主に帰属する当期純利益」に実質的に相当する金額を算出し、当該金額を指標としていることから、「親会社株主に帰属する当期純利益」を用いる意義に近いものと考えています。 また、業績連動金銭報酬及び業績連動株式報酬ともに、利益水準が低い（赤字を含みます）場合には、業務執行取締役の報酬も低い水準となり、「税金等調整前当期純利益」がゼロ以下の場合には支給されません。		
各報酬等の種類別の個人別の報酬等の額に対する割合の決定方針	固定的に支給され、価値が変動しない確定金額報酬は相対的に低い水準におさえ、業績や株価に連動した報酬の比率を高めること、特に長期的には業績に連動してその価値（株価）が変動することとなる株式による報酬が過半数を占めるように設計することを、支給割合の決定に関する方針としています。 また、株式による報酬について、譲渡制限付株式報酬は長期的なインセンティブとして安定的に支給することとし役位別の固定額を基礎とした株式数を付与し、業績連動株式報酬は業績により0（ゼロ）となることもあります。業績の成長に伴い譲渡制限付株式報酬で付与される株式数と比して多く付与される設計とし、役位が上がるにつれ、株式による報酬の比率が高くなることを支給割合の決定に関する方針としています。			
報酬等を与える時期又は条件の決定方針	毎月支給	各事業年度の定時株主総会后1ヶ月以内に支給	各事業年度の定時株主総会后1ヶ月以内に支給	支給日は取締役会にて決定
個人別報酬等の内容の決定方法	取締役会は、指名報酬委員会より受けた報酬方針、具体的な算定方法に関する答申内容を尊重し、株主総会でご承認いただいた範囲内かつ当該答申内容の範囲内で、取締役の報酬額を決定しています。			

(注) A. 業務執行取締役とは、法人税法施行令第69条第9項第1号に該当する取締役をいいます。

B. (1 - 直近3事業年度平均実効税率 - 直近3事業年度平均非支配株主に帰属する当期純利益率)

・直近3事業年度：業績連動金銭報酬又は業績連動株式報酬の支給対象となる事業年度の前3事業年度

・実効税率：「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に記載する「税効果会計適用後の法人税等の負担率」

・非支配株主に帰属する当期純利益率：非支配株主に帰属する当期純利益（百万円未満切捨て）÷税金等調整前当期純利益（百万円未満切捨て）

・（1 - 直近3事業年度平均実効税率 - 直近3事業年度平均非支配株主に帰属する当期純利益率）で計算するパーセンテージは小数点第3位を四捨五入します。

C. 業績連動金銭報酬

イ) 概要

業績連動金銭報酬は、株主総会で承認可決された業績連動金銭報酬（上限額）以内で、ロ)算定式により算出される支給対象となる各事業年度（業績連動金銭報酬が支給された日が属するある特定の事業年度の前事業年度）の報酬総額を支給対象者（業務執行取締役及び上席専務執行役員をいいます。以下同じです。）の当該事業年度の役位に応じて配分し、金銭で支給します。

ロ) 算定式

業績連動金銭報酬総額(支給総額) = 税金等調整前当期純利益 × (注b) × 支給率

・取締役会で決定する確定額（法人税法第34条第1項第3号イ(1)に定める「確定した額」をいいます。以下同じです。）を上限とします。

・税金等調整前当期純利益がゼロ以下の場合には、業績連動金銭報酬を支給しません。

- ・支給率は、事業年度ごとの支給対象者の役位別の業績連動金銭報酬の、支給人数に応じ、指名報酬委員会の答申を経て取締役会で決定します。
- ・税金等調整前当期純利益の百万円未満は、切捨てとします。
- ・業績連動金銭報酬総額(支給総額)は、1円未満は切捨てとします。

八) 各人への配分

各支給対象者への支給額は、業績連動金銭報酬総額に支給対象者の役位に応じたポイントを乗じ、全支給対象者のポイントの合計数で除した金額とします。各役位のポイントは、每期、役位別の人員数、職責を勘案し、指名報酬委員会の答申を経て、取締役会にて決定します。支給対象者が、業績連動金銭報酬の支給対象期間（業績連動金銭報酬が支給された日が属するある特定の事業年度の前々事業年度に係る定時株主総会の日から前事業年度に係る定時株主総会の日の前日までの期間をいいます。）の途中で退任（支給対象者の地位ではなくなった場合を含みます。）した場合、支給対象期間の開始日が属する月の翌月から起算して退任した日が属する月までの月数に応じポイントを調整したうえで支給します。

D. 業績連動株式報酬

イ) 概要

業績連動株式報酬は、株主総会で承認可決された業績連動株式報酬（上限額）以内で、口）算定式により算出される支給対象となる事業年度（業績連動株式報酬が支給された日が属するある特定の事業年度の前事業年度）の報酬総額を当該事業年度の役位に応じて配分し、当社の普通株式の払込資金として金銭で支給します。当社は、業績連動株式報酬の支給対象者に対して、200,000株（以下「業績連動株式発行上限数」といいます。）以内で新株発行又は自己株式の処分の方法により、当社の普通株式を割り当てることとし、各支給対象者は、支給を受けた業績連動株式報酬金額（但し、業績連動株式報酬相当額に対応する所得税、住民税その他の租税及び社会保険料に相当する金額、払込みに要する手数料並びに単元株式数の株式に係る払込金額に満たない金額等を除きます。以下同じです。）を払い込むこととします。

なお、業績連動株式報酬は、支給対象者が支給を受ける業績連動株式報酬金額を当社が新たに発行又は処分する普通株式の割当に応じて払い込むことに同意しており、当社との間において、一定の譲渡制限期間（払込期日から3年間）、割当を受けた当社の普通株式について、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならない旨等の一定の内容を含む業績連動株式割当契約を締結することを条件として支給するものとします。

但し、業績連動株式報酬においては、法令、司法機関の判断等により、当社が各支給対象者に対して普通株式の発行又は処分を行うことができない場合には、業績連動株式報酬として金銭を支給するのみとします。

業績連動株式報酬制度に基づき発行又は処分すべき普通株式の数が、業績連動株式発行上限数又は対象者持株上限数*を超える場合には、超過した数の株式相当額は業績連動株式報酬として金銭で支給します。

また、支給対象者から業績連動株式報酬の支給を受ける権利を相続した者に対しては、業績連動株式報酬として金銭を支給するのみとします。

(*)については、後述「(注)F.(割当の条件)」をご参照ください。

ロ) 算定式

業績連動株式報酬総額(支給総額) = 税金等調整前当期純利益 × (注B) × 支給率

- ・取締役会で決定する確定額を上限とします。
- ・税金等調整前当期純利益が0(ゼロ)以下の場合には、業績連動株式報酬を支給しません。
- ・支給率は、事業年度ごとの支給対象者の役位別の業績連動株式報酬の、支給人数に応じ、指名報酬委員会の答申を経て取締役会で決定します。
- ・税金等調整前当期純利益の百万円未満は、切捨てとします。
- ・業績連動株式報酬総額(支給総額)は、1円未満は切捨てとします。

ハ) 各人への配分

各支給対象者への支給額は、業績連動株式報酬総額に役位に応じたポイントを乗じ、全支給対象者のポイントの合計数で除した金額とします。各役位のポイントは、毎期、役位別の人員数、職責を勘案し、指名報酬委員会の答申を経て、取締役会にて決定します。支給対象者が、業績連動株式報酬の支給対象期間(業績連動株式報酬が支給された日が属するある特定の事業年度の前々事業年度に係る定時株主総会の日から前事業年度に係る定時株主総会の日の前日までの期間をいいます。)の途中で退任(支給対象者の地位ではなくなった場合を含みます。)した場合、支給対象期間の開始日が属する月の翌月から起算して退任した日が属する月までの月数に応じポイントを調整したうえで支給します。

エ. 譲渡制限付株式報酬

各支給対象者への譲渡制限付株式報酬としての金銭債権の支給額は、譲渡制限付株式報酬の支給対象期間(譲渡制限付株式報酬が支給された日が属するある特定の事業年度の前事業年度に係る定時株主総会の日から当該特定の事業年度に係る定時株主総会の日の前日までの期間をいいます。)の職務執行の対価として普通株式を割り当てられた時点の役位別に設定します。

譲渡制限付株式報酬は、支給対象者が支給を受けた金銭債権の全部を現物出資財産として、80,000株(以下「譲渡制限付株式発行上限数」といいます。)以内で当社が新たに発行又は処分する当社の普通株式の割当に応じて払い込むことに同意しており、当社との間において、一定の譲渡制限期間(払込期日から10年間)、割当を受けた当社の普通株式について、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならない旨や譲渡制限期間中に一定の事由が生じた場合には、当該株式を当社が無償で取得する旨等の一定の内容を含む譲渡制限付株式割当契約を締結すること、また、支給対象者が当該割当に係る新株発行又は自己株式処分の払込期日の直前時において当社の支給対象者の地位にあること、当該割当に係る新株発行又は自己株式処分が撤回又は差止めその他の事由に基づいて中止されていないことを条件として支給するものとします。

フ. 株式報酬制度は、譲渡制限付株式報酬に関する譲渡制限付株式報酬制度と業績連動株式報酬に関する業績連動株式報酬制度の2種類の制度からなり、以下の) ~) を条件として、譲渡制限付株式報酬に関しては特定譲渡制限付株式を割り当てる方法により、業績連動株式報酬に関しては第三者割当の方法により当社が新たに発行又は処分する普通株式をそれぞれ支給対象者に割当てます。

(割当の条件)

-)ある事業年度における株式報酬制度により当社が発行又は処分する普通株式の数の合計は、当該普通株式を引き受ける支給対象者(当該引受の時点において当社の支給対象者である者に限ります。)全員が所有する普通株式と合算して、2,840,000株に満たない数(以下、「対象者持株上限数」と)とします。
-)譲渡制限付株式発行上限数、業績連動株式発行上限数及び対象者持株上限数は、当社の普通株式の株式分割又は株式併合が行われた場合その他当該各上限数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、分割比率・併合比率等に応じて、当該上限数を、必要に応じて合理的な範囲で調整することができるものとします。
-)株式報酬制度それぞれに基づき割り当てられる数については、譲渡制限付株式報酬制度に基づき割り当てられる普通株式の数を優先して決定するものとします。
-)株式報酬制度に基づき割り当てられる当社の普通株式1株当たりの払込金額は、原則として、当該発行又は処分する普通株式に係る募集事項の決定に係る各取締役会決議日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値(同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値)とし、当該普通株式を引き受ける支給対象者に特に有利な金額とならない範囲で取締役会において決定します。

ブ) 当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容は、報酬諮問委員会が決定方針に基づき総合的に審議し、取締役会に対し答申し、取締役会はその答申内容を尊重して決定し運用されていることから、決定方針に沿うものであると判断しています。

ブ) 第79期(2025年3月期)の業績連動金銭報酬制度、業績連動株式報酬制度及び譲渡制限付株式報酬制度

2024年6月15日開催の取締役会にて、上席専務執行役員について業務執行取締役と同様の制度を導入したことにより、第79期(2025年3月期)に係る業績連動金銭報酬制度、業績連動株式報酬制度及び譲渡制限付株式報酬制度の支給対象者は、業務執行取締役2名及び上席専務執行役員2名となります。

(注) 8. 変更後の内容 (注) B. (1-直近3事業年度平均実効税率-直近3事業年度平均非支配株主に帰属する当期純利益率)、(注) C. 業績連動金銭報酬及び(注) D. 業績連動株式報酬の口) 算定式における「確定額」及び「支給率」、八) 各人への配分における「役位別のポイント」は、同日の取締役会において次のとおり決定しています。

項目	業績連動金銭報酬	業績連動株式報酬																																
(1-直近3事業年度平均実効税率-直近3事業年度平均非支配株主に帰属する当期純利益率)(注1)		71.62%																																
確定額	192,000,000円	818,000,000円																																
支給率	0.8%円	3.4%円																																
役位別のポイント (注2)	<table border="1"> <thead> <tr> <th>役位</th> <th>ポイント</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取締役会長</td> <td>96</td> </tr> <tr> <td>代表取締役社長</td> <td>168</td> </tr> <tr> <td>代表取締役副社長</td> <td>132</td> </tr> <tr> <td>専務取締役</td> <td>96</td> </tr> <tr> <td>常務取締役</td> <td>84</td> </tr> <tr> <td>専任取締役</td> <td>72</td> </tr> <tr> <td>上席専務執行役員</td> <td>72</td> </tr> </tbody> </table>	役位	ポイント	取締役会長	96	代表取締役社長	168	代表取締役副社長	132	専務取締役	96	常務取締役	84	専任取締役	72	上席専務執行役員	72	<table border="1"> <thead> <tr> <th>役位</th> <th>ポイント</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取締役会長</td> <td>36</td> </tr> <tr> <td>代表取締役社長</td> <td>120</td> </tr> <tr> <td>代表取締役副社長</td> <td>72</td> </tr> <tr> <td>専務取締役</td> <td>36</td> </tr> <tr> <td>常務取締役</td> <td>24</td> </tr> <tr> <td>専任取締役</td> <td>12</td> </tr> <tr> <td>上席専務執行役員</td> <td>12</td> </tr> </tbody> </table>	役位	ポイント	取締役会長	36	代表取締役社長	120	代表取締役副社長	72	専務取締役	36	常務取締役	24	専任取締役	12	上席専務執行役員	12
役位	ポイント																																	
取締役会長	96																																	
代表取締役社長	168																																	
代表取締役副社長	132																																	
専務取締役	96																																	
常務取締役	84																																	
専任取締役	72																																	
上席専務執行役員	72																																	
役位	ポイント																																	
取締役会長	36																																	
代表取締役社長	120																																	
代表取締役副社長	72																																	
専務取締役	36																																	
常務取締役	24																																	
専任取締役	12																																	
上席専務執行役員	12																																	
2024年6月15日現在の支給対象者の数	<table border="1"> <thead> <tr> <th>役位</th> <th>人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>代表取締役社長</td> <td>1名</td> </tr> <tr> <td>代表取締役副社長</td> <td>1名</td> </tr> <tr> <td>上席専務執行役員</td> <td>2名</td> </tr> </tbody> </table>	役位	人数	代表取締役社長	1名	代表取締役副社長	1名	上席専務執行役員	2名	<table border="1"> <thead> <tr> <th>役位</th> <th>人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>代表取締役社長</td> <td>1名</td> </tr> <tr> <td>代表取締役副社長</td> <td>1名</td> </tr> <tr> <td>上席専務執行役員</td> <td>2名</td> </tr> </tbody> </table>	役位	人数	代表取締役社長	1名	代表取締役副社長	1名	上席専務執行役員	2名																
役位	人数																																	
代表取締役社長	1名																																	
代表取締役副社長	1名																																	
上席専務執行役員	2名																																	
役位	人数																																	
代表取締役社長	1名																																	
代表取締役副社長	1名																																	
上席専務執行役員	2名																																	

(注) 1. 小数点第3位を四捨五入しています。なお、直近3事業年度平均実効税率及び直近3事業年度平均非支配株主に帰属する当期純利益率は次のとおりです。小数点第3位を四捨五入した数値を記載していますが、計算過程で端数処理は行いません。

	2022年3月期	2023年3月期	2024年3月期	3事業年度平均
実効税率	29.25%	26.24%	28.50%	28.00%
非支配株主に帰属する当期純利益率	1.14%	0.00%	0.00%	0.38%

2. 各役位の配分額の計算においては、円未満を四捨五入とし差額は、代表取締役社長の額で調整するものとします。

なお、当社は2024年5月1日発表の「2025年3月期 決算短信〔日本基準〕(連結)」において、第79期(2025年3月期)の連結業績予想として親会社株主に帰属する当期純利益を12,000百万円と発表しています。当該連結業績予想に基づく税金等調整前当期純利益は16,800百万円と想定しており、想定額に基づく第79期の業績連動金銭報酬及び業績連動株式報酬の役位別報酬予定額シミュレーションは次のとおりです。

報酬予定額シミュレーション

(単位：百万円)

パターン		0円	想定額 × 50%	想定額	想定額 × 150%	想定額 × 200%
税金等調整前当期純利益		0	8,400	16,800	25,200	33,600
業績連動 金銭報酬	代表取締役社長	-	18	36	54	72
	代表取締役副社長	-	14	28	42	57
	上席専務執行役員(2名)	-	15	31	46	62
	合計	-	48	96	144	192
業績連動 株式報酬	代表取締役社長	-	113	227	340	454
	代表取締役副社長	-	68	136	204	272
	上席専務執行役員(2名)	-	22	45	68	90
	合計	-	204	409	613	818

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		確定金額 報酬	業績連動 金銭報酬	業績連動 株式報酬	譲渡制限付 株式報酬	
取締役 (社外取締役を除く)	602	119	69	294	119	5
監査役 (社外監査役を除く)	20	20	-	-	-	1
社外役員	75	75	-	-	-	7

(注) 1. 譲渡制限付株式報酬の額は、当事業年度に費用計上した額です。

2. 当事業年度における業績連動報酬に係る指標の目標及び実績等

	目 標	実 績
税金等調整前当期純利益	14,200万円	12,102百万円

(注) 目標は、2023年6月19日発表の77期(2023年3月期)有価証券報告書において、記載しています。

また、当事業年度の「(1-直近3事業年度平均実効税率-直近3事業年度平均非支配株主に帰属する当期純利益率)」の値は、71.54%を使用しています。

3. 当事業年度に支給された非金銭報酬等は、2023年6月27日開催の取締役会の決議に基づき、業績連動株式報酬及び譲渡制限付株式報酬をとして当社普通株式を支給(払込期日：2023年7月15日、払込金額：2,677円/株)しています。

	業績連動株式報酬	譲渡制限付株式報酬
対 象 者	業務執行取締役：4名	業務執行取締役：4名
株 式 数	61,300株	44,758株
譲 渡 制 限 期 間	2023年7月14日～ 2026年7月13日	2023年7月14日～ 2033年7月13日

連結報酬等の総額が1億円以上である者の連結報酬等の総額等

氏名	連結報酬等の総額 (百万円)	役員区分	会社区分	連結報酬等の種類別の総額(百万円)			
				確定金額報酬	業績連動金銭報酬	業績連動株式報酬	譲渡制限付株式報酬
佐藤 英志	282	取締役	提出会社	41	27	169	44
		取締役	太陽インキ製造株式会社	0	-	-	-
齋藤 斉	186	取締役	提出会社	35	21	91	36
		取締役	太陽インキ製造株式会社	1	-	-	-

(注) 譲渡制限付株式報酬の額は、当事業年度に費用計上した額です。

提出会社の役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者の氏名又は名称、その権限の内容及び裁量の範囲

取締役会が、取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針、取締役の報酬額及び報酬の算定方法を決定するに際しては、その過半数を独立社外委員(法人税法施行令第69条第18項に定める独立職務執行者)により構成する指名報酬委員会(監査等委員会設置会社移行前は「報酬諮問委員会」)が審議のうえ、取締役会へ答申し、取締役会は、当該答申内容を尊重し決定します。

指名報酬委員会は、外部調査機関の役員報酬データに基づき、毎年、当社の事業規模や業種・業態に類似する企業等を同輩企業として報酬ベンチマークを行い、当社の取締役の報酬水準及び業績連動報酬の割合の妥当性を検証するとともに、同社より提供された必要十分な情報に基づき、適切な審議を行います。

指名報酬委員会は原則として議長である委員長が招集し、答申案の決議は、指名報酬委員の過半数が出席し、その過半数をもって決めます(但し、業績連動金銭報酬及び業績連動株式報酬に関しては、業務執行取締役である指名報酬委員は決議に参加せず、独立社外委員全員の賛成をもって決めます。)。指名報酬委員長は、指名報酬委員会で決議した答申案及び提案事項を、取締役会に提出します。

最近事業年度の提出会社の役員の報酬等の額の決定過程における報酬諮問委員会及び取締役会の活動内容は以下のとおりです。

(報酬諮問委員会)

最近事業年度において3回開催し、外部調査機関が提供する役員報酬データに基づいた報酬水準等の比較検証、業績連動金銭報酬及び業績連動株式報酬の報酬額の算定方法、確定金額報酬に関する審議、取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針及び取締役報酬制度等の改定について審議等を行い、取締役会に対して答申をしています。

(取締役会)

- ・報酬諮問委員会より受けた報酬の決定方針等に関する答申内容を尊重し、株主総会でご承認いただいた範囲内かつ当該答申内容の範囲内で、取締役の報酬額を決議しています。
- ・業績に連動して報酬額が確定することとなる業績連動金銭報酬及び業績連動株式報酬の報酬額の具体的な算定方法については、報酬諮問委員会から受けた答申内容を尊重し、決議しています。
- ・最近事業年度における取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針に沿うものであると判断した理由については、報酬諮問委員会から受けたその報告を踏まえ、確認しています。
- ・取締役報酬制度等の改定については、報酬諮問委員会から受けた答申内容を尊重し、決議しています。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする株式を純投資目的である投資株式に区分し、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式に区分しています。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、中長期的に当社の企業価値向上につながる企業の株式を保有対象とすることを基本としています。株式の取得にあたっては、対象会社の成長性、収益性及び当社グループとの取引強化の観点から経済合理性を検証し、その取得金額に応じて取締役会にて承認又は報告を行うとともに、保有に関しては定期的に保有の妥当性等について取締役会で検証していきます。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	1	109

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有の 有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社 サイフューズ	150,000	150,000	当社の医療・医薬品事業における再生医療 分野を強化する目的で資本業務提携を行っ たため、株式を取得、保有しています。	無
	109	183		

(注) 銘柄ごとの定量的な保有効果の記載は困難であるため記載していませんが、保有の合理性を「(a) 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容」に記載のとおり検証し、必要に対応を実施しています。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	5	149	6	150
非上場株式以外の株式	28	1,783	30	1,380

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)
非上場株式	-	0	-
非上場株式以外の株式	27	25	796

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しています。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」)に基づいて作成しています。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しています。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の財務諸表について、PwC Japan有限責任監査法人により監査を受けています。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っています。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、適正性を確保できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しています。

また、公益財団法人財務会計基準機構等の行う研修に参加しています。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年 3月31日)	当連結会計年度 (2024年 3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	47,121	58,583
受取手形、売掛金及び契約資産	1, 2 22,734	1, 2, 3 28,352
商品及び製品	7,038	8,571
仕掛品	1,398	1,451
原材料及び貯蔵品	6,539	7,143
その他	5,290	5,582
貸倒引当金	72	30
流動資産合計	90,050	109,655
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	5 22,492	5 30,690
機械装置及び運搬具（純額）	10,538	12,032
工具、器具及び備品（純額）	1,908	2,380
土地	14,991	15,084
建設仮勘定	9,378	7,261
その他	1,091	1,403
有形固定資産合計	4 60,401	4 68,852
無形固定資産		
のれん	4,974	2,896
販売権	15,834	13,979
顧客関連資産	5,476	5,000
その他	2,885	3,927
無形固定資産合計	29,170	25,804
投資その他の資産		
投資有価証券	3,923	4,437
関係会社株式	1,152	1,394
繰延税金資産	501	391
退職給付に係る資産	503	461
その他	1,753	1,982
貸倒引当金	193	227
投資その他の資産合計	7,640	8,439
固定資産合計	97,212	103,096
資産合計	187,263	212,751

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年 3月31日)	当連結会計年度 (2024年 3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	6,513	8,795
短期借入金	5,654,24	5,69,821
1年内返済予定の長期借入金	12,902	33,766
未払金	5,374	6,586
未払法人税等	1,031	1,986
賞与引当金	1,108	1,152
その他の引当金	87	118
その他	2,672	2,646
流動負債合計	35,115	64,874
固定負債		
繰延税金負債	3,974	1,200
長期借入金	53,174	43,134
退職給付に係る負債	108	292
その他の引当金	55	48
資産除去債務	1,006	1,386
その他	1,088	1,415
固定負債合計	59,407	47,478
負債合計	94,523	112,353
純資産の部		
株主資本		
資本金	9,761	9,903
資本剰余金	14,883	15,025
利益剰余金	67,561	70,989
自己株式	6,107	5,993
株主資本合計	86,098	89,925
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	429	709
為替換算調整勘定	6,223	9,766
退職給付に係る調整累計額	14	6
その他の包括利益累計額合計	6,637	10,469
非支配株主持分	3	4
純資産合計	92,739	100,398
負債純資産合計	187,263	212,751

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)
売上高	97,338	104,775
売上原価	2 54,547	2 55,944
売上総利益	42,791	48,830
販売費及び一般管理費	1, 2 26,818	1, 2 30,627
営業利益	15,972	18,203
営業外収益		
受取利息	116	262
補助金収入	90	150
その他	344	219
営業外収益合計	552	632
営業外費用		
支払利息	473	664
為替差損	242	175
その他	346	685
営業外費用合計	1,062	1,525
経常利益	15,462	17,310
特別損失		
関係会社株式評価損	-	416
減損損失	-	3 4,792
特別損失合計	-	5,208
税金等調整前当期純利益	15,462	12,102
法人税、住民税及び事業税	3,634	3,741
法人税等調整額	422	291
法人税等合計	4,057	3,449
当期純利益	11,405	8,652
非支配株主に帰属する当期純損失()	0	1
親会社株主に帰属する当期純利益	11,405	8,654

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)
当期純利益	11,405	8,652
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	108	280
為替換算調整勘定	1,036	3,543
退職給付に係る調整額	55	8
その他の包括利益合計	1,089	3,832
包括利益	12,494	12,484
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	12,494	12,485
非支配株主に係る包括利益	0	1

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	9,612	14,734	60,321	4,752	79,916
当期変動額					
剰余金の配当			4,165		4,165
親会社株主に帰属する 当期純利益			11,405		11,405
連結範囲の変動			0		0
新株の発行	148	148			297
自己株式の取得				1,500	1,500
自己株式の処分				145	145
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	148	148	7,239	1,354	6,182
当期末残高	9,761	14,883	67,561	6,107	86,098

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	321	5,187	40	5,549	1	85,466
当期変動額						
剰余金の配当						4,165
親会社株主に帰属する 当期純利益						11,405
連結範囲の変動						0
新株の発行						297
自己株式の取得						1,500
自己株式の処分						145
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	108	1,036	55	1,088	1	1,090
当期変動額合計	108	1,036	55	1,088	1	7,272
当期末残高	429	6,223	14	6,637	3	92,739

当連結会計年度(自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	9,761	14,883	67,561	6,107	86,098
当期変動額					
剰余金の配当			5,033		5,033
親会社株主に帰属する 当期純利益			8,654		8,654
連結範囲の変動			192		192
新株の発行	141	141			283
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分				115	115
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	141	141	3,427	114	3,826
当期末残高	9,903	15,025	70,989	5,993	89,925

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	429	6,223	14	6,637	3	92,739
当期変動額						
剰余金の配当						5,033
親会社株主に帰属する 当期純利益						8,654
連結範囲の変動						192
新株の発行						283
自己株式の取得						0
自己株式の処分						115
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	280	3,542	8	3,831	0	3,832
当期変動額合計	280	3,542	8	3,831	0	7,658
当期末残高	709	9,766	6	10,469	4	100,398

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	15,462	12,102
減価償却費	7,441	8,676
減損損失	-	4,792
のれん償却額	334	290
関係会社株式評価損	-	416
補助金収入	51	106
退職給付に係る資産の増減額（ は増加）	149	59
退職給付に係る負債の増減額（ は減少）	7	5
貸倒引当金の増減額（ は減少）	52	54
賞与引当金の増減額（ は減少）	210	2
受取利息及び受取配当金	158	295
支払利息	473	664
未収消費税等の増減額（ は増加）	667	1,074
売上債権の増減額（ は増加）	5,597	3,731
棚卸資産の増減額（ は増加）	1,585	1,690
仕入債務の増減額（ は減少）	3,151	1,262
その他	2,262	2,808
小計	30,042	24,111
利息及び配当金の受取額	158	286
利息の支払額	476	530
法人税等の支払額	6,987	2,642
営業活動によるキャッシュ・フロー	22,736	21,224
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	33	857
定期預金の払戻による収入	414	-
有形固定資産の取得による支出	11,667	11,582
無形固定資産の取得による支出	739	7,229
投資有価証券の取得による支出	950	394
関係会社株式の取得による支出	324	927
その他	139	77
投資活動によるキャッシュ・フロー	13,160	21,069

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	8,926	3,335
長期借入れによる収入	18,672	23,948
長期借入金の返済による支出	17,492	13,107
自己株式の取得による支出	1,520	0
配当金の支払額	4,164	5,028
株式の発行による収入	177	164
その他	687	355
財務活動によるキャッシュ・フロー	13,942	8,954
現金及び現金同等物に係る換算差額	286	1,189
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	4,079	10,299
現金及び現金同等物の期首残高	51,152	47,088
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	15	276
現金及び現金同等物の期末残高	47,088	57,664

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 25社

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため、省略しています。
当連結会計年度より、株式会社アベックスについて、重要性が増したため連結の範囲に含めています。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社はTAIYO CIRCUIT AUTOMATION, INC.です。

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲から除外しています。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

非連結子会社及び関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響が軽微であり重要性がないため、持分法適用の範囲から除外しています。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、太陽油墨（蘇州）有限公司、太陽油墨貿易（深圳）有限公司、永勝泰油墨（深圳）有限公司、永盛泰新材料（江西）有限公司及び泰必豊半導体材料（深圳）有限公司の決算日は12月31日です。連結財務諸表の作成にあたっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務情報を使用しています。

その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しています。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

持分法非適用の非連結子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

当連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法

なお、投資事業組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な決算書等を基礎として持分相当額を純額で取り込む方法によっています。

デリバティブ

時価法

棚卸資産

主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

建物	主として定額法
建物以外	主として定率法

但し、一部連結子会社は定額法によっています。

主な耐用年数は以下のとおりです。

建物及び構築物	7～60年
機械装置及び運搬具	4～20年
工具、器具及び備品	3～8年

無形固定資産

ソフトウェア（自社利用）	社内見込利用可能期間（5年）に基づく定額法
その他	定額法

主な耐用年数は以下のとおりです。

販売権	6～15年
顧客関連資産	15年

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるために、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。

賞与引当金

当社及び一部の連結子会社については、支給見込額基準により算出した金額を計上しています。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しています。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法にて翌連結会計年度から費用処理しています。

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整のうえ、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しています。

小規模企業等の簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、下記の5ステップアプローチに基づいて、収益を認識しています。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5：企業が履行義務の充足時に（又は充足するにつれて）収益を認識する

当社グループは主としてPCB用部材を始めとする電子部品用化学品部材の開発・製造販売及び仕入販売、及び医療用医薬品の製造販売・製造受託を行っており、原則として、これらの製品の販売については、顧客が当該製品に対する支配を獲得する一時点において履行義務が充足されると判断し、収益を認識しています。顧客による支配の獲得時点は、製品の引渡又は検収時点であると判断しています。なお、国内取引については、出荷と引渡時点に重要な相違がない場合は、出荷時に収益を認識しています。

また、収益は顧客との契約において約束された対価から返品、値引き及び割戻し等を控除した金額で測定しています。

取引の対価は履行義務を充足してから概ね1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれていません。

(6) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。

なお、在外連結子会社の資産及び負債は連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めています。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、20年以内で均等償却を行っています。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっています。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

グループ通算制度の適用

当社及び国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しています。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っています。

(重要な会計上の見積り)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産	501百万円	391百万円
繰延税金負債	3,974	1,200

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

連結財務諸表と税務上の資産又は負債の額に相違が発生する場合、将来減算一時差異に係る税効果について、繰延税金資産を計上しています。繰延税金資産のうち、回収が不確実であると考えられる金額に対し評価性引当額を計上して繰延税金資産を減額しています。

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額に用いた主要な仮定

将来の課税所得見込額と実行可能なタックス・プランニングに基づき、回収可能性の判断をしています。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

将来の課税所得見込額は業績等により変動するため、課税所得の見積りに影響を与える要因が発生した場合は、繰延税金資産の見直しを行うため、法人税等調整額の金額に影響を与える可能性があります。

2. 販売権の評価

太陽ファルマ株式会社は製品である長期収載品の製薬を販売するため「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」に基づく販売権を保有しています。

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
販売権	15,834百万円	13,979百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

販売権の評価におけるグルーピングの単位を各販売権としており、減損の兆候の有無については、継続的な営業活動から生ずる損益のマイナス、当初計画との著しい乖離、長期収載品市況の悪化に伴う販売見込数量の大幅な低下や返品が発生、厚生労働省から公表される「診療報酬(薬価)」におけるポイント単価の著しい下落、原価低減の施策の計画との著しい乖離等、企業内外の様々な要因を考慮して判定しています。

当連結会計年度において、減損の兆候がある販売権に関して、当該販売権から得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回ったため、帳簿価格を回収可能価額まで減額し、当該減少額4,792百万円を減損損失として計上しました。減損損失の測定に当たっては、回収可能価額は使用価値により測定しており、使用価値は、当該販売権の残存耐用年数を勘案して作成され経営者が承認した将来キャッシュ・フローの割引現在価値として算定しました。割引率は9.1%を採用しました。詳細は、「注記事項(連結損益計算書関係) 3 減損損失」をご参照ください。

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額に用いた主要な仮定

・販売見込数量

保有する販売権は全て長期収載品にかかるものであり、販売見込数量は主に長期収載品の市況の変化、後発品の発生状況等により影響を受けます。

・販売単価

厚生労働省から公表される「診療報酬(薬価)」の改定状況は、翌期以降も含む販売単価の算出に影響を与えます。

・原価単価

CMO(Contract Manufacturing Organization:医薬品製造受託機関)への製造委託状況等、原価低減の施策の進捗は、原価単価に影響を与えます。

・割引率

割引率は算定方法及びインプット情報の選択等において、高度な専門性と判断を必要とします。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

将来における経済状況の変動などにより、これらの仮定に見直しが行われた場合には、連結財務諸表において将来減損損失を認識する可能性があります。

(未適用の会計基準等)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)

「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)

「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

2018年2月に企業会計基準第28号「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等(以下、「企業会計基準第28号等」)が公表され、日本公認会計士協会における税効果会計に関する実務指針の企業会計基準委員会への移管が完了されましたが、その審議の過程で、次の2つの論点について、企業会計基準第28号等の公表後に改めて検討を行うこととされていたものが、審議され、公表されたものです。

- ・税金費用の計上区分(その他の包括利益に対する課税)
- ・グループ法人税制が適用される場合の子会社株式等(子会社株式又は関連会社株式)の売却に係る税効果

(2) 適用予定日

2025年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中です。

「グローバル・ミニマム課税制度に係る法人税等の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第46号 2024年3月22日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

2021年10月に経済協力開発機構(OECD)/主要20か国・地域(G20)の「BEPS包摂的枠組み(Inclusive Framework on Base Erosion and Profit Shifting)」において、当該枠組みの各参加国によりグローバル・ミニマム課税について合意が行われています。これを受けて、我が国においても国際的に合意されたグローバル・ミニマム課税のルールのうち所得合算ルール(Income Inclusion Rule(IIR))に係る取扱いが2023年3月28日に成立した「所得税法等の一部を改正する法律」(2023年法律第3号)において定められ、2024年4月1日以後開始する対象会計年度から適用することとされています。

グローバル・ミニマム課税は、一定の要件を満たす多国籍企業グループ等の国別の利益に対して最低15%の法人税を負担させることを目的とし、当該課税の源泉となる純所得(利益)が生じる企業と納税義務が生じる企業が相違する新たな税制とされています。「グローバル・ミニマム課税制度に係る法人税等の会計処理及び開示に関する取扱い」は、グローバル・ミニマム課税制度に係る法人税及び地方法人税の会計処理及び開示の取扱いを示すものです。

(2) 適用予定日

2025年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「グローバル・ミニマム課税制度に係る法人税等の会計処理及び開示に関する取扱い」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中です。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 2015年3月26日)を適用しています。

(1) 取引の概要

当社は、当社従業員の帰属意識の醸成と経営参画意識を持たせ、長期的な業績向上や株価上昇に対する意欲や士気の高揚を図るとともに、中長期的な企業価値向上を図ることを目的として、2014年5月2日開催の取締役会において、従業員インセンティブ・プラン「株式付与ESOP信託」の導入を決議しました。当社が当社従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者として、当社株式の取得資金を拠出することにより信託を設定します。当該信託は予め定める株式交付規程に基づき当社従業員に交付すると見込まれる数の当社株式を、当社又は市場から取得します。その後、当該信託は、株式交付規程に従い、信託期間中の当社従業員の資格等級等に応じた当社株式を、在職時に無償で当社従業員に交付します。当該信託により取得する当社株式の取得資金は全額当社が拠出するため、当社従業員の負担はありません。当該信託については、信託の資産及び負債を企業の資産及び負債として貸借対照表に計上する総額法を適用しています。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除きます。)により純資産の部に自己株式として計上しています。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度228百万円、125,600株、当連結会計年度113百万円、62,240株です。

(連結貸借対照表関係)

1 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権の金額及び契約資産の金額は、それぞれ以下のとおりです。

	前連結会計年度 (2023年 3月31日)	当連結会計年度 (2024年 3月31日)
受取手形	1,888百万円	2,387百万円
売掛金	20,846	25,957
契約資産	-	7

2 受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (2023年 3月31日)	当連結会計年度 (2024年 3月31日)
受取手形裏書譲渡高	610百万円	1,155百万円

3 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしています。

なお、当連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれています。

	前連結会計年度 (2023年 3月31日)	当連結会計年度 (2024年 3月31日)
受取手形	- 百万円	47百万円

4 有形固定資産に含まれる減価償却累計額は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2023年 3月31日)	当連結会計年度 (2024年 3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	42,863百万円	47,812百万円

5 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2023年 3月31日)	当連結会計年度 (2024年 3月31日)
建物及び構築物	922百万円	956百万円
計	922	956

担保付債務は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2023年 3月31日)	当連結会計年度 (2024年 3月31日)
短期借入金	194百万円	208百万円
計	194	208

6 当座借越契約

当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うために取引銀行と当座借越契約を締結しています。この契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2023年 3月31日)	当連結会計年度 (2024年 3月31日)
当座借越極度額	24,928百万円	24,683百万円
借入実行残高	564	416
差引額	24,364	24,266

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)
給料	4,096百万円	4,679百万円
賞与引当金繰入額	458	535
支払手数料	2,288	2,407
減価償却費	2,674	3,780
研究開発費	4,275	5,933
退職給付費用	202	270
業務委託費	1,198	1,245

2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)
	4,483百万円	6,194百万円

3 減損損失

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

当社グループは以下の資産について減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	固定資産減損損失
太陽ファルマ株式会社 (東京都千代田区)	医療用医薬品販売の権利	販売権	4,792百万円

当社グループでは、主として事業所単位ごとにグルーピングを行っています。

太陽ファルマ株式会社においては、個別の販売権ごとにグルーピングを行い、減損損失の検討を行っています。当連結会計年度において収益性の低下した販売権について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。当該販売権の回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを9.1%の割引率で割り引いて算定しています。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	158百万円	428百万円
組替調整額	-	25
税効果調整前	158	403
税効果額	50	123
その他有価証券評価差額金	108	280
為替換算調整勘定：		
当期発生額	1,036	3,543
組替調整額	-	-
為替換算調整勘定	1,036	3,543
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	65	11
組替調整額	13	1
税効果調整前	79	12
税効果額	24	3
退職給付に係る調整額	55	8
その他の包括利益合計	1,089	3,832

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1	58,083,128	102,373	-	58,185,501
自己株式				
普通株式(注)2、3、4	1,933,885	575,085	79,820	2,429,150

(注)1. 普通株式の発行済株式総数の増加102,373株は第三者割当によるものです。

2. 普通株式の自己株式の株式数には、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与ESOP信託口)が保有する株式(当連結会計年度期首 205,420株、当連結会計年度末 125,600株)が含まれています。

3. 普通株式の自己株式の増加575,085株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加575,000株、単元未満株式の買取85株によるものです。

4. 普通株式の自己株式の減少79,820株は、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与ESOP信託口)保有の当社株式の交付78,000株及び売却1,820株によるものです。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月18日 定時株主総会	普通株式	2,085	37.00	2022年3月31日	2022年6月20日
2022年11月7日 取締役会	普通株式	2,080	37.00	2022年9月30日	2022年12月1日

(注)1. 2022年6月18日定時株主総会の決議による配当金の総額には、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与ESOP信託口)が保有する当社株式に対する配当金7百万円が含まれています。

2. 2022年11月7日取締役会の決議による配当金の総額には、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与ESOP信託口)が保有する当社株式に対する配当金4百万円が含まれています。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月17日 定時株主総会	普通株式	2,905	利益剰余金	52.00	2023年3月31日	2023年6月19日

(注) 2023年6月17日定時株主総会の決議による配当金の総額には、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与ESOP信託口)が保有する当社株式に対する配当金6百万円が含まれています。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）1	58,185,501	106,058	-	58,291,559
自己株式				
普通株式（注）2、3、4	2,429,150	248	63,360	2,366,038

- （注）1. 普通株式の発行済株式総数の増加106,058株は第三者割当によるものです。
 2. 普通株式の自己株式の株式数には、日本マスタートラスト信託銀行株式会社（株式付与ESOP信託口）が保有する株式（当連結会計年度期首 125,600株、当連結会計年度末 62,240株）が含まれています。
 3. 普通株式の自己株式の増加248株は、単元未満株式の買取によるものです。
 4. 普通株式の自己株式の減少63,360株は、日本マスタートラスト信託銀行株式会社（株式付与ESOP信託口）保有の当社株式の交付62,800株及び売却560株によるものです。

2. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2023年6月17日 定時株主総会	普通株式	2,905	52.00	2023年3月31日	2023年6月19日
2023年11月6日 取締役会	普通株式	2,127	38.00	2023年9月30日	2023年12月1日

- （注）1. 2023年6月17日定時株主総会の決議による配当金の総額には、日本マスタートラスト信託銀行株式会社（株式付与ESOP信託口）が保有する当社株式に対する配当金6百万円が含まれています。
 2. 2023年11月6日取締役会の決議による配当金の総額には、日本マスタートラスト信託銀行株式会社（株式付与ESOP信託口）が保有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれています。

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2024年6月15日 定時株主総会	普通株式	2,351	利益剰余金	42.00	2024年3月31日	2024年6月17日

- （注）2024年6月15日定時株主総会の決議による配当金の総額には、日本マスタートラスト信託銀行株式会社（株式付与ESOP信託口）が保有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれています。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)
現金及び預金勘定	47,121百万円	58,583百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	33	919
現金及び現金同等物	47,088	57,664

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

重要性が乏しいため記載を省略しています。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年 3月31日)	当連結会計年度 (2024年 3月31日)
1年内	429	309
1年超	475	756
合計	905	1,066

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、必要な資金は内部資金を充当することとし、多額の資金を要する案件に関しては、市場の状況を勘案のうえ、銀行借入等により調達する方針です。

また、一時的な余資については安全性の高い金融商品に限定した運用をしています。

デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建の営業債権は、為替の変動リスクに晒されています。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されています。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが4ヶ月以内の支払期日です。一部外貨建のものについては、為替の変動リスクに晒されています。

デリバティブ取引は、外貨建の営業債権等に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引等です。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、与信管理規程に従い、営業債権について取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っています。連結子会社についても、当社の規程に準じた管理を行っています。

デリバティブ取引については、取引の契約先をいずれも信用度の高い金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しています。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社及び一部連結子会社は、外貨建の営業債権債務及び長期借入金について、為替の変動リスクに晒されていますが、通貨別月別に把握する等の方法により管理しています。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（主として取引先企業）の財務状況等を把握し、また、株式については、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しています。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた管理規程に従い、担当部署が決裁担当者の承認を得て行っています。取引実績は、定期的に取締役会等に報告しています。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各社が適時に資金繰計画を作成・検討するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

前連結会計年度（2023年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (4) (百万円)	時価 (4) (百万円)	差額 (百万円)
(1) 投資有価証券 その他有価証券 (2)	1,912	1,912	-
(2) 長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	(66,076)	(66,066)	9
デリバティブ取引			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(11)	(11)	-
ヘッジ会計が適用されているもの	-	-	-
デリバティブ取引計 (3)	(11)	(11)	-

- (1) 「現金及び預金」「受取手形及び売掛金」「支払手形及び買掛金」「未払金」「未払法人税等」「短期借入金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しています。
- (2) 「非上場株式」「投資事業組合への出資金」については、市場価格のない株式等に該当するため、「(1) 投資有価証券 その他有価証券」には含まれていません((注) 1. 参照)。
- (3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しています。
- (4) 負債に計上されているものについては、() で示しています。

当連結会計年度（2024年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (4) (百万円)	時価 (4) (百万円)	差額 (百万円)
(1) 投資有価証券 その他有価証券 (2)	2,381	2,381	-
(2) 長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	(76,901)	(76,846)	54
デリバティブ取引			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(33)	(33)	-
ヘッジ会計が適用されているもの	-	-	-
デリバティブ取引計 (3)	(33)	(33)	-

- (1) 「現金及び預金」「受取手形及び売掛金」「支払手形及び買掛金」「未払金」「未払法人税等」「短期借入金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しています。
- (2) 「非上場株式」「投資事業組合への出資金」については、市場価格のない株式等に該当するため、「(1) 投資有価証券 その他有価証券」には含まれていません((注) 1. 参照)。
- (3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しています。
- (4) 負債に計上されているものについては、() で示しています。

(注) 1. 市場価格のない株式等

(単位:百万円)

区分	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
非上場株式	299	209
関係会社株式	1,152	1,394
投資事業組合への出資金	1,711	1,847

2. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金 (1年内返済予定の 長期借入金を含 む)	12,902	30,781	10,529	6,707	4,818	337

当連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金 (1年内返済予定の 長期借入金を含 む)	33,766	13,064	9,241	7,352	8,679	4,796

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しています。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しています。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2023年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	1,708	-	-	1,708
債券・その他	-	-	203	203
資産計	1,708	-	203	1,912
デリバティブ取引	-	(11)	-	(11)
負債計	-	(11)	-	(11)

() 負債に計上されているものについては、() で示しています。

当連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	2,062	-	-	2,062
債券・その他	-	-	318	318
資産計	2,062	-	318	2,381
デリバティブ取引	-	(33)	-	(33)
負債計	-	(33)	-	(33)

() 負債に計上されているものについては、() で示しています。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2023年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	-	(66,066)	-	(66,066)
負債計	-	(66,066)	-	(66,066)

() 負債に計上されているものについては、() で示しています。

当連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金 （1年内返済予定の長期借入金を含む）	-	(76,846)	-	(76,846)
負債計	-	(76,846)	-	(76,846)

（ ）負債に計上されているものについては、（ ）で示しています。

（注） 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明
投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しています。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しています。一方で、当社が保有している非上場新株予約権付社債等は、観察できない時価の算定に係るインプットを使用しているため、その時価をレベル3の時価に分類しています。

デリバティブ取引

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しています。

長期借入金（1年内返済予定含む）

一定期間ごとに区分した元利金の合計額を、同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しており、レベル2の時価に分類しています。なお変動金利による長期借入金については、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状況は借入の実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。

金利スワップの特例処理の対象となっている長期借入金については、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっています。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2023年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,703	1,256	446
	(2) その他	-	-	-
	小計	1,703	1,256	446
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	5	8	2
	(2) その他	203	203	-
	小計	209	211	2
合計		1,912	1,468	443

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 299百万円)及び投資事業組合への出資金(連結貸借対照表計上額 1,711百万円)については、市場価格のない株式等に該当するため、上表の「その他有価証券」には含めていません。

当連結会計年度(2024年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,951	1,116	834
	(2) その他	106	79	27
	小計	2,058	1,195	862
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	111	154	43
	(2) その他	211	226	15
	小計	323	381	58
合計		2,381	1,577	803

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 209百万円)及び投資事業組合への出資金(連結貸借対照表計上額 1,847百万円)については、市場価格のない株式等に該当するため、上表の「その他有価証券」には含めていません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

重要性が乏しいため記載を省略しています。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2023年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	米ドル売建	1,513	-	30	31
	円買建	11,657	-	0	0
	ユーロ買建	5,500	-	18	18

当連結会計年度(2024年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	米ドル売台湾ドル買	579	-	15	15
	米ドル売人民元買	14	-	0	0
	米ドル売ウォン買	1,078	-	15	15
	ウォン売円買	8,687	-	1	1

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

前連結会計年度(2023年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2024年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は確定給付企業年金制度によるポイント制の退職金制度及び確定拠出年金制度を設けています。

一部の連結子会社は、確定給付制度の他確定拠出型制度等を設けています。

また、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

2. 確定給付制度（簡便法を適用した制度を除く）

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)
退職給付債務の期首残高	2,704 百万円	2,906 百万円
勤務費用	304	307
利息費用	17	18
数理計算上の差異の発生額	54	26
退職給付の支払額	179	246
外貨換算差額	5	17
退職給付債務の期末残高	2,906	2,941

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)
年金資産の期首残高	3,113 百万円	3,316 百万円
期待運用収益	32	56
数理計算上の差異の発生額	5	6
事業主からの拠出額	337	262
退職給付の支払額	179	246
外貨換算差額	5	20
年金資産の期末残高	3,316	3,403

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2023年 3月31日)	当連結会計年度 (2024年 3月31日)
積立型制度の退職給付債務	2,906 百万円	2,941 百万円
年金資産	3,316	3,403
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	410	461
退職給付に係る負債	-	-
退職給付に係る資産	410	461
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	410	461

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)
勤務費用	304 百万円	307 百万円
利息費用	17	18
期待運用収益	32	56
数理計算上の差異の費用処理額	33	29
確定給付制度に係る退職給付費用	255	239

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)
数理計算上の差異	79 百万円	12 百万円
合計	79	12

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2023年 3月31日)	当連結会計年度 (2024年 3月31日)
未認識数理計算上の差異	21 百万円	8 百万円
合計	21	8

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2023年 3月31日)	当連結会計年度 (2024年 3月31日)
一般勘定	100 %	100 %
合計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しています。）

	前連結会計年度 (2023年 3月31日)	当連結会計年度 (2024年 3月31日)
割引率	0.63 %	0.62 %
長期期待運用収益率	1.0 %	1.0 %
予想昇給率	7.28 %	6.66 %

3. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	115 百万円	16 百万円
退職給付費用	18	8
退職給付の支払額	73	21
制度への拠出額	2	-
新規連結に伴う増加	-	197
年金基金の解散	-	92
外貨換算差額	5	-
退職給付に係る負債の期末残高	16	292

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2023年 3月31日)	当連結会計年度 (2024年 3月31日)
積立型制度の退職給付債務	- 百万円	- 百万円
年金資産	92	-
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	92	-
非積立型制度の退職給付債務	108	292
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	108	292
退職給付に係る負債	108	292
退職給付に係る資産	92	-
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	16	292

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度 18百万円 当連結会計年度8百万円

4. 確定拠出制度

当社及び一部の連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度263百万円、当連結会計年度298百万円です。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2023年 3月31日)	当連結会計年度 (2024年 3月31日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	49百万円	108百万円
未実現利益に対する繰延税金資産	284	432
賞与引当金繰入額否認	306	312
未払事業税否認	117	136
繰越欠損金(注)2	1,074	1,537
減価償却超過額	880	736
資産調整勘定	827	275
資産除去債務	318	417
減損損失	669	2,135
その他	770	1,047
繰延税金資産小計	5,299	7,140
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	1,024	1,537
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	3,477	1,737
評価性引当額小計	4,502	3,274
繰延税金資産合計	796	3,865
繰延税金負債		
子会社の留保利益に係る繰延税金負債	1,869	2,197
その他有価証券評価差額金	195	318
退職給付に係る資産	154	132
顧客関連資産	1,709	1,560
その他	340	465
繰延税金負債合計	4,269	4,675
繰延税金負債の純額(注)1	3,472	809

(注)1. 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産(負債)の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれています。

	前連結会計年度 (2023年 3月31日)	当連結会計年度 (2024年 3月31日)
固定資産 - 繰延税金資産	501百万円	391百万円
固定負債 - 繰延税金負債	3,974	1,200

(注) 2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)
税務上の繰越 欠損金(1)	-	1	26	95	136
評価性引当額	-	1	26	95	136
繰延税金資産	-	-	-	-	-

	5年超 6年以内 (百万円)	6年超 7年以内 (百万円)	7年超 8年以内 (百万円)	8年超 9年以内 (百万円)	9年超 10年以内 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越 欠損金(1)	118	124	148	185	238	1,074
評価性引当額	118	124	148	155	218	1,024
繰延税金資産	-	-	-	29	20	(2)49

- (1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額です。
- (2) 税務上の繰越欠損金1,074百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産49百万円を計上しています。当該繰延税金資産49百万円は、連結子会社における税務上の繰越欠損金の残高208百万円(法定実効税率を乗じた額)の一部について認識したものです。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、将来の課税所得の見込みを検討した結果、回収可能と判断し評価性引当額を認識していません。

当連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)
税務上の繰越 欠損金(1)	1	26	95	136	345
評価性引当額	1	26	95	136	345
繰延税金資産	-	-	-	-	-

	5年超 6年以内 (百万円)	6年超 7年以内 (百万円)	7年超 8年以内 (百万円)	8年超 9年以内 (百万円)	9年超 10年以内 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越 欠損金(1)	122	148	155	222	282	1,537
評価性引当額	122	148	155	222	282	1,537
繰延税金資産	-	-	-	-	-	(2)-

- (1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額です。
- (2) 税務上の繰越欠損金については全額を回収不能と判断しています。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となつた主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2023年 3月31日)	当連結会計年度 (2024年 3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.62%	30.62%
海外子会社との税率の差異	4.03	7.38
受取配当金の相殺に伴う税率の差異	0.46	0.48
海外子会社の留保利益に係る税金等調整額	0.52	2.31
交際費等の永久差異に伴う税率の差異	0.45	0.54
配当金源泉税損金不算入永久差異	2.07	2.85
のれん償却に係る税金等調整額	0.94	1.20
試験研究費等税額控除	3.17	5.04
その他	0.57	2.92
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.24	28.50

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社及び国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しています。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っています。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

重要性が乏しいため記載を省略しています。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

重要性が乏しいため記載を省略しています。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

重要性が乏しいため記載を省略しています。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

重要性が乏しいため記載を省略しています。

(収益認識関係)

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	エレクトロ ニクス事業	医療・ 医薬品事業	計		
日本	4,984	25,447	30,432	3,452	33,885
中国	34,378	-	34,378	-	34,378
台湾	7,309	-	7,309	19	7,328
韓国	15,810	-	15,810	-	15,810
その他	5,936	-	5,936	-	5,936
顧客との契約から生じる収益	68,419	25,447	93,866	3,472	97,338
その他の収益	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	68,419	25,447	93,866	3,472	97,338

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ICT事業、ファインケミカル事業、エネルギー事業、食糧事業等です。これらを総称してICT&S事業といたします。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	エレクトロ ニクス事業	医療・ 医薬品事業	計		
日本	4,099	29,269	33,368	4,090	37,459
中国	39,987	-	39,987	-	39,987
台湾	6,995	-	6,995	-	6,995
韓国	14,087	-	14,087	-	14,087
その他	6,245	-	6,245	-	6,245
顧客との契約から生じる収益	71,415	29,269	100,684	4,090	104,775
その他の収益	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	71,415	29,269	100,684	4,090	104,775

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ICT事業、ファインケミカル事業、エネルギー事業、食糧事業等です。これらを総称してICT&S事業といたします。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約残高

(単位:百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	27,558	22,734
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	22,734	28,345
契約資産(期首残高)	-	-
契約資産(期末残高)	-	7

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループは、実務上の便法を適用し、当初の予想期間が1年以内の契約については注記の対象に含めていません。当社グループは見込生産を主体としており、当初の予想期間が1年を超える重要な契約はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社グループは、製品・サービス別の事業子会社を有し、各事業子会社は取り扱う製品・サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しています。

従って、当社グループは、事業子会社を基礎としたセグメントから構成されており、「エレクトロニクス事業」、「医療・医薬品事業」の2つを報告セグメントとしています。

「エレクトロニクス事業」はプリント基板用部材を始めとする電子部品用化学品部材の開発・製造販売及び仕入販売をしています。「医療・医薬品事業」は医療用医薬品の製造販売・製造受託をしています。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されているセグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表を作成するために採用される会計方針に準拠した方法です。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値です。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいています。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位: 百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合 計
	エレクトロ ニクス事業	医 療 ・ 医 薬 品 事 業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	68,419	25,447	93,866	3,472	97,338
セグメント間の内部売上高 又は振替高	0	-	0	293	293
計	68,419	25,447	93,866	3,766	97,632
セグメント利益	15,845	1,906	17,752	26	17,778
セグメント資産	72,078	75,388	147,466	8,001	155,468
その他の項目					
減価償却費(注)2	2,433	3,981	6,414	388	6,803
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	3,299	8,072	11,371	520	11,892

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ICT事業、ファインケミカル事業、エネルギー事業、食糧事業等です。これらを総称してICT&S事業といたします。

2. 減価償却費には、のれんの償却額を含んでいません。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他 (注)1	合 計
	エレクトロ ニクス事業	医 療 ・ 医 薬 品 事 業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	71,415	29,269	100,684	4,090	104,775
セグメント間の内部売上高 又は振替高	0	-	0	335	335
計	71,415	29,269	100,684	4,425	105,110
セグメント利益	16,456	3,248	19,704	78	19,783
セグメント資産	86,953	66,265	153,218	10,013	163,232
その他の項目					
減価償却費(注)2	2,749	5,068	7,818	396	8,215
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	12,342	7,388	19,731	556	20,287

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ICT事業、ファインケミカル事業、エネルギー事業、食糧事業等です。これらを総称してICT&S事業といたします。

2. 減価償却費には、のれんの償却額を含んでいません。

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	93,866	100,684
「その他」の区分の売上高	3,766	4,425
セグメント間取引消去	293	335
連結損益計算書の売上高	97,338	104,775

（単位：百万円）

利 益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	17,752	19,704
「その他」の区分の利益	26	78
セグメント間取引消去	29	22
事業セグメントに配分していない損益(注)	1,776	1,557
連結損益計算書の営業利益	15,972	18,203

(注)主として持株会社（連結財務諸表提出会社）に係る損益です。

（単位：百万円）

資 産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	147,466	153,218
「その他」の区分の資産	8,001	10,013
セグメント間取引消去	61	92
事業セグメントに配分していない資産(注)	31,918	49,900
税効果組替	62	288
連結貸借対照表の資産合計	187,263	212,751

(注)主として持株会社（連結財務諸表提出会社）に係る資産です。

(単位：百万円)

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額(注)		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	6,414	7,818	388	396	638	461	7,441	8,676
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	11,371	19,731	520	556	2,178	639	14,070	19,648

(注) 主として持株会社(連結財務諸表提出会社)に係るものです。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	エレクトロニクス事業	医療・医薬品事業	その他	合計
外部顧客への売上高	68,419	25,447	3,472	97,338

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	中国	台湾	韓国	その他	合計
33,885	34,378	7,328	15,810	5,936	97,338

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しています。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	中国	台湾	韓国	その他	合計
49,226	3,769	3,883	1,749	1,773	60,401

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
第一三共株式会社(注)	10,450	医療・医薬品事業

(注) 第一三共株式会社の企業集団に属する第一三共エスファ株式会社への売上高を集約して記載しています。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	エレクトロニクス事業	医療・医薬品事業	その他	合計
外部顧客への売上高	71,415	29,269	4,090	104,775

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	中国	台湾	韓国	その他	合計
37,459	39,987	6,995	14,087	6,245	104,775

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しています。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	中国	台湾	韓国	その他	合計
54,996	5,425	4,459	1,809	2,161	68,852

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
第一三共株式会社(注)	12,746	医療・医薬品事業

(注) 第一三共株式会社の企業集団に属する第一三共エスファ株式会社への売上高を集約して記載しています。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	エレクトロニクス事業	医療・医薬品事業	計			
減損損失	-	4,792	4,792	-	-	4,792

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	エレクトロニクス事業	医療・医薬品事業	計			
当期償却額	52	271	323	10	-	334
当期末残高	526	4,423	4,949	24	-	4,974

(注) 「その他」の金額は、ICT&S事業に係る金額です。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	エレクトロニクス事業	医療・医薬品事業	計			
当期償却額	53	225	279	10	-	290
当期末残高	512	2,370	2,883	13	-	2,896

(注) 「その他」の金額は、ICT&S事業に係る金額です。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

該当事項はありません。

(3) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	佐藤 英志	-	-	当社代表取締役社長	(被所有) 直接 0.81	第三者割当の方法による株式発行	第三者割当の方法による株式発行	191	-	-
	齋藤 育	-	-	当社取締役	(被所有) 直接 0.14	第三者割当の方法による株式発行	第三者割当の方法による株式発行	51	-	-
	竹原 栄治	-	-	当社取締役	(被所有) 直接 0.16	第三者割当の方法による株式発行	第三者割当の方法による株式発行	34	-	-
	有馬 聖夫	-	-	当社取締役	(被所有) 直接 0.05	第三者割当の方法による株式発行	第三者割当の方法による株式発行	19	-	-

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

本株式発行は、第76期（2022年3月期）事業年度の譲渡制限付株式報酬に係る普通株式の発行であり、当社普通株式の株価を基準として決定しています。

2. 議決権等の所有割合は自己株式を控除して計算しています。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	佐藤 英志	-	-	当社代表取締役社長	(被所有) 直接 0.90	第三者割当の方法による株式発行	第三者割当の方法による株式発行	138	-	-
	齋藤 育	-	-	当社取締役	(被所有) 直接 0.20	第三者割当の方法による株式発行	第三者割当の方法による株式発行	87	-	-
	竹原 栄治	-	-	当社取締役	(被所有) 直接 0.18	第三者割当の方法による株式発行	第三者割当の方法による株式発行	28	-	-
	有馬 聖夫	-	-	当社取締役	(被所有) 直接 0.07	第三者割当の方法による株式発行	第三者割当の方法による株式発行	28	-	-

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

本株式発行は、第77期（2023年3月期）事業年度の譲渡制限付株式報酬に係る普通株式の発行であり、当社普通株式の株価を基準として決定しています。

2. 議決権等の所有割合は自己株式を控除して計算しています。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)
1株当たり純資産額	1,663.25円	1,795.14円
1株当たり当期純利益	203.71円	154.89円

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載していません。
 2. 「1株当たり純資産額」の算定上、その計算において控除する自己株式に、株式付与ESOP信託口として保有する当社株式を含めています。(前連結会計年度125,600株、当連結会計年度62,240株)
 3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	11,405	8,654
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	11,405	8,654
普通株式の期中平均株式数(株)	55,989,729	55,873,328

- (注) 普通株式の期中平均株式数については、その計算において控除する自己株式に、株式付与ESOP信託口として保有する当社株式を含めています。(前連結会計年度150,258株、当連結会計年度81,866株)

- (重要な後発事象)
 該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	5,424	9,821	5.58	-
1年以内に返済予定の長期借入金	12,902	33,766	0.24	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	53,174	43,134	0.32	2025年～2034年
合計	71,501	86,722	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しています。

2. 1年以内に返済予定の長期借入金の一部には利子補給のある借入金を含んでいます。

3. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりです。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	13,064	9,241	7,352	8,679	4,796

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しています。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	23,861	51,107	78,040	104,775
税金等調整前四半期 (当期)純利益(百万円)	3,235	8,651	13,771	12,102
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益(百万円)	2,561	6,232	10,196	8,654
1株当たり四半期 (当期)純利益(円)	45.94	111.64	182.54	154.89

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益(円)	45.94	65.70	70.88	27.58

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年 3月31日)	当事業年度 (2024年 3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	12,382	33,392
売掛金	1,597	1,760
関係会社短期貸付金	5,079	11,719
未収還付法人税等	1,625	1,250
その他	1,2,638	1,1,418
流動資産合計	22,323	48,541
固定資産		
有形固定資産		
建物	4,645	4,563
土地	2,735	2,735
その他	2,311	738
有形固定資産合計	9,692	8,037
無形固定資産		
ソフトウェア	1,361	1,172
その他	57	327
無形固定資産合計	1,419	1,500
投資その他の資産		
投資有価証券	3,337	3,797
関係会社株式	42,620	36,768
関係会社出資金	2,727	2,634
前払年金費用	296	292
関係会社長期貸付金	35,446	34,190
その他	525	570
貸倒引当金	1,783	3,647
投資その他の資産合計	83,169	74,606
固定資産合計	94,281	84,145
資産合計	116,604	132,686

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年 3月31日)	当事業年度 (2024年 3月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	1, 27,665	1, 212,083
1年内返済予定の長期借入金	9,881	29,773
未払金	11,118	12,141
未払法人税等	25	37
賞与引当金	224	234
その他	128	173
流動負債合計	19,044	44,444
固定負債		
長期借入金	43,017	31,827
資産除去債務	364	367
繰延税金負債	74	167
債務保証損失引当金	-	82
その他	136	135
固定負債合計	43,592	32,580
負債合計	62,637	77,024
純資産の部		
株主資本		
資本金	9,761	9,903
資本剰余金		
資本準備金	10,728	10,870
その他資本剰余金	5,294	5,294
資本剰余金合計	16,023	16,165
利益剰余金		
利益準備金	620	620
その他利益剰余金		
別途積立金	12,700	12,700
繰越利益剰余金	20,537	21,563
利益剰余金合計	33,858	34,883
自己株式	6,107	5,993
株主資本合計	53,535	54,959
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	431	702
評価・換算差額等合計	431	702
純資産合計	53,967	55,662
負債純資産合計	116,604	132,686

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)	当事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)
営業収益		
関係会社受取配当金	10,492	11,785
ロイヤリティ収入	3,026	3,185
システム使用料収入	68	62
不動産賃貸収入	429	429
営業収益合計	14,016	15,463
営業費用	1,27,227	1,28,227
営業利益	6,788	7,236
営業外収益		
受取利息	322	652
その他	194	179
営業外収益合計	516	831
営業外費用		
支払利息	422	679
投資事業組合損失	-	275
その他	330	219
営業外費用合計	753	1,173
経常利益	6,551	6,894
特別損失		
関係会社貸倒引当金繰入額	997	1,863
特別損失合計	997	1,863
税引前当期純利益	5,553	5,030
法人税、住民税及び事業税	794	1,001
法人税等調整額	13	26
法人税等合計	808	1,028
当期純利益	6,362	6,058

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
						別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	9,612	10,580	5,294	15,875	620	12,700	18,340	31,661	4,752	52,396
当期変動額										
剰余金の配当							4,165	4,165		4,165
当期純利益							6,362	6,362		6,362
新株の発行	148	148		148						297
自己株式の取得									1,500	1,500
自己株式の処分									145	145
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	148	148	-	148	-	-	2,196	2,196	1,354	1,139
当期末残高	9,761	10,728	5,294	16,023	620	12,700	20,537	33,858	6,107	53,535

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	319	319	52,715
当期変動額			
剰余金の配当			4,165
当期純利益			6,362
新株の発行			297
自己株式の取得			1,500
自己株式の処分			145
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	112	112	112
当期変動額合計	112	112	1,251
当期末残高	431	431	53,967

当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
						別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	9,761	10,728	5,294	16,023	620	12,700	20,537	33,858	6,107	53,535
当期変動額										
剰余金の配当							5,033	5,033		5,033
当期純利益							6,058	6,058		6,058
新株の発行	141	141		141						283
自己株式の取得									0	0
自己株式の処分									115	115
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	141	141		141			1,025	1,025	114	1,424
当期末残高	9,903	10,870	5,294	16,165	620	12,700	21,563	34,883	5,993	54,959

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	431	431	53,967
当期変動額			
剰余金の配当			5,033
当期純利益			6,058
新株の発行			283
自己株式の取得			0
自己株式の処分			115
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	270	270	270
当期変動額合計	270	270	1,694
当期末残高	702	702	55,662

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

事業年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法

なお、投資事業組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な決算書等を基礎として持分相当額を純額で取り込む方法によっています。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しています。但し、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 15～50年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しています。なお、ソフトウェア（自社利用）については、社内における見込利用可能期間（5年）に基づいています。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるために、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えて、支給見込額基準により算出した金額を計上しています。

(3) 退職給付引当金又は前払年金費用

従業員の退職給付に備えて、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法にて翌事業年度から費用処理しています。

(4) 債務保証損失引当金

関係会社への債務保証に係る損失に備えるため、将来の損失負担見込額を計上しています。

4. 収益及び費用の計上基準

当社は、下記の5ステップアプローチに基づいて、収益を認識しています。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5：企業が履行義務の充足時に（又は充足するにつれて）収益を認識する

持株会社である当社は主として、当社グループの経営戦略構築、子会社への経営指導、研究開発等を行っています。顧客との契約によって生じる収益は主に、グループ会社からのロイヤリティー収入であり、グループ会社の売上等を算定基礎として測定し、その発生時点を考慮して収益を認識しています。

5. その他財務諸表作成のための重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理と異なっています。

(2) グループ通算制度の適用

当社はグループ通算制度を適用しています。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っています。

(3) 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。

(重要な会計上の見積り)

1. 債務超過の子会社に対する貸付金等の評価

当社グループでは、親会社が保有する資金のグループ内での有効活用を目的として、資金管理をグループ全体で行っており、子会社に対して当該ポリシーに基づき貸付けを行っています。一部の子会社では、多額の先行投資と長期間にわたる回収が必要というビジネス上の特性があり、その資金を株主資本ではなく、グループ会社間の貸付けで調達しているため、債務超過が生じています。また、債務超過の子会社が当社以外のグループ会社から借入れを行う場合には、当該借入れに対して当社が債務保証を行っています。

子会社の事業計画に基づく返済計画の合理性を確認した上で貸付け又は債務保証を実行し、その後、子会社の経営状態、債務超過の程度、延滞の期間、事業活動の状況、今後の収益及び資金繰り見通し等子会社の支払能力を総合的に判断したうえで、每期その回収可能性又は損失負担額の見積りの検討を行っています。

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度	当事業年度
債務超過の子会社に対する貸付金残高	7,296百万円	34,040百万円
貸倒引当金	1,783	3,647
債務保証損失引当金	-	82

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出方法

一部の子会社は、回収期間が長期間に亘る多額の先行投資に対する資金調達を、株主資本ではなく、グループ会社間の貸付けで調達しているため、債務超過となっています。

債務超過子会社に対する貸付金は貸倒懸念債権等に区分しており、財務内容評価法により、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額に対する貸倒引当金を計上しています。また、債務超過子会社への債務保証について、主たる債務者の財政状態等を勘案し、将来の損失負担見込額を債務保証損失引当金として計上しています。

当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

回収可能価額の算定に当たり、子会社の事業計画を使用しています。子会社の事業計画に基づく返済計画の合理性を確認した上で貸付け又は債務保証を実行し、その後、子会社の経営状態、債務超過の程度、延滞の期間、事業活動の状況、今後の収益及び資金繰りの見通し等を総合的に考慮し、每期、回収可能価額及び債務保証に係る損失負担見込額の見積りを行っています。

翌事業年度の財務諸表に与える影響

子会社の事業計画の未達等により回収不能見込額が拡大した場合には、財務諸表において貸倒引当金及び債務保証損失引当金を追加計上する可能性があり、債務超過が解消された場合には、貸倒引当金及び債務保証損失引当金を戻入する可能性があります。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する注記については、連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載していますので、注記を省略しています。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2023年 3月31日)	当事業年度 (2024年 3月31日)
短期金銭債権	2,045百万円	1,697百万円
短期金銭債務	3,028百万円	3,876百万円

2 当座借越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うために取引銀行と当座借越契約を締結しています。この契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりです。

	前事業年度 (2023年 3月31日)	当事業年度 (2024年 3月31日)
当座借越極度額	21,000百万円	21,000百万円
借入実行残高	- 百万円	- 百万円
差引額	21,000百万円	21,000百万円

3 債務保証

下記の関係会社の関係会社からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っています。

	前事業年度 (2023年 3月31日)	当事業年度 (2024年 3月31日)
TAIYO INK VIETNAM CO., LTD.	267百万円	1,210百万円
合計	267百万円	1,210百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高については、次のとおりです。

	前事業年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)	当事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)
営業取引による取引高		
営業収益	14,008百万円	15,456百万円
営業費用	796	809
営業取引以外の取引による取引高		
営業外収益	373	695
営業外費用	36	119

2 営業費用のうち、主要な費目及び金額は次のとおりです。

	前事業年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)	当事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)
賃貸原価	266百万円	282百万円
給料	539	693
役員報酬	786	684
賞与引当金繰入額	118	126
支払手数料	1,455	1,591
減価償却費	309	467
研究開発費	1,233	1,551
広告宣伝費	950	1,014

(有価証券関係)

前事業年度(2023年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 関係会社株式42,620百万円)は、市場価格のない株式等に該当するため、貸借対照表日における時価を記載していません。

当事業年度(2024年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 関係会社株式36,768百万円)は、市場価格のない株式等に該当するため、貸借対照表日における時価を記載していません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

	前事業年度 (2023年 3月31日)	当事業年度 (2024年 3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金繰入額否認	68百万円	71百万円
資産除去債務	111	112
貸倒引当金	546	1,142
関係会社株式評価損	2,663	2,663
減損損失	315	313
繰越欠損金	681	943
みなし配当	112	112
その他	491	594
繰延税金資産小計	4,992	5,953
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	681	943
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	4,015	4,693
評価性引当額小計	4,697	5,636
繰延税金資産合計	294	316
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	190	309
前払年金費用	90	89
その他	87	84
繰延税金負債合計	369	484
繰延税金負債の純額	74	167

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年 3月31日)	当事業年度 (2024年 3月31日)
法定実効税率	30.62%	30.62%
(調整)		
配当金源泉税等永久に損金に算入されない項目	5.07	6.30
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	56.89	71.05
住民税均等割等	0.15	0.17
試験研究費等税額控除	1.83	2.94
評価性引当額	10.61	18.82
みなし外国税額控除	1.69	1.62
その他	0.60	0.74
税効果会計適用後の法人税等の負担率	14.56	20.45

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社はグループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っています。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「(重要な会計方針)4. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	4,645	274	0	355	4,563	8,574
	土地	2,735	-	0	-	2,735	-
	その他	2,311	852	2,299	126	738	2,199
	計	9,692	1,127	2,300	481	8,037	10,774
無形固定資産	ソフトウェア	1,361	188	17	360	1,172	872
	その他	57	468	170	28	327	101
	計	1,419	656	187	388	1,500	974

- (注) 1. 有形固定資産のその他の減少は、主に技術開発センターに係る建設仮勘定の連結子会社への一部譲渡及び本勘定への振替によるものです。
2. 無形固定資産のその他の増加は、主に特許権の取得によるものです。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	1,783	1,863	-	3,647
賞与引当金	224	234	224	234
債務保証損失引当金	-	82	-	82

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しています。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日 9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
買取・売渡手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.taiyo-hd.co.jp
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式及び募集新株予約権の割当を受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第77期(2023年3月期)(自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)
2023年 6月19日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2023年 6月19日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第78期(2024年3月期)第1四半期(自 2023年 4月 1日 至 2023年 6月30日)
2023年 8月 1日関東財務局長に提出

第78期(2024年3月期)第2四半期(自 2023年 7月 1日 至 2023年 9月30日)
2023年11月 6日関東財務局長に提出

第78期(2024年3月期)第3四半期(自 2023年10月 1日 至 2023年12月31日)
2024年 2月 2日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2023年 6月19日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書です。

2024年 4月10日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づく臨時報告書です。

(5) 自己株券買付状況報告書

報告期間(自 2023年 7月 3日 至 2023年 7月31日)2023年 8月10日関東財務局長に提出

報告期間(自 2023年 8月 1日 至 2023年 8月31日)2023年 9月 8日関東財務局長に提出

報告期間(自 2023年 9月 1日 至 2023年 9月30日)2023年10月10日関東財務局長に提出

報告期間(自 2023年10月 1日 至 2023年10月31日)2023年11月10日関東財務局長に提出

報告期間(自 2023年11月 1日 至 2023年11月30日)2023年12月 8日関東財務局長に提出

報告期間(自 2023年12月 1日 至 2023年12月31日)2024年 1月10日関東財務局長に提出

報告期間(自 2024年 1月 1日 至 2024年 1月31日)2024年 2月 9日関東財務局長に提出

報告期間(自 2024年 2月 1日 至 2024年 2月29日)2024年 3月 8日関東財務局長に提出

報告期間(自 2024年 3月 1日 至 2024年 3月31日)2024年 4月10日関東財務局長に提出

(6) 有価証券届出書及びその添付書類

2023年 6月27日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年6月14日

太陽ホールディングス株式会社

取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 齊藤 剛

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 尻引 善博

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 櫻井 良孝

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている太陽ホールディングス株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、太陽ホールディングス株式会社及び連結子会社の2024年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

太陽ファルマ株式会社が保有している販売権の評価 ・【注記事項】(重要な会計上の見積り)2.販売権の評価 ・【注記事項】(連結損益計算書関係)3.減損損失 監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>太陽ファルマ株式会社(以下「太陽ファルマ」という。)は製品である長期収載品の製薬を販売するため「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」に基づく販売権を保有している。2024年3月末の連結貸借対照表に計上している販売権は13,979百万円であり、総資産の6.6%を占めている。</p> <p>太陽ファルマは、販売権の評価におけるグルーピングの単位を各販売権としており、減損の兆候の有無については、継続的な営業活動から生ずる損益のマイナス、当初計画との著しい乖離、長期収載品市況の悪化等に伴う販売見込数量の大幅な低下や返品発生、厚生労働省から公表される「診療報酬(薬価)」におけるポイント単価の著しい下落、原価低減の施策の計画との著しい乖離等、企業内外の様々な要因を考慮して判定している。</p> <p>当連結会計年度において、減損の兆候がある販売権に関して、当該販売権から得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回ったため、帳簿価格を回収可能価額まで減額し、当該減少額4,792百万円を減損損失として計上した。減損損失の測定に当たっては、回収可能価額は使用価値により測定しており、使用価値は、当該販売権の残存耐用年数を勘案して作成され経営者が承認した将来キャッシュ・フローの割引現在価値として算定している。</p> <p>使用価値の見積りにおける主要な仮定は、各販売権の将来の販売見込数量、販売単価、原価単価及び割引率である。販売見込数量は主に長期収載品の市況の変化や後発品の発生状況等、販売単価は「診療報酬(薬価)」の改定状況、原価単価は原価低減の施策の進捗に影響を受ける。また、割引率は算定方法およびインプット情報の選択等において、高度な専門性と判断を必要とする。</p> <p>販売権の評価は、販売権の金額的重要性が高く、販売見込数量、販売単価、原価単価、割引率の見積りは経営者の判断を伴うことから、当監査法人は、当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、太陽ファルマが保有している販売権の評価を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 太陽ファルマの販売権の評価に関連して構築された、基礎データの集計を含む減損判定資料の作成、事業計画の策定及び承認、決算整理仕訳の承認に係る内部統制の整備及び運用状況を理解し評価した。 太陽ファルマが作成した減損検討資料を入手し、各販売権の帳簿価額、売上高、売上原価を会計帳簿と突合した。また販売費及び一般管理費の各販売権への配賦計算の合理性を検証した。 各販売権について、減損検討資料に基づき、継続的な営業活動から生ずる損益のマイナスの有無を確認した。 各販売権について、販売権取得時の事業計画と実績との比較、長期収載品の市況の見通しに関する経営者等へ質問、公表情報の閲覧による後発品の把握により、販売数量を著しく低下させる変化の有無を確認した。 各販売権について、2024年4月に行われた薬価改定において、販売価格を著しく低下させる改定の有無を確認した。 各販売権の売上原価について、経営者等への質問により、原価低減施策の計画との著しい乖離の有無を確認した。 減損の兆候がある販売権について、使用価値の見積りにおいて使用した将来キャッシュ・フローの基礎となる販売見込数量、販売単価、原価単価の見通しに関して、経営者等に質問するとともに、関連する内部資料や利用可能な外部のデータ、過去の実績推移との整合性を確認することにより、仮定の合理性を検討した。 将来キャッシュ・フローの予測期間が、当該販売権の残存耐用年数を勘案して決定されていることを確認した。 使用価値の算定に用いる割引率について、評価の専門家を利用して、経営者が採用した割引率の算定方法の適切性を評価するとともに、専門家が独自に算出した割引率との比較による合理性の検討を行った。 会社実施した減損損失の測定結果を入手し、計算過程を再計算することにより、経営者の見積手法及び仮定に基づく計算の正確性を検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうかを注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、太陽ホールディングス株式会社の2024年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、太陽ホールディングス株式会社が2024年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立し

ており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等 (3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しています。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2024年6月14日

太陽ホールディングス株式会社

取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

<u>指定有限責任社員 業務執行社員</u>	<u>公認会計士</u>	<u>齊藤 剛</u>
----------------------------	--------------	-------------

<u>指定有限責任社員 業務執行社員</u>	<u>公認会計士</u>	<u>尻引 善博</u>
----------------------------	--------------	--------------

<u>指定有限責任社員 業務執行社員</u>	<u>公認会計士</u>	<u>櫻井 良孝</u>
----------------------------	--------------	--------------

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている太陽ホールディングス株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第78期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、太陽ホールディングス株式会社の2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>債務超過の子会社への貸付金に対する貸倒引当金及び債務保証損失引当金の見積もり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・【注記事項】(重要な会計方針)3.引当金の計上基準(1)貸倒引当金、(4)債務保証損失引当金 ・【注記事項】(重要な会計上の見積り)1.債務超過の子会社に対する貸付金等の評価 ・【注記事項】(貸借対照表関係)3 債務保証 <p>太陽ホールディングス株式会社(以下「会社」という。)の貸借対照表上、関係会社に対する短期貸付金11,719百万円、長期貸付金34,190百万円を計上しており、関係会社貸付金の合計額は総資産の34.6%を占める。ここで、債務超過の子会社への貸付金の合計額は34,040百万円であり、対応する貸倒引当金3,647百万円を計上している。また、債務超過子会社のグループ会社からの借入れ1,210百万円に対して債務保証を行っており、債務保証損失引当金82百万円を計上している。</p> <p>一部の子会社は、回収期間が長期間に亘る多額の先行投資に対する資金調達を、株主資本ではなく、グループ会社間の貸付けで調達しているため、債務超過となっている。</p> <p>会社は、債務超過子会社に対する貸付金を貸倒懸念債権等に区分し、財務内容評価法により、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額に対する貸倒引当金を計上している。また、債務超過子会社の借入れに対して債務保証を行い、将来の損失負担額を見積り債務保証損失引当金を計上している。具体的には、会社は子会社の事業計画に基づく返済計画の合理性を確認した上で貸付け又は債務保証を実行し、その後、子会社の経営状態、債務超過の程度、延滞の期間、事業活動の状況、今後の収益及び資金繰りの見通し等を総合的に考慮し、每期、回収可能額又は損失負担額の見積りを行っている。</p> <p>債務超過子会社に対する貸付金又は債務保証の評価は、当該貸付金又は会社が債務保証を行っている債務超過子会社の借入金の金額的重要性が高く、個別の回収可能額又は損失負担額の見積りにおいて経営者の判断を伴うことから、当監査法人は、当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、債務超過子会社に対する貸付金の評価を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子会社貸付金の評価や子会社借入金に対する債務保証の実行に関連して会社が構築している子会社の業績モニタリング、決算整理仕訳の検討及び承認等に関する内部統制の整備及び運用状況を理解し評価した。 ・子会社の財務数値を入手し、子会社の財政状態を確認した。 ・債務超過子会社に対する貸付金及び債務保証を行っている債務超過子会社の借入金の契約書を閲覧し、返済実績と比較することで返済の遅延が生じていないことを確認した。 ・債務超過子会社の借入れに係る保証契約書を閲覧し、必要に応じて会社が債務超過子会社に代わって当該借入金の返済を行うことを確認した。 ・債務超過子会社の経営状態、事業活動の状況、今後の収益及び資金繰りの見通し等について、経営者等への質問を実施した。 ・債務超過子会社の事業計画について、計画と実績との比較分析を行い、将来の事業計画の合理性、貸付金の回収可能額の見積りの合理性及び債務保証を行っている借入金の返済可能性を検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうかを注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

る。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しています。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。